

平成 17 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 8 年 6 月

国立大学法人

東京工業大学

○大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人 東京工業大学

② 所在地

本部	東京都目黒区大岡山
大岡山キャンパス	東京都目黒区大岡山
すずかけ台キャンパス	神奈川県横浜市緑区長津田町
田町キャンパス	東京都港区芝浦

③ 役員の状況

学長 相澤益男 (平成16年 4月 1日～平成17年10月23日)
相澤益男 (平成17年10月24日～平成19年10月23日)

理事 4名, 監事 2名

④ 学部等の構成

学部：理学部, 工学部, 生命理工学部

大学院：大学院理工学研究科, 大学院生命理工学研究科, 大学院総合理工学研究科,
大学院情報理工学研究科, 大学院社会理工学研究科, 大学院イノベーション
マネジメント研究科

附置研究所：資源化学研究所, 精密工学研究所, 応用セラミックス研究所※,
原子炉工学研究所 (※は全国共同利用の附置研究所)

その他：附属学校, 附属図書館, 統合研究院, 12学内共同研究教育施設等, 23共通
施設

⑤ 学生数及び教職員数 ()は留学生で内数

学生数：

学部

理学部	883	(11)名
工学部	3,421	(249)名
生命理工学部	703	(34)名

大学院

理工学研究科	2,109	(249)名
生命理工学研究科	458	(42)名
総合理工学研究科	1,632	(142)名
情報理工学研究科	361	(48)名
社会理工学研究科	442	(70)名
イノベーションマネジメント研究科	52	(6)名

附属科学技術高等学校

科学・技術科	194	0名
専攻科	18	0名
本科 (工学部附属工業高等学校)	377	0名
専攻科 (工学部附属工業高等学校)	59	0名

合計	10,709	(851)名
----	--------	--------

教職員数： 1,749 名

(2) 大学の基本的な目標等

科学技術創造立国を標榜して今世紀に突入した我が国においては、知の拠点の大学としてグローバル時代に相応しい国際競争力の強化を図ることが重要課題である。特に、国立大学には多大の期待が寄せられ、託された使命は極めて重い。我が国の代表的な理工系総合大学である本学は、この社会の劇的変化に敏速・的確に対応して、その個性を十分に発揮しながら国際競争力の充実に図るとともに、人材育成・知の創造・知の活用による社会貢献を大学の使命であると位置付けている。

我が国は工業技術先進国として目覚ましい発展を遂げてきたが、この間本学の果たしてきた役割は特筆されよう。特に、輝かしい知的資産の創造、各界で顕著な貢献を果たした先端的・実践的な科学者・技術者の輩出に対する国内外の評価は極めて高い。

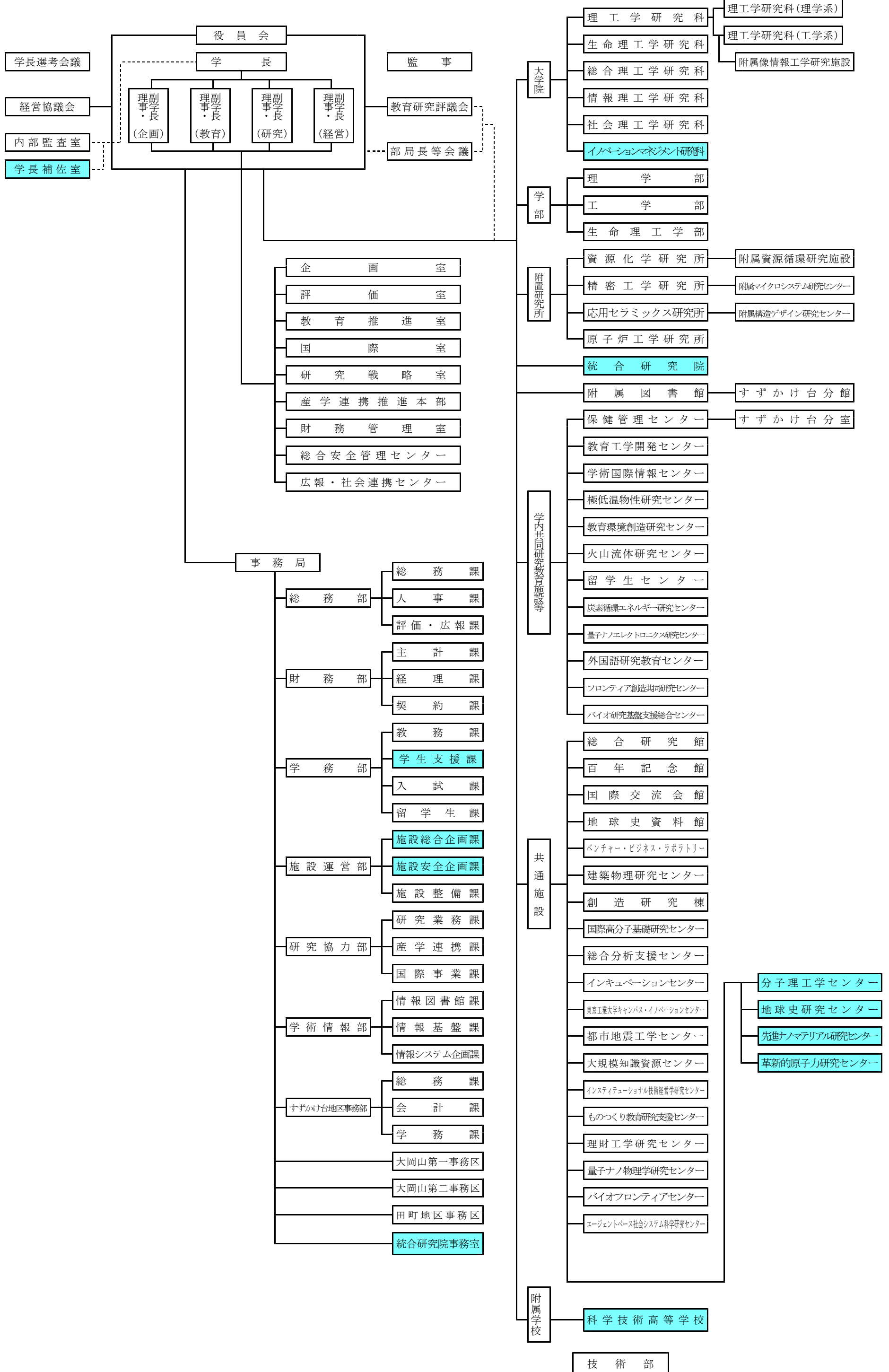
本学のこうした誇るべき伝統と独自の特性を重視しつつ、新しい『知の時代』を切り拓く革新的将来構想に基づき、『世界最高の理工系総合大学を目指す』ことを長期目標に掲げ、中期目標・中期計画を策定した。

基本的な中期目標の第一は、『国際的リーダーシップを発揮する創造性豊かな人材の育成、世界に誇る知の創造、知の活用による社会貢献』の重点的推進である。

第二は、学長の強いリーダーシップの下に、各部局との調和を図りつつ、スパイラルアップ型進化を実現する、機能的・戦略的マネジメント体制の確立である。

(3) 大学の機構図

国立大学法人東京工業大学組織図 (平成17年度)



全体的な状況

1. 目標達成に向けた平成17年度の基本施策

平成16年度の国立大学法人の運営については相当の効果を上げ、更なる目標達成に向け、平成17年度の基本方針として、「卓越性と多様性」のバランス確保、「分化と統合」による知のフロンティアの開拓、グローバル・ネットワークを目指した「拠点から連携へ」の発展を掲げ、教職員が一体となって推進した。その際、経営計画の整合ある展開を図った。

2. 国立大学法人東京工業大学の運営

2-1. 学長主導の戦略的マネジメント体制の強化

本学は「室」等を設置している。企画室、教育推進室、研究戦略室、産学連携推進本部、国際室、評価室、財務管理室、総合安全管理センター、広報・社会連携センターから成る。これらの「室」等は本学独自の学長直属組織である。そこには教員と事務職員が融合して所属する。各室等は理事・副学長の統括の下、それぞれのミッションに基づき、戦略策定、企画・立案、執行を機動的に展開した。この戦略的マネジメント体制は国立大学法人評価委員会によって平成16年度に高く評価された。平成17年度はさらに体制の強化を図った。

2-2. 学長のリーダーシップの確立と柔軟な資源配分の実施

2-2-1. 学長としての経営戦略

長期目標「世界最高の理工系総合大学の実現」に向け、「世界に通じる人材の育成」、「世界に誇る知の創造」および「知の活用による社会貢献」の重点的推進を中期目標としている。平成17年度はこれを具体化するため、教育の充実、学生支援・教育支援の強化、基盤的研究経費比率の維持、外部資金の導入促進、教育研究環境の整備、進化型組織の創出を重点施策とした。

2-2-2. 大学としての視点からの戦略的な法人内の資源配分

2-2-2-1. 予算編成方針の策定

学長のリーダーシップの下、大学法人の経営戦略を明示し、重点施策に基づいた予算案を編成した。このことにより、大学法人の経営目標を周知徹底することが可能となった。

2-2-2-2. 収入予算の戦略的策定

産学連携等研究費、科学研究費補助金、21世紀COEプログラム補助金、科学技術振興調整費等の外部資金（とくに間接経費を伴う資金）の戦略的獲得・予算化を重視した全収入予算を策定した。

2-2-2-3. 支出予算の戦略的策定

- ① 大学運営経費節減の徹底：単なるコスト削減ではなく、業務の変革による支出予算の圧縮に努めた。
- ② 各研究科等の基盤的教育研究経費の確保：教育研究活動を重視し、平成16年度とほぼ同割合の教員の教育研究経費を予算措置した。

2-2-2-4. 学長裁量経費の確保・活用

- ① 学長裁量経費として総額638,954千円を確保した。
- ② 学長裁量経費は、学長主導の重点施策（教育・研究基盤整備、学生支援、情報基盤整備、広報、法人運営、施設・キャンパス整備、挑戦的研究賞・教育賞・学生リーダーシップ賞）に重点配分した。その際、透明かつ公平な運用を図った。

2-2-3. 戦略的・効果的な人的資源の活用

2-2-3-1. 戦略的・効果的な人的資源の活用

- ① 教員・事務職員一体となった戦略的マネジメント体制を推進した。
- ② 本学独自の教授選考基準に基づく教授の選考、任期付教員制度推進策の一環としての任期付教員特別手当の支給、国際化対応人材養成のための海外事務研修等を進めた。
- ③ 教員・事務職員評価制度の策定・導入、表彰制度（挑戦的研究賞、教育賞）の推進を図った。

2-2-3-2. 学長裁量人件費・人員枠の確保・活用

- ① 教授ポスト：60歳以上の退職または学外異動に伴う欠員の所定期間における不補充等による学長裁量ポストの確保を図った。
- ② 外国人教師ポスト：退職後のポストを学長裁量ポスト（教授または助教授）とする。
- ③ 教務職員：退職または学外異動に伴うポストを助手に転換し、学長裁量ポストとする。
- ④ これらのポストは、学部教育、情報基盤の強化・充実に重点配分するとともに、今後実施する重点施策等に活用する。
- ⑤ 教員ポストの運用制度として「東京工業大学における時限付きの附置研究所研究部門若しくは附属研究施設又は学内共同研究教育施設の取扱いに関する申合せ」（平成17年11月11日制定）により、時限が到来し廃止したポストを学長裁量ポストとし、任期付きとして、全学的見地から世界をリードする研究・教育分野の育成・創出のための研究・教育組織の新設に充てることができることとした。

2-2-4. 既存施設の有効活用

新営建物・改修建物および既設建物それぞれに、合わせて14,673㎡の学長裁量スペースを確保し、21世紀COEプログラムの各拠点、ものづくり教育研究支援センターおよび統合研究院等に活用した。

2-3. 国立大学法人としての経営の活性化

2-3-1. 本学独自の経営体制と業務運営の効率化

2-3-1-1. 戦略的マネジメント体制

- ① 各室等が戦略を策定し、戦略に基づいて企画・立案・執行を行った。
- ② 学長補佐室を設置した。ここには学長特任補佐4名（教授1名、助教授3名）を配置した。特任補佐は学長の求めに応じ、種々の企画、調査、分析および渉外等を行った。

2-3-1-2. 予算執行の責任体制

財務管理室が本学全体の収入・支出を一元的に管理し、さらに監査体制を整備する

とともに、毎月の収入・支出状況を役員会で確認した。

2-3-1-3. 各種会議の効率化

役員会（週1回）、教育研究評議会（月1回）、経営協議会（年3～4回）、部局長等会議（部局の提案・意向の聴取、学長と部局との円滑な意思疎通のために週1回開催）等において、迅速な意思決定を図った。

2-3-1-4. 効果的・効率的な業務運営のための事務組織の再編・合理化

- ① 事務局施設運営部の業務の見直しを行い、施設企画・安全管理課を施設総合企画課に、施設計画課を施設安全企画課に改編し、施設マネジメントを総合的に行うための体制を整備した。
- ② 学生支援の充実を図るために学務部「厚生課」を「学生支援課」に改組し、留学生課の生活支援係を学生支援課に移行することにより、日本人、外国人留学生の別なく学生の支援を集中的に行う体制を構築した。
- ③ 外部資金等の獲得による新規事業の増加に対応するため、非常勤職員による受託研究支援室を設置し、業務を開始した。
- ④ 事務情報化（学内ネットワークの整備、電子会議システムの導入、電子申請）を推進した。
- ⑤ 郵便集配業務および福利厚生施設等の管理業務の外部委託を継続した。

2-3-1-5. 全学的な委員会等の簡素化による教職員の負担軽減

- ① 部局の意見を表明する機能を部局長等会議に集約した。
- ② 専攻長・学科長に専攻・学科の運営および教育研究に関する権限を集中した。
- ③ 代議員会制度の活用により、教授会機能の効率化を図った。
- ④ 大岡山、すずかけ台キャンパスを結ぶテレビ会議室を活用し、負担軽減を図った。

2-3-2. 財務内容の改善・充実

2-3-2-1. 経費の抑制に関する具体的な方策の策定

- ① 電子会議システム導入による会議資料等の削減
- ② 電子メールおよび電子掲示板による各種通知
- ③ 財務会計システムによる電子申請
- ④ 企画室省エネ推進班による省エネ施策を実施するとともに、学生による省エネ調査支援活動を推進するための省エネサポーター制度（サポーター登録者数 129名）を構築した。

2-3-2-2. 外部資金等の自己収入を獲得するための施策

- ① 企画室、財務管理室：重点施策に基づく概算要求、法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム
- ② 研究戦略室：「統合研究院」（科学技術振興調整費戦略的研究拠点育成プログラム）の戦略的申請に基づく採択
- ③ 産学連携推進本部：本学独自の組織的連携のモデル提唱、非製造企業との連携等の戦略的展開、共同研究等における間接経費30%を確保
- ④ 教育推進室：特色ある大学教育支援プログラム「進化する創造性教育」および「コアリッションによる工学教育の相乗的改革」、現代的教育ニーズ取り組み支

援プログラム「工学導入教育教材の開発」、魅力ある大学院教育イニシアティブ「次世代VLSI設計プロジェクト教育」、「社会イノベーション・リーダーの養成」、「マスターズミニマムによる大学院教育の強化」の戦略的申請に基づく採択、概算要求等に基づく「ものづくり教育研究支援センター」を設置

- ⑤ 国際室：「大学国際戦略事業本部強化事業」の採択

2-3-2-3. 資源配分に対する中間評価・事後評価の実施、資源配分の修正

- ① 毎月の予算進捗状況の確認に基づき、収入予算・支出予算の見直しを行い、350百万円の財源を確保した。
- ② 留保財源862百万円を加えた1,212百万円を修正予算財源とし、新たな事業および大学運営上において緊急に予算措置を必要とする事業に対して、予算を措置した。

2-3-3. 教育研究組織の進化

学長の重点施策「各部局の教育研究組織を進化型に革新」に基づき、企画室、教育推進室、研究戦略室において教育研究組織の進化を図っている。

- ① 21世紀COEプログラムについて、全学協力の下、研究科・専攻の枠を越えた研究センターおよび大学院特別教育研究コースの設置を図った。
- ② 全学支援の下、平成17年度に大学院イノベーションマネジメント研究科を設置した。
- ③ 大学院総合理工学研究科の改組を行い、さらに平成18年度に資源化学研究所並びに応用セラミックス研究所の改組を行うこととしている。
- ④ 「統合研究院」（科学技術振興調整費戦略的研究拠点育成プログラム）を設置した。
- ⑤ 約半世紀にわたる原子力研究の実績をベースとして、エネルギー、環境、社会・情報、生命・医療等の広範な分野への発展を図るべく、改組案を検討した結果、原子力科学を中心とする更なる展開を目指すこととし、概算要求を行った。
- ⑥ 4研究所の改組の検討を開始した。

2-3-4. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定と人件費削減に向けた取り組み

- ① 平成18年度から平成21年度までの賃金体系について人件費抑制の観点を含め検討を行い、平成18年4月1日から新賃金体系を導入することとした。その上で、平成18年度からの4年間で概ね4%の人件費の削減に取り組むこととしている。
- ② 超過勤務の可及的軽減方針（業務の見直し、ノー残業デー、超過勤務の事前申請・承認）の実施等により、超過勤務の縮減（平成16年度に比べ約30,000時間（手当額約70百万円）の減）を達成した。

2-3-5. 情報基盤の整備

- ① 国内最高速の計算能力を持つスーパーコンピューティング・グリッドシステムを導入した。
- ② PKI認証を基盤とした認証認可システムを構築した。
- ③ 無線LANシステムのアクセスポイントを食堂、全講義室および図書館等450ヶ所に整備した。
- ④ 大岡山（W241講義室）とすずかけ台（J221講義室）を接続し、双方向テレビ講義システムを構築した。

- ⑤ 講義資料をWeb上で公開・提供する講義情報プラットフォーム(Tokyo Tech OCW)を構築し、学部・大学院合わせて120科目を公開した。

2-3-6. 安全管理の徹底

安全手帳の作成，環境方針の制定，事故の再発防止対策および地域と一体となった防災訓練の実施等を行った。学内の安全管理徹底のためである。また防災対策では地域との連携が必要だからである。

- ① 大岡山，すずかけ台および田町キャンパスにおいてそれぞれ防災訓練を実施し，問題点の洗い出しを行った。
- ② 「東京工業大学環境方針」を制定し，研究活動，人材育成，社会貢献，環境負荷の低減，環境マネジメントシステム，環境意識の高揚の方針を宣言した。
- ③ 事故報告を分析し，文書，会議および学内ホームページを通じて周知を図った。また，学内の危険箇所の情報収集および安全パトロールを行い，危険度の高い箇所を改善した。

2-3-7. 施設マネジメントモデルの推進

施設運営部の改組，キャンパスマスタープランの策定，総合的・長期的視点に立った施設・設備等の有効活用と長期的経済性を踏まえた施設報告書を作成するなど，施設マネジメントを推進した。

- ① 本学の施設マネジメント体制を見直し，施設整備実施分野および維持管理分野の強化を図った。
- ② 企画室施設整備専門班でキャンパス構想21の基本方針を策定した。
- ③ 施設整備懇談会を組織し，学内専門教員の知の活用を図ることとしている。
- ④ 学長裁量スペースを確保し，有効に活用している。
- ⑤ 建物老朽化調査に基づいて作成した建物カルテにより，維持管理を進めている。
- ⑥ 建物維持管理マニュアルを作成し，学生・教職員に周知した。

2-3-8. 危機管理体制の整備

セキュリティマニュアルの作成および危機発生時の連絡体制の整備等，危機管理体制の整備を図った。

- ① 総合安全管理センターによる危機管理体制を整備した。
- ② 各部局等に安全衛生委員会を設置して点検整備体制を確立した。
- ③ 化学薬品を一元管理するシステムTITech ChemRSの改善策を策定し，高圧ガスボンベデータベースをシステムに導入した。
- ④ 情報倫理ポリシーを策定するとともに，「情報倫理とセキュリティのためのガイド」を作成し，全学生・全教職員に配布した。

2-4. 社会に開かれた客観的な経営

2-4-1. 学外有識者の積極的活用

- ① 国際室，産学連携推進本部の専門的知識を要する部署に学外からの人材雇用を図った。
- ② 留学生課長を一般公募により採用することとした。
- ③ 監事の機能を活用した。
- ④ 経営協議会の意見を大学経営に反映した。

2-4-2. 監査機能の充実

- ① 監事，監査法人，内部監査室，財務監査，業務監査など監査体制の整備と機能分化を図った。内部監査室は経営担当副学長を室長として，内部監査報告書を提出し，指摘事項の改善を勧告した。
- ② 役員会，経営協議会，教育研究評議会，部局長等会議に監事が常時出席した。特に，科学研究費，受託研究費については，研究の進行状況，予算の執行状況を詳細に監査し，留意事項をその都度指摘した。その他，随時学長の諮問に応え，関係部局からの報告を受け，要望事項に対応し，助言を行った。これらの調査事項を取りまとめ，監査報告書を学長に提出した。また，平成17年度監事監査にかかわる監事所見として別途学長に提出することとしている。
- ③ 平成17年度年度計画の企画室・評価室による進捗管理，評価室による評価項目・評価指標・根拠データの検証，本学独自の各部局固有の中期計画・年度計画の企画室による進捗管理を行った。
- ④ 中期目標・中期計画の見直しを行い，平成18年度から学内版として整備した。

2-4-3. 説明責任を果たすための各種の情報公開

- ① 情報公開制度に基づく情報公開委員会を活用した。
- ② 社会への説明責任の一環として，プレスリリースを組織的・積極的に行うとともに，ホームページの充実を図った。
- ③ 広報・社会連携センターを中心として，本学の広報窓口の一元化，各種広報誌の発行，各種広報媒体の管理体制の構築，英文ホームページの充実，広報サポーターの設置等を行った。

3. 世界に通じる人材の育成

本学は，「国際的リーダーシップを発揮できる創造型人間の育成」を人材育成の基本方針に据え，創造性と国際性を備えた学部・大学院卒業生の輩出を目指した諸施策を教育推進室を中心として実施している。

3-1. 学部教育改革の推進

3-1-1. 学部入試改革

平成19年度入学者選抜から，第1類（理学部）では，従来の前期日程試験をこれまでどおり実施するとともに，「論理的思考力と自然科学に関する高い資質を有する者を選抜する」ため，新たに特別入学資格試験（A0型）を実施することとした。真に理工系学部で学びたい学生の発掘を目的として，入試改革を慎重かつ精力的に検討した結果である。

3-1-2. 創造性教育

- ① 平成15年度に「進化する創造性教育」が特色ある大学教育支援プログラムに採択された。これを契機に「創造性育成科目」認定・選定制度を開始し，選定された科目の支援を行っている。選定された科目数は，平成17年度末現在で52科目である。また，特色ある大学教育支援プログラム「コアリッションによる工学教育の相乗的改革」，現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム「工学導入教育教材

の開発」および魅力ある大学院教育イニシアティブ「次世代VLSI設計プロジェクト教育」, 「社会イノベーション・リーダーの養成」, 「マスターズミニマムによる大学院教育の強化」が採択されている。

- ② 「ものづくり教育研究支援センター」を設置した。ものづくり教育とそのため
の研究および産学連携・地域連携を全学横断的に支援することを目的としている。
- ③ 学部学生による小・中学生向けバイオ教材創造開発コンテスト（東工大バイオ
コン）を開始した。また、高校生および本学学部生を対象に実施しているスー
パーコンピューティングコンテスト(SuperCon)は、年ごとにばらつきはあるが着実
に参加者数が増大している。

3-1-3. 国際化教育

- ① 英語コミュニケーション能力の判定指標として、平成18年度からTOEICを導入す
ることとした。また、e-learningシステムを導入し、学内外を問わず、学生が英
語学習できる環境を整備した。
- ② 「東工大学生リーダーシップ賞」制度に基づき、特に優れた学生を学長が選考
し、平成16年度に引き続き、表彰した（平成17年度5名）。この賞は、知力、
創造力、人間力、活力等の素養に溢れた学部2、3年生を対象とする。創設の目
的は、学生の国際的リーダーシップ力育成である。
- ③ 平成16年度にインターナショナル・コミュニケーションズ・スペース
(HUB-International Communications Space)を開設した。英語コミュニケーシ
ョン能力の向上が開設意図である。平成17年度の利用者は月当たり1,000人を超え
た。

3-1-4. 高大連携教育

- ① 平成17年4月1日に工学部附属工業高等学校を大学附属科学技術高等学校へ改
組し、連携を強化した。
- ② 附属高校からの入学者を特別選抜により受け入れた(平成17年度入学者数:10名,
平成18年度入学者数:9名)。
- ③ 高校3年生希望者対象のサマーチャレンジ(8月), 2年生全員対象のサマーレ
クチャー(9月), 1年生全員対象のオープンキャンパス(10月)を、平成16年度に
引き続き実施した。理工系分野の優れた素質と向上心に富む学生の育成が目的で
ある。

3-1-5. 学部教育方法・教育技術の向上

教育方法等が優れていると認められる教員を学長が選考し、「東工大教育賞」として
表彰するとともに、研究費を重点配分した（平成17年度3名）。表彰年度の前年度の学
部授業科目を担当した教員が対象である。

3-2. 大学院教育改革の推進

3-2-1. 大学院特別教育研究コース

- ① 「社会資本の安全」コース

大学院理工学研究科が大学院総合理工学研究科および大学院情報理工学研究科の
協力を得て、「社会資本の安全」コースを設置した。設置にあたって「大学院特別
教育研究コース」の設置要項を制定した。研究科または専攻の枠を越えて、横断的
かつ機動的に教育研究拠点を編成し、プロジェクト的に大学院課程の先端的教育お

よび実務的人材養成を行うことがこの「大学院特別教育研究コース」の目的である。

- ② 「量子ナノ物理学特別」コース

21世紀COEプログラム「量子ナノ物理学」において、量子ナノ物理学特別コースを
設置し、集中講義やセミナーの開催、国際的な場での研究発表や討論・共同研究の
スキル修得のためのカリキュラム等を通じて、国際的視野を持った世界水準の若手
研究者を育成している。

- ③ 「機械系COEプロジェクトリーダー」コース

21世紀COEプログラム「先端ロボット開発を核とした創造技術の革新」において、
機械系COEプロジェクトリーダーコースを設置し、ケーススタディ、研究開発プロジ
ェクト、リーダーシップを養うための実習等を通じて、研究者としての優れた専門
知識を有するのみならず、研究・技術開発プロジェクトを設定、運営、遂行できる
リーダー育成を目指している。

- ④ 「都市地震工学特別」コース

21世紀COEプログラム「都市地震工学の展開と体系化」において、アカデミックコ
ースと実践コースの2つの都市地震工学特別コースを設置し、外国からの招聘教員
による英語授業や指導、国際会議発表、海外研修、オンジョブトレーニング、提案
型研究に対する助成等を通じて、世界をリードする防災専門家を育成している。

3-2-2. 博士一貫教育プログラム

「東京工業大学大学院研究科博士一貫教育プログラム」を策定し、平成18年度から全
学的に実施することとした。次世代を担う人間力を兼ね備えた高度技術者および高度学
術研究者の育成が目的である。

3-2-3. 時代のニーズに即した研究科

- ① 大学院イノベーションマネジメント研究科を開設し、専門職学位課程（修士）
「技術経営専攻(定員30名,入学者35名)」および博士後期課程「イノベーション
専攻(定員7名,入学者17名)」の2専攻を設置した。
- ② 大学院イノベーションマネジメント研究科以外の本学博士後期課程に在学する
大学院学生が、イノベーションマネジメント研究科専門職学位課程にも所属し、
それぞれの学位を取得できる「デュアルデGREEプログラム」を平成18年度から
実施することとした。

3-3. Tokyo Tech OpenCourseWare (Tokyo Tech OCW)の構築

講義資料をweb上で公開・提供する講義情報のプラットフォーム(Tokyo Tech OCW)を
構築し、学部・大学院合わせて合計120科目(OCW加盟大学全体の作成数の約40%)の講義資
料を公開した。本学の最高水準の理工系教育を全世界の共通財産とするためである。

3-4. 全人教育のための「世界文明センター」の設置

「世界文明センター」を平成18年度に設置することとした。文学、芸術および哲学等
の人類文明の精華を、授業その他の教育活動を通して、学生に提供するとともに、科学
技術と地球社会が調和した21世紀の世界文明のあり方についての提言を学内外に広く発
信することが目的である。

3-5. 学生支援体制の整備

- ① 学部学生が新入生に対してアドバイスを行うピアサポート制度を導入した。

- ② これを組織的に徹底するため「学生支援センター」を平成18年度に開設することとした。留学生を含む全ての学生に対する修学，健康，生活，進路選択などを総合的に支援するためである。
- ③ 新たに留学生，日本人学生，研究者用の女子寮「洗足池国際交流ハウス」を設置した。

3-6. 学生の意見を取り入れる方策

学生生活の実態を調査するため，学生自らの手による「学勢調査」を行った。そしてそこに表明された意見を踏まえ，学内無線LANの整備，学生サポータースタッフ（ピアサポート，広報キャンパスガイド）の導入を行った。

4. 世界に誇る知の創造

4-1. 21世紀COEプログラムを中心とした先端的研究活動への取り組み

- ① 学長裁量経費・学長裁量スペースを重点配分した。
- ② 各拠点が開催した計191回の講演会・シンポジウム・国際会議等の支援のほか，東工大Inter-COE21シンポジウムを高校生，一般を対象に開催した。
- ③ 各拠点の教育研究をさらに推進するために学内規則の整備を行い，4つのセンターを新たに設置し，合計11の研究センターを措置した。
- ④ 各拠点が形成した知的財産の産業界における有効利用の支援，競争的研究資金獲得のための情報提供および申請支援を行っている。

4-2. 統合型研究の創成

平成17年度科学技術振興調整費戦略的研究拠点育成プログラムに採択となり，統合研究院を設置した。数年後から十数年後のあるべき姿を本学自らが描き社会へ提案し，その中から解決すべき具体的な目標を設定し，本学がもつ多様な知識を総動員・再構築して目的達成のための解答（ソリューション）を創出する研究拠点の構築に着手している。

4-3. 若手研究者の支援および基盤的・萌芽的研究の活性化

- ① 長期的視点に立った基盤的・萌芽的研究の活性化のために，次世代の本学を担う若手研究者の挑戦的研究に対する褒賞を行っている。世界最先端の研究推進，未踏分野の開拓，萌芽的研究の革新的展開または解決が困難とされている重要課題の追求等に果敢に挑戦している独創性豊かな新進気鋭の研究者に対する褒賞である。平成17年度は，10名に対して挑戦的研究賞を授与するとともに，学長裁量経費から研究費の重点配分を行っている。
- ② 平成17年度の文部科学大臣表彰「若手科学者賞」を8名が受賞した。受賞者は1名を除き助教授，助手である。なお，科学技術賞は9名が受賞した。
- ③ 平成17年度「日本学術振興会賞」については，1名が受賞した。
- ④ 科学研究費補助金基盤研究A，B，Cにそれぞれ49件，172件，120件が採択され，萌芽的研究の推進も着実に効果が現れている。

4-4. 研究基盤整備

平成17年度に地球シミュレータを抜いて国内最高速の計算能力を持つスーパーコンピューティング・グリッドシステムの設計・仕様策定を行い，世界でもトップクラスに入るシステム「TSUBAME(Tokyo-tech Supercomputer and Ubiquitously Accessible

Mass-storage Environment)」を導入した。

4-5. 共通基盤整備—Tokyo Tech STAR 構想—

学術機関リポジトリ構築のための全体構想(Tokyo Tech STAR : Science and Technology Academic Repository)を策定した。本学における学術研究活動の成果を，一元的かつ恒久的に，収集・蓄積・保存し，広く国内外に無償で発信・提供することを計画している。理工学分野の研究・教育活動を支援し，学術研究の一層の振興に貢献することが目的である。

- ① 研究論文(研究情報)の蓄積・発信を行うオープンリサーチリポジトリ(ORR)の構築
- ② Tokyo Tech OCWを中心とする講義コンテンツ(教育)の蓄積・発信
- ③ 図書館・百年記念館・地球史資料館等に代表される研究成果物(Non-Digitized Repository)の提供・展示，およびその電子的発信(ODM)

4-6. 研究成果の積極的広報活動

- ① 本学の研究活動のうち，タイムリーに社会にアピールしたいものを厳選してメディア網に発信している。また，記者会以外に本学独自で作成した連絡網により，大学情報を積極的に提供している。
- ② (独)日本学術振興会の「ひらめき☆ときめきサイエンス」事業に採択され，高校生を中心として科学への啓発活動(参加者数75名)を実施した。
- ③ 高校生・一般を対象としたInter-COE21シンポジウム(参加者数延べ784名)を2日間にわたり開催した。
- ④ 統合研究院開設に伴う記念会および「ソリューション研究」国際シンポジウム(参加者数202名)を開催した。

5. 知の活用による社会貢献

5-1. 本学で創造された知的財産の有効活用

産学連携推進本部を本学の産学連携活動の一元的な窓口として，平成16年度に引き続き活発な活動を展開した。本学における知的財産の創出，保護，管理，活用にかかる基本的方針である「知的財産ポリシー」の基本的考え方に沿って，発明について機関帰属の原則を適用し，発明の評価，権利化，活用等の実務を本部において一元的に実施している。

5-2. 組織的連携協定の推進

本学は組織的産学連携研究を積極的に推進している。平成17年度は新たに2社と組織的連携協定を締結した。平成17年度末までに締結した組織的連携協定は10件(製造業8社，非製造業2社)となる。製造業企業との協定の傘下では，協定ごとに研究費総額数千万円の規模をもって複数の共同研究プロジェクトを実施した。

本学の組織的な産学連携研究は，大学と企業のトップ同士が署名する連携協定に基づくものである。研究の進捗状況などに大学トップが責任を持つようにしている。

5-3. 東工大発ベンチャーの育成

本学での研究成果等に基づいて設立されたベンチャー企業には，「東工大発ベンチャー」の称号を授与し，学内ベンチャー施設への優先的入居等の優遇処置を行っている。

平成17年度の称号授与社数は6社であり、総数は36社に達している。

6. 国際連携の推進

6-1. 国際戦略本部の設置

国際化・国際活動の実務を横断的に推進するため「国際戦略本部」を設置し、企画・立案部門と実務部門を統合した。より戦略的な国際展開を繰り広げるためである。これは、国際室を中心とした国際関連組織の強化・再編でもある。実務部門については、「国際」に関連する事務部門を「国際支援部門」へ統合し、機動的な業務の遂行を図った。

6-2. 海外拠点の戦略的展開

海外オフィスの統括・運営を担当する組織として、国際室の下に海外拠点運営室を設置した。平成17年度開設したフィリピンオフィス、平成14年度開設したタイオフィスとともに、運営にあたる拠点長を公募の上、特任教授として採用した。遠隔講義配信、研究指導、共同研究の立ち上げへの支援、留学生リクルートの促進、帰国留学生支援、東工大留学生同窓会への活動支援などが、海外拠点の主たる業務である。本学のアジアにおける国際連携活動を強力に推進している。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1)教育の成果に関する目標

中期目標	<p>「高い学力，豊かな教養と論理的思考に基づく知性，社会的リスクに対応する力，幅広い国際性を持つように教育する」という教育理念に基づき、『創造性豊かな人材を輩出する』。</p> <p>○ 学士課程では，国際的リーダーとして不可欠な理工系基礎学力，幅広い教養，科学技術倫理の理解力及び確かなコミュニケーション力を基に各界のリーダーとなりうる人材を育成する。</p> <p>○ 修士課程においては，優れた国際的リーダーとして必要な専門学力，豊かな教養及び優れたコミュニケーション力を基に学界及び産業界をリードできる科学者・技術者を育成する。</p> <p>○ 博士後期課程においては，科学技術及び社会に対する広い学識を修得し，国際的に高度のリーダーシップを発揮できる先導的科学者，研究者あるいは高度専門職業人を育成する。</p> <p>以上の重要事項を掲げると以下のとおりである。</p> <p>①卓越した新奇才能を有する人材。 ②国際水準の基礎・専門学力を備えた人材。 ③科学技術倫理，広角視野を備えた人材。 ④優れたコミュニケーション力を備えた人材。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
1. 科学・技術に対する確かな専門能力を基礎として，豊かな創造性を十分に発揮してさまざまな分野のリーダーと成りうる人材を養成するための教育プログラムを，教育推進室を中心に策定し，実施する。	1)教育推進室が策定した大学が輩出すべき学部卒業生及び大学院修了生の像に基づいて，学部・大学院のカリキュラムを各学科・専攻で再検討し，改善すべきカリキュラムがあればその実施準備をする。	・学科・専攻においては，理工系基幹学力（学士課程），理工系専門学力（修士課程）および理工系先導学力（博士後期課程）を修得できるよう，各21世紀COEプログラム関連科目，例えば，イノベーション工学マネジメント特論（電気系専攻），統合原子力学（原子核工学専攻）などの授業科目を中心にカリキュラム改善の再検討，または実施準備を行った（学士課程 16学科，大学院課程 35専攻）。
	2)既に設置したものづくり教育研究支援センターを活用し，創造性育成教育を推進する。	・平成16年度に実施した68科目の創造性育成科目を，平成17年度には厳選・統合し52科目として定着させるとともに，実施内容を調査し，このうちの27科目を優秀科目として選定して実施経費の一部を支援した。

	<p>3) 創造性豊かな人材を輩出するための教育プログラムの検討を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既に実施している特色ある大学教育支援プログラム「進化する創造性教育」および「コアリッションによる工学教育の相乗的改革」(学士課程)に加え、文部科学省の平成17年度大学教育改革支援事業に採択された現代的教育ニーズ取組支援プログラム「工学導入教育教材の開発」(学士課程)、魅力ある大学院教育イニシアティブ「次世代VLSI設計プロジェクト教育」、「社会イノベーション・リーダーの養成」、「マスターズミニマムによる大学院教育の強化」(修士・博士後期課程)を実施した。また、新たな教育プログラム「小中校用バイオ教材開発による競創的教育」を策定し、平成18年度の文部科学省の特色ある大学教育支援プログラムに申請することとした。 ・創造性豊かな人材を輩出するため、平成18年度設置予定の世界文明センターの活動の一環として、著名人・文化人講師の招聘、フォーラム、コンサート、イベント、シンポジウムなど様々な新しい試みを検討した。 	
	<p>4) 企業との連携によるリーダー育成を目指したインターンシップを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度実施予定の「大学院研究科博士一貫教育プログラム」において、インターンシップを取り入れることとした。 	
<p>2. 既存の四大学連合との一層の連携を深め、学士と修士の種々な学位の組み合わせ(デュアルデグリー)を通常の間を短縮して取得できる方策を策定し、実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて、理工学分野と医学、経済学、法学等の異なる分野を融合した、新たな学科及び専攻の設置等により、新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を策定し、実施する。なお、東京医科歯科大学のMMA(Master of Medical Administration)構想に積極的に協力する。</p>	<p>1) 東京外国語大学の正式参加を踏まえ、デュアルデグリー取得を推進するための新方策・改善策を再検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「複合領域コースの履修者に係る編入学及び複数学士号に関する協定書」および「大学院学生の教育研究交流に関する協定書」の改定を行うとともに、他大学での学位取得後、本学への復学時の認定単位の扱い等に関する規程を整備した。 ・本学の文理総合コース所属学生2名が平成18年度入試で一橋大学へ編入学するとともに、一橋大学より生活空間研究コースおよび文理総合コース所属学生2名の本学への編入学を認めた。また、複合領域コースの履修者数が平成16年度の90名から101名へと着実に増加した。 	
	<p>2) 複合領域コースを基礎とする新たな学科・専攻の設置の検討結果を踏まえ、準備委員会を発足させて具体案を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に東京医科歯科大学と合同で設置した医用工学研究会において、医歯工学特別コースの設置に向け検討を進め、平成18年度に設置することとした。 ・一橋大学大学院経済学研究科との連携に基づき、既存の文理総合コース(学部)に加え、大学院学生向けのコースとして新たに、数理的分析力に富み高度な経済学の知識を有する研究者、経済アナリストの養成を目的とした「大学院経済理工学コース(仮称)」の設置に向けて検討を進めた。平成18年度は本件に加え、修士のデュアルデグリー取得方策を検討することとした。 	
	<p>3) MMAを推進するため、医工連携面でのバックアップ体制を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・MMAを推進し、これからの本学の医工連携教育・研究に資するため、東京医科歯科大学の要望に従って、平成16年度に引き続き、本学の教員(11名)が東京医科歯科大学の医療管理政策学(MMA)の授業科目(6科目)を担当し、医工連携面でのバックアップ体制を構築した。引き続き、平成18年度も継続して実施することとした。 	
<p>3. 学部学生の勉学意欲及び進路に対する多様性を確保するために、転類・転学科等学生の自由度を広げる方策を策定し、実施する。</p>	<p>1) 転類・転学科の自由度を広げるための方策を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に策定した転類・転学科等学生の進路に対する自由度を広げる方策を実施した結果、転学科を行った学生が平成16年度の15名から21名へと増加した。 	

	<p>2) 実施した方策の効果を検証するため、転類・転学科学生の受講科目習得状況等の調査を検討する。</p>	<p>・平成18年度に実施予定の転類・転学科学生の受講科目取得状況等の把握に向けて、平成17年度に転類・転学科した学生の受講科目修得状況データを調査した。</p>	
<p>4. 各学科・専攻で、国際水準の卒業・修了資格について再検討し、各専攻の実情に応じて改善策を実施する。また、博士後期課程において、適切な教育目標の設定並びに目的意識ごとに効率的・効果的な学習を遂行するための方策を各専攻の実情に応じて策定し、実施する。</p>	<p>1) 各学科・専攻で定めた卒業・修了資格について公表する。 2) 定めた卒業・修了資格を認定するための方法を公表する。 3) 博士後期課程における教育方法の改善策を策定する。 4) 必要であればカリキュラムの改善を行う。</p>	<p>・国際水準については様々な意見があり、視野を全世界においた膨大な検討が必要であるため、統一した見解を早急に示すことは無理であるとの判断から、国際水準の卒業・修了資格および認定方法については、今後より一層慎重に検討を行った後に公表すべきであるという認識に至った。 ・個々の研究室での教育に特化されていた博士後期課程における教育方法を見直し、修士課程・博士後期課程を一貫して教育し、欧米型の短期修了を可能とする「大学院研究科博士一貫教育プログラム」を平成18年度から実施することとした。本プログラムでは、インターンシップ、海外研修等を導入することとした。</p>	
<p>5. さまざまな分野の学内外の識者による教育の機会を増やし、理工系分野の学力だけでなく、芸術を含む人文科学系・社会科学系の幅広く豊かな教養、さらに科学技術者としての倫理観を修得させるための方策を策定し、実施する。また、学士課程、大学院課程で、学習内容と社会の関連意識及び職業観を育成するために、単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。</p>	<p>1) 前年度における試行を踏まえ、豊かな教養・倫理観を養成する方策を実施・定着化させる。 2) 学部・大学院学生の創造性やリーダーシップ育成・モラル向上を図るため、芸術・文化・スポーツ推進プログラムを企画・実施する。</p>	<p>・本学が他大学に先駆けて導入した倫理教育を、学部1年次のカリキュラムおよび各専門科目の中で実施し、平成17年度は定着化させた。今後も引き続きこの状況を維持し、学生の倫理観醸成、モラル向上に努めていくこととした。 ・創造性教育、リーダーシップ育成教育については、特色ある大学教育支援プログラム「進化する創造性教育」および「コアリッションによる工学教育の相乗的改革」（学士課程）、現代的教育ニーズ取組支援プログラム「工学導入教育教材の開発」（学士課程）、魅力ある大学院教育イニシアティブ「次世代VLSI設計プロジェクト教育」、「社会イノベーション・リーダーの養成」、「マスターズミニマムによる大学院教育の強化」（修士・博士後期課程）を中心に実施した。 ・芸術、文化推進プログラムとしては、平成16年度に引き続き、春期、秋期にArt at Tokyo Tech（「創造と美」をめぐるコラボレーション・プログラム）を開催した（計14回、参加者数 延べ2,290名）。また、スポーツ推進プログラムとしては、秋期にスポーツ講座2005（日本を代表するスポーツ選手等を招聘し、対話形式で行うシリーズ講演会）を実施した（講演者8名、計4回、参加者数 延べ1,300名）。 ・創造性豊かな人材を輩出するため、平成18年度設置予定の世界文明センターの活動の一環として、著名人・文化人講師の招聘、フォーラム、コンサート、イベント、シンポジウムなど様々な新しい試みを検討した。</p>	

	3) 各学科・専攻において、インターンシップ制度を推進する方策を実施する。	<p>○学習内容と社会の関連意識および職業観を育成するために、既設のインターンシップカリキュラム（学士課程：13科目，大学院課程：54科目）に加え，以下の様々な推進方策を検討し，実施に当たってインターンシッププログラムが効率的に実施できるよう，インターンシップ推進協議会を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院においては，平成18年度実施予定の「大学院研究科博士一貫教育プログラム」の中で，インターンシップを取り入れることとした。 ・文部科学省の「派遣型高度人材育成共同プラン」に採択された，将来，リーダーとして活躍できる技術者・研究者としての素養を培うことを目的とする「産学協同による実践的PBL教育プログラム」の中で，企業と大学の協同で策定した研究開発プロジェクトに学生を従事させ，問題解決に取り組ませる実践的PBL（Project-Based Learning）教育を実施した。 	
6. 十分な日本語及び英語でのコミュニケーション力を有する学生を卒業・修了させること。	<p>1) 各学科・専攻でコミュニケーション力を養成するための方策を試行する。</p> <p>2) 必要であればカリキュラムの改訂を実施する。</p> <p>3) 英語教育改革WGの答申に則り，新しい英語カリキュラムを策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学士課程においては，国際的なリーダーとして不可欠な確かなコミュニケーション力を有する人材の養成を目的とした方策を，各学科が様々な科目に工夫を凝らして実施した。例えば，Lゼミにおける少人数双方向のゼミ（工学部金属工学科，無機材料工学科，電気電子工学科など），学生実験（工学部金属工学科など），設計実習（工学部機械科学科など），研修授業（工学部開発システム工学科など），演習科目（工学部土木工学科など）の中でのプレゼンテーションや討論能力の養成，外国人講師による専門科目（工学部有機材料工学科，化学工学科，電気電子工学科など）の中でのコミュニケーション力養成を実施した。 ・大学院課程においては，国際的なリーダーとして必要な優れたコミュニケーション力を有する人材を養成するために，各専攻が様々な科目の中で学士課程同様に工夫を凝らした科目を準備することにより，また，学会発表，国際会議発表への積極的参加により，さらに，各専攻の状況に応じ，あるいはより高い要求に応じて活用できるよう，全学共通のコミュニケーション科目34科目を用意し，コミュニケーション能力の向上を図った。 ・英語教育改革実施WGの答申に則り，英語によるコミュニケーション能力を判定するための指標としてTOEICテストを導入し，学科所属に必要な英語能力，卒業に必要な英語能力を定め，修得状況に応じて，コミュニケーション科目を履修させる新しい方策を策定し，平成18年度から実施することとした。 ・英語のe-learningシステムを導入して全学生に周知するとともに，IDを交付し，学生の語学力向上システムの構築を図った（受講者数 延べ13,469名）。 	
7. 学士課程・大学院課程での英語による講義の比率を増加させること。	1) 各学科・専攻において英語で行える授業を試行する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学士課程においては，全学科目あるいはいくつかの学科の専門科目で英語で行う授業を試行しており（合計13科目，英語による講義比率0.006%），大学院課程では平成16年度に計画した「英語によるコミュニケーションスキルを主眼とする授業」の一環として，原子核工学専攻のCOE-INESプレゼンテーションスキル，同ドキュメンテーションスキル，人間環境システム専攻の英語講義の増設（16科目27単位），物理情報システム専攻の半数講義の英語化の試み，計算工学専攻の半数講義（要請があればその他の講義も）の英語化，国際大学院コース英語講義を日本人学生にも受講させることなど，試行の枠を超える高い比率で実施した（合計211科目，英語による講義比率12%）。 	

<p>8. 本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進すること。</p>	<p>1) 国際会議等の開催を積極的に支援する方策を検討し、実施する。</p> <p>2) 外国人研究者の招聘を積極的に推進するための方策を検討し、実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際戦略本部強化事業の下で、事務部門を改組し、国際会議を担当する戦略支援チームを新設するとともに、新たに採用された国際連携コーディネーターとの協働により国際会議運営に関する情報収集等のノウハウの蓄積を開始した。 ・国際戦略本部強化事業の下で、事務部門を改組し、研究者の受入・派遣を担当する教員支援チームを新設した。 ・ポスドク等各種研究員の募集広報について、ホームページの改善によりの確な情報を提供し、応募希望に即応できるようにした。 ・平成17年度に招聘された外国人研究員の人数は222名となった。 	
<p>9. 一定数の学部学生を、国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに、本学における海外派遣留学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にすること。</p>	<p>1) 留学に関する学内広報の充実を図る。</p> <p>2) 学生が留学しやすい環境を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・留学フェアを開催し、すずかけ台キャンパスで40名、大岡山キャンパスで150名（延べ人数）の参加を得、留学情報の周知を図った。また、留学をアピールするイベントとして、「北欧の夕べ」、「スコットランドの夕べ」を当該地域からの交換留学生も交えて開催し、留学情報を提供した。 ・留学に関する情報を留学生課のホームページに常時掲載するように整備するとともに、重要な情報に関しては、各専攻長を通して学生に連絡する体制を整備した。 ・平成17年度の入学者数は49名、派遣者数は33名であり、年ごとのばらつきはあるが着実に推進している（平成16年度：入学者数 57名、派遣者数 39名）。 ・「海外プログラム・留学交流メールニュース」を、登録者292名に定期配信した。 ・派遣留学生の面接に関し公正かつ構造化された実施方法を検討し、語学試験成績・学部試験に加え、語学力・志望理由・計画性の5段階評価による面接評価表を作成整備した。 ・平成16年度に引き続き、学内関連部署との協力により、短期の英語集中プログラム（シドニー工科大学教員2名による「Engineering Communication」）を実施した。 ・留学の実情に基づき、修士課程・博士後期課程における在学期間および休学期間を延長できるよう学則を改定し、留学しやすくなるよう配慮した。 ・留学を支援する本学独自の奨学制度について整備を進めた結果、(財)東京工業大学後援会からの奨学寄附金を、各種プログラムにおける派遣留学生を中心に支給することとし、工学部においては平成16年度に申合せとして定めた奨学寄附金の部局共通経費分を原資とした学生国際交流基金制度の運用を開始した。 ・単位認定・互換を促進するために、シドニー工科大学への派遣学生を対象にUCTS（単位互換システム）の試行的導入を継続し、1名受入れ、1名派遣した。 ・留学生への対応を円滑化するため、国際教育交流担当職員長期研修プログラムでの研修経験のある語学に堪能な職員を1名配置した。 	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2)教育内容等に関する目標

中期目標	<p>資質のある学生・多様な学生を受入れ、『豊かな創造性を涵養する人間教育を展開する』。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学士課程では、世界最高の理工系基礎学力，幅広い教養，科学技術倫理の理解力及び確かなコミュニケーション力を教育する。 ○ 修士課程においては問題解決能力を重視した世界最高の専門学力，豊かな教養及び優れたコミュニケーション力を教育する。 ○ 博士後期課程においては国際的にリーダーシップのとれる問題設定能力，問題探求力とその解決力及び科学技術に関する幅広い理解力を教育する。 <p>以上の重要事項を掲げると以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高い評価を受けてきた楔形教育のさらなる充実と専門分野の新展開等を考慮した教育方式の導入。 ②学生の多様化に対応する教育。 ③幅広く豊かな教養教育。 ④コミュニケーション教育。 ⑤資質のある学生・多様な学生の受入れ。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>10. 学士課程における教育に関して，1年次から履修する基礎専門科目(学科特有)の数を徐々に増やして行く楔形教育を基調としつつも，2～3年次までは履修する専門科目を共通分野に制限するT字形教育，さらに1年次から積極的に専門科目(学科特有)を履修させる逆楔形教育を取り入れること等について検討し，新たな教育方式の確立を図る。また，学科所属をさせる適切な年次について検討し，必要な改善策を実施する。</p>	<p>1)輩出すべき学士像に基づく教育内容の具体的検討を行う。</p> <p>2)T字形教育・逆楔形教育を現行の楔型教育と協調させるための具体的検討を行う。</p> <p>3)学科所属すべき年次について検討する。</p>	<p>・本学が輩出すべき学士像，すなわち「理工系基幹学力および論理的思考力を修得した創造性豊かな人材」像に基づき，平成15年度から継続している「進化する創造性教育」を実施する中で，本学の伝統的な楔形教育の成果を検証し課題を抽出した。また，この中で，今後の学部教育についてT字型，逆楔型を含め，教養教育と絡めた形の専門教育を工夫する必要性などについて，より広い視点から検討を行った。この検討結果を踏まえ，学科所属すべき年次も含めて検討することとした。さらに，平成17年度は，低学年向け教育プログラムをより広く導入していくために，新しいプログラム「小中校用バイオ教材開発による競創的教育」を策定し，平成18年度の文部科学省の特色ある大学教育支援プログラムに申請することとした。</p>

<p>11. (再掲)既存の四大学連合との一層の連携を深め、学士と修士の種々な学位の組み合わせ(デュアルデグリー)を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し、実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて、理工学分野と医学、経済学、法学等の異なる分野を融合した、新たな学科及び専攻の設置等により新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を策定し、実施する。なお、東京医科歯科大学のMMA(Master of Medical Administration)構想に積極的に協力する。</p>	<p>1)東京外国語大学の正式参加を踏まえ、デュアルデグリー取得を推進するための新方策・改善策を再検討する。</p> <p>2)複合領域コースを基礎とする新たな学科・専攻の設置の検討結果を踏まえ、準備委員会を発足させて具体案を策定する。</p> <p>3)MMAを推進するため、医工連携面でのバックアップ体制を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「複合領域コースの履修者に係る編入学及び複数学士号に関する協定書」および「大学院学生の教育研究交流に関する協定書」の改定を行うとともに、他大学での学位取得後に本学へ復学する際の認定単位の扱い等に関する規程を整備し、他大学において修得した授業科目について、60単位を限度として単位認定できることとした。 ・平成16年度に東京医科歯科大学と合同で設置した医用工学研究会において検討を進め、平成18年度に理工学の基礎技術と医歯学的知見を融合することで、人に優しい医療・福祉技術の創出および医学知見に基づく理工学の新分野新技術の開拓を目指す医歯工学特別コースを設置することとした。 ・一橋大学大学院経済学研究科との連携に基づき、既存の文理総合コース(学部)に加え、大学院学生向けのコースとして新たに、数理的分析力に富み高度な経済学の知識を有する研究者、経済アナリストの養成を目的とした「大学院経済理工学コース(仮称)」の設置に向けて検討を進めた。平成18年度は本件に加え、修士のデュアルデグリー取得方策を検討することとした。 ・MMAを推進し、これからの本学の医工連携教育・研究に資するため、東京医科歯科大学の要望に従って、平成16年度に引き続き、本学の教員が東京医科歯科の医療管理政策学(MMA)コースの「IT時代の医療診断システムとセキュリティー」、「衛生工学・汚染工学」等の授業科目を担当するなど、医工連携面でのバックアップ体制を構築した。引き続き、平成18年度も継続して実施することとした。 	
<p>12. (再掲)さまざまな分野の学内外の識者による教育の機会を増やし、理工系分野の学力だけでなく、芸術を含む人文科学系・社会科学系の幅広く豊かな教養、さらに科学技術者としての倫理観を修得させるための方策を策定し、実施する。また、学士課程、大学院課程で、学習内容と社会の関連意識及び職業観を育成するために、単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。</p>	<p>1)前年度における試行を踏まえ、豊かな教養・倫理観を養成する方策を実施・定着化させる。</p> <p>2)学部・大学院学生の創造性やリーダーシップ育成・モラル向上を図るため、芸術・文化・スポーツ推進プログラムを企画・実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学が他大学に先駆けて導入した倫理教育を、学部1年次のカリキュラムおよび各専門科目の中で実施し、平成17年度は定着化させた。今後も引き続きこの状況を維持し、学生の倫理観醸成、モラル向上に努めていくこととした。 ・創造性教育、リーダーシップ育成教育については、特色ある大学教育支援プログラム「進化する創造性教育」および「コアリッションによる工学教育の相乗的改革」(学士課程)、現代的教育ニーズ取組支援プログラム「工学導入教育教材の開発」(学士課程)、魅力ある大学院教育イニシアティブ「次世代VLSI設計プロジェクト教育」、「社会イノベーション・リーダーの養成」、「マスターズミニマムによる大学院教育の強化」(修士・博士後期課程)を中心に実施した。 ・芸術、文化推進プログラムとしては、平成16年度に引き続き、春期、秋期にArt at Tokyo Tech(「創造と美」をめぐるコラボレーション・プログラム)を開催した(計14回、参加者数 延べ2,290名)。また、スポーツ推進プログラムとしては、秋期にスポーツ講座2005(日本を代表するスポーツ選手等を招聘し、対話形式で行うシリーズ講演会)を実施した(講演者8名、計4回、参加者数 延べ1,300名)。 ・創造性豊かな人材を輩出するため、平成18年度設置予定の世界文明センターの活動の一環として、著名人・文化人講師の招聘、フォーラム、コンサート、イベント、シンポジウムなど様々な新しい試みを検討した。 	

	3) 各学科・専攻において、インターンシップ制度を推進する方策を実施する。	○学習内容と社会の関連意識および職業観を育成するために、既設のインターンシップカリキュラム（学士課程 13科目，大学院課程 54科目）に加え，以下の様々な推進方策を検討し，実施に当たってインターンシッププログラムが効率的に実施できるよう，インターンシップ推進協議会を設置した。 ・大学院においては，平成18年度実施予定の「大学院研究科博士一貫教育プログラム」の中で，インターンシップを取り入れることとした。 ・文部科学省の「派遣型高度人材育成共同プラン」に採択された，将来，リーダーとして活躍できる技術者・研究者としての素養を培うことを目的とする「産学協同による実践的PBL教育プログラム」の中で，企業と大学の協同で策定した研究開発プロジェクトに学生に従事させ，問題解決に取り組ませる実践的PBL（Project-Based Learning）教育を実施した。	
13. (再掲)十分な日本語及び英語でのコミュニケーション力を有する学生を卒業・修了させること。	1) 各学科・専攻でコミュニケーション力を養成するための方策を試行する。 2) 必要であればカリキュラムの改訂を実施する。	・学士課程においては，国際的なリーダーとして不可欠な確かなコミュニケーション力を有する人材の養成を目的とした方策を，各学科が様々な科目に工夫を凝らして実施した。例えば，Lゼミにおける少人数双方向のゼミ（工学部金属工学科，無機材料工学科，電気電子工学科など），学生実験（工学部金属工学科など），設計実習（工学部機械科学科など），研修授業（工学部開発システム工学科など），演習科目（工学部土木工学科など）の中でのプレゼンテーションや討論能力の養成，外国人講師による専門科目（工学部有機材料工学科，化学工学科，電気電子工学科など）の中でのコミュニケーション力養成を実施した。 ・大学院課程においては，国際的なリーダーとして必要な優れたコミュニケーション力を有する人材を養成するために，各専攻が様々な科目の中で学士課程同様に工夫を凝らした科目を準備することにより，また，学会発表，国際会議発表への積極的参加により，さらに，各専攻の状況に応じ，あるいはより高い要求に応じて活用できるよう，全学共通のコミュニケーション科目34科目を用意し，コミュニケーション能力の向上を図った。 3) 英語教育改革WGの答申に則り，新しい英語カリキュラムを策定する。	
14. (再掲)学士課程・大学院課程での英語による講義の比率を増加させること。	1) 各学科・専攻において英語で行える授業を試行する。	・学士課程においては，全学科目あるいはいくつかの学科の専門科目で英語で行う授業を試行しており（合計13科目，英語による講義比率0.006%），大学院課程では平成16年度に計画した「英語によるコミュニケーションスキルを主眼とする授業」の一環として，原子核工学専攻のCOE-INESプレゼンテーションスキル，同ドキュメンテーションスキル，人間環境システム専攻の英語講義の増設（16科目27単位），物理情報システム専攻の半数講義の英語化の試み，計算工学専攻の半数講義（要請があればその他の講義も）の英語化，国際大学院コース英語講義を日本人学生にも受講させることなど，試行の枠を超える高い比率で実施した（合計211科目，英語による講義比率12%）。	

<p>15. (再掲) 本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進すること。</p>	<p>1) 国際会議等の開催を積極的に支援する方策を検討し、実施する。</p> <p>2) 外国人研究者の招聘を積極的に推進するための方策を検討し、実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際戦略本部強化事業の下で、事務部門を改組し、国際会議を担当する戦略支援チームを新設するとともに、新たに採用された国際連携コーディネーターとの協働により国際会議運営に関する情報収集等のノウハウの蓄積を開始した。 ・国際戦略本部強化事業の下で、事務部門を改組し、研究者の受入・派遣を担当する教員支援チームを新設した。 ・ポスドク等各種研究員の募集広報について、ホームページの改善によりの確な情報を提供し、応募希望に即応できるようにした。 ・平成17年度に招聘された外国人研究員の人数は222名となった。 	
<p>16. (再掲) 一定数の学部学生を、国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに、本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にすること。</p>	<p>1) 留学に関する学内広報の充実を図る。</p> <p>2) 学生が留学しやすい環境を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・留学フェアを開催し、すずかけ台キャンパスで40名、大岡山キャンパスで150名(延べ人数)の参加を得、留学情報の周知を図った。また、留学をアピールするイベントとして、「北欧の夕べ」、「スコットランドの夕べ」を当該地域からの交換留学生も交えて開催し、留学情報を提供した。 ・留学に関する情報を留学生課のホームページに常時掲載するように整備するとともに、重要な情報に関しては、各専攻長を通して学生に連絡する体制を整備した。 ・平成17年度の受入者数は49名、派遣者数は33名であり、年ごとのばらつきはあるが着実に推進している(平成16年度:受入者数 57名、派遣者数 39名)。 ・「海外プログラム・留学交流メールニュース」を、登録者292名に定期配信した。 ・派遣留学生の面接に関し公正かつ構造化された実施方法を検討し、語学試験成績・学部試験に加え、語学力・志望理由・計画性の5段階評価による面接評価表を作成整備した。 ・平成16年度に引き続き、学内関連部署との協力により、短期の英語集中プログラム(シドニー工科大学教員2名による「Engineering Communication」)を実施した。 ・留学の実情に基づき、修士課程・博士後期課程における在学期間および休学期間を延長できるよう学則を改定し、留学しやすくなるよう配慮した。 ・留学を支援する本学独自の奨学制度について整備を進めた結果、(財)東京工業大学後援会からの奨学寄附金を、各種プログラムにおける派遣留学生を中心に支給することとし、工学部においては平成16年度に申合せとして定めた奨学寄附金の部局共通経費分を原資とした学生国際交流基金制度の運用を開始した。 ・単位認定・互換を促進するために、シドニー工科大学への派遣学生を対象にUCTS(単位互換システム)の試行的導入を継続し、1名受入れ、1名派遣した。 ・留学生への対応を円滑化するため、国際教育交流担当職員長期研修プログラムでの研修経験のある語学に堪能な職員を1名配置した。 	

<p>17. 科学技術の継承・創造の担い手となり国際社会を生き抜く教養を備えた科学者・技術者を育成するために重要なさまざまな個性、広い興味や多様な経歴をもつ学生を広く募るため、前期及び後期日程の入学試験の在り方を含めて再検討し、必要に応じた改善策を実施する。</p>	<p>1) 現状の前期日程・後期日程の志願者の資質・志向等を更に分析する。</p> <p>2) 望ましい志願者を確保するための前期日程・後期日程の試験方法・内容を検討する。</p> <p>3) 現行の類別入試の在り方を検討し、必要に応じ改善策を策定する。</p>	<p>・平成16年度に実施した入試改革シミュレーション結果を分析した結果、本学が目指す多様な経歴をもつ学生を確保するために、第1類を除く各類では、当面後期日程の入学試験の実施を継続することが最善であるとの結論に至った。</p> <p>・望ましい志願者を確保するために、理学部の検討結果を基に、試験方法・内容について検討した結果、平成19年度入学者選抜から、第1類（理学部）では、従来の前期日程試験をこれまでどおり実施するとともに、「論理的思考力と自然科学に関する高い資質を有する者を選抜する」ため、新たに特別入学資格試験（A0型）を実施することとした。また、平成20年度入学者選抜においては、第6類および第7類において試験教科・科目を変更することとした。</p> <p>・類別入試のあり方を検討した結果、平成20年度入学者選抜においては、工学部開発システム工学科は学科の性格を明確にするために、工学部の第2類から第5類まで募集する現行方式を改め、第4類で一括募集することとした。また、学生の志向に自由度を与えるため、工学部社会工学科は、第6類の他に、第2類から第5類までを合わせた工学部の全類および第7類（生命理工学部）から数名ずつ進学できることとした。</p>	
<p>18. 本学の工学部附属工業高等学校は、高校-大学-社会人の一貫した科学技術教育研究を本学が推進する際の実験校として位置付けされる。この附属高校が輩出する新しいカテゴリーの高校卒業生等を対象とした特別の選抜入試の導入を図る。</p>	<p>1) 既に実施した旧工学部附属工業高等学校を対象とした特別選抜について自己点検・評価し、必要であれば改善する。</p> <p>2) 本学の附属科学技術高等学校（旧工学部附属工業高等学校）を対象とした特別選抜を実施する。</p>	<p>・平成18年度高大連携特別選抜で合格した学部1年次学生を対象に、学生の特徴を抽出し、その評価を基に、高大連携特別選抜について検討した。また、今後も継続して評価を実施し、結果を長期的に検証していくこととした。</p> <p>・引き続き、平成18年度高大連携特別選抜を実施し、9名の合格者を決定した。</p>	
<p>19. 海外拠点を活用した実質的で効率的な留学生の海外受験システムを確立し、実施する。</p>	<p>1) タイ及びフィリピンの海外拠点を活用した留学生の海外受験システムについて検討する。</p>	<p>○現地の各関係機関および留学セミナー・ガイダンス等における調査を実施し、現状に最も適した受験システムの構築について検討をすすめた。</p> <p>・タイ王国大使館学生部の依頼による日本国内の大学への進学を希望する学生向けセミナーにおいて、本学各学部の外国人留学生のための入試等に関する紹介と質疑応答を行うとともに、タイ政府奨学生の状況を調査した。</p> <p>・タイ王国人事院を訪問し、タイ政府奨学制度、日本留学統計、その他海外支援機能などについて情報収集を行った。</p> <p>・在タイ王国日本大使館広報文化部を訪問し、大使館推薦研究留学生の選考方法（変更後）を調査した。</p> <p>・タイオフィスを通して大学推薦留学希望者（来室 20名）のガイダンスを実施し、受験に関する質疑応答を行った。</p> <p>○タイオフィスにおいて遠隔会議システムを利用し、本学への国際大学院コース希望者（2名）を面接し、1名の受け入れを決定した。</p>	

<p>20. 大学院課程で、成績優秀な質の高い留学生、工業高等専門学校の専攻科卒業生並びに社会人を積極的に受け入れるための方策を策定し、実施する。また、学力、コミュニケーション力だけでなく、創造力、人間力（心豊かな文化と社会の継承の担い手として、深い教養により国際社会を生き抜ける力）等の資質を重視した入学試験制度を工夫し、実施する。</p>	<p>1) 成績優秀な留学生、工業高等専門学校の専攻科卒業生並びに社会人を大学院に受け入れるための方策を検討する。</p>	<p>○留学生、工業高等専門学校の専攻科卒業生、社会人の受験生の増加を図るため、以下の方策を実施した。 ・留学生については、タイオフィスを通しての留学ガイダンスを実施するとともに、各国の大使館に本学の資料を常置することとした。工業高等専門学校の専攻科卒業生に対しては、教員が工業高等専門学校へ出向いて説明したり、オープンキャンパス時に案内するなどの方策を実施した。社会人に対しては、専攻や関連学会のホームページを通じて案内した。</p>	
	<p>2) 志願者の、学力だけでなく創造力・人間力等の資質を見抜く入試方法について検討を続行する。</p>	<p>・大学院イノベーションマネジメント研究科技術経営専攻の平成18年度入学者選抜において、技術経営に関連する課題に対する知識、論理性、経験等を問う小論文試験を課すとともに、口頭試問で、技術経営に関わるこれまでの業績、および今後の学習テーマに関する質疑応答を行う入試を実施した。</p>	
	<p>3) 必要であれば、新しい入試の実施について文部科学省と協議する。</p>		

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3)教育の実施体制等に関する目標

中期目標	1. 教育推進室を中心として、全学の教育戦略を策定するとともに、国際水準の教育実施体制を構築する。 2. 新分野の進展，社会的ニーズ，学生の多様化等を的確に判断し，新研究科，新学科（コース），新専攻（コース）等の設置を柔軟に検討し，実施する。 3. 学生の多様化に応えるために四大学連合の教育システムを充実する。 4. 教育の情報基盤を整備する。 5. 効率的・効果的教育体制を整備する 6. コミュニケーション力向上のための体制を整備する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
21. 教育推進室が中心となり評価室と協同して、国際水準に対応する教育内容，評価方法等を検討し，改善策を実施する。	1) 国際水準に対応する教育内容の検討を続行する。 2) 国際水準の定義に基づいた教育内容の実施・評価方法を検討する体制を構築する。	・国際水準については，様々な意見があり，視野を全世界においた膨大な検討が必要であるため，統一した見解を早急に示すことは無理であるとの判断から，国際水準に対応する教育内容については，今後より一層慎重に検討を行うこととした。また，その評価方法については，国際水準に対応する教育内容の検討結果を待って，検討することとした。
22. 国際感覚に優れ，幅広い分野の知見に秀でた科学者・技術者・研究者を育成する「国際理工学専攻(仮称)」の設置。	1) 平成16年度の国際大学院コースWGがまとめた「国際理工学専攻(仮称)」構想に基づいて，理工系の高度な専門知識を背景に国際的に活躍する人材の育成を図る方策について検討する。 2) 新専攻設置について文部科学省と協議をする。	・平成16年度にまとめた「国際理工学専攻(仮称)」の検討結果についてさらに検討した結果，「国際舞台で活躍できるリーダーの育成」などの教育理念は，本学全体で検討すべき課題の一つであり，全専攻に共通して年々重要度を増している課題であることから，平成18年度以降に，教育推進室を中心に，大学院全体の国際化という枠組みの中で再検討することとした。

<p>23. 検討を加えてきた「MOT(Management of Technology)社会人大学院」を、「大学院技術経営研究科(仮称)」として設置する。その研究科の中に技術経営専攻(仮称)を創設し、さらに技術に特化した法制度・実践的マネジメントを修得させる分野・コース(例えば知的財産マネジメントコース(仮称))を設置する等により拡大・充実を図る。</p>	<p>1) 科学技術と社会という視点に立った世界に通用するリーダーとなるべきMOT人材を育成する「イノベーションマネジメント研究科」を開設し、同研究科に技術経営専攻及びイノベーション専攻を設置する。</p> <p>2) MOTを学びながら実際に最先端の技術を体験し、ビジネスヒントを模索することを可能とするため、本学の他研究科の教員を最先端技術講座の協力教員として技術経営専攻に加える。</p> <p>3) 他研究科の大学院生が副専門としてMOTを修得する方策を検討し、実施する。</p> <p>4) 企業と協力し、ケース教材の開発を進める。</p> <p>5) 修了者には、技術経営専攻においては技術経営修士(専門職)を、イノベーション専攻においては博士(技術経営)又は博士(工学)の学位を授与する。</p>	<p>・平成17年4月に大学院イノベーションマネジメント研究科を開設し、専門職学位課程(修士)「技術経営専攻(定員30名, 入学者35名)」および博士後期課程「イノベーション専攻(定員7名, 入学者17名)」の2専攻を設置した。</p> <p>・平成17年度後期から土曜日も授業を開講できるように、学則等の改正を行い、実施した。</p> <p>・専任教員12名に加えて、他研究科の教員を協力教員として技術経営専攻最先端技術講座に12名(内訳: 大学院理工学研究科6名, 大学院生命理工学研究科1名, 大学院総合理工学研究科2名, 大学院情報理工学研究科2名, 大学院社会理工学研究科1名), イノベーション専攻生産管理・品質管理部門に1名(内訳: 大学院社会理工学研究科1名)の計13名を配置した。</p> <p>・大学院イノベーションマネジメント研究科以外の他研究科の学生に技術経営戦略, 知的財産, ファイナンス・情報の学習機会を与えるため、技術経営専攻を副専門とできるようにした。</p> <p>・大学院イノベーションマネジメント研究科以外の本学博士後期課程に在学する大学院学生が、専門職学位課程にも所属し、それぞれの学位を取得できる「デュアルデグリープログラム」を平成18年度から実施することとした。</p> <p>・文部科学省の大学教育改革支援事業「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」に申請し、技術経営専攻の「日本型技術経営教育のためのケース教材開発～実践インターンまで含めた一貫教育プロセス～」が採択され、企業における現在進行中の技術経営戦略をテーマとして体系的に取り上げるために、ケース教材を開発した。また、技術経営専攻の全授業科目について、外部資金を活用してケース教材を開発した。</p> <p>・イノベーション専攻に博士(技術経営)又は博士(工学), 技術経営専攻に技術経営修士(専門職)の学位を新設し、施行した。</p> <p>・平成17年度は、技術経営専攻において、成績優秀者2名について、在学1年で技術経営修士(専門職)を授与した。</p>	
<p>26. プロジェクト教育研究に対応する、期間を限った特別コース等の教育体制を大学院課程において柔軟に組織できる方策を検討し、実施する。</p>	<p>1) プロジェクト教育研究に対応する、期間を限って設置した特別コースについての方策を策定し、実施する。</p>	<p>・研究科または専攻の枠を越えた「大学院特別教育研究コース」の設置要項を制定した。これに基づき、大学院理工学研究科では、大学院総合理工学研究科および大学院情報理工学研究科の協力の下、5年の期間において先端的教育および実務的人材養成を目的とする「社会資本の安全」コースを設置した。</p> <p>・21世紀COEプログラムの拠点を活用し、大学院博士後期課程において教育に関する特別コースを推進した。</p>	

<p>27. (一部再掲)既存の四大学連合との一層の連携を深め、学士と修士の種々な学位の組み合わせ(デュアルデグリー)を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し、実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて、理工学分野と医学、経済学、法学等の異なる分野を融合した、新たな学科及び専攻の設置等により新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を検討し、実施する。なお、東京医科歯科大学のMMA(Master of Medical Administration)構想に積極的に協力する。また、四大学連合の連携を効率的に行うため「四大学連合サテライトキャンパス(仮称)」を田町地区東京工業大学キャンパスイノベーションセンター内に設置する。</p>	<p>1)東京外国語大学の正式参加を踏まえ、デュアルデグリー取得を推進するための新方策・改善策を再検討する。</p> <p>2)複合領域コースを基礎とする新たな学科・専攻の設置の検討結果を踏まえ、準備委員会を発足させて具体案を策定する。</p> <p>3)MMAを推進するため、医工連携面でのバックアップ体制を構築する。</p> <p>4)「四大学連合サテライトキャンパス(仮称)」を設置するための準備組織を構築する。</p>	<p>・複合領域コース運営委員会(コース主査会)において、三大学間(東京工業大学、一橋大学、東京医科歯科大学)と二大学間(東京工業大学、東京外国語大学)で各々締結していた「複合領域コースの履修者に係る編入学及び複数学士号に関する協定書」および「大学院学生の教育研究交流に関する協定書」を四大学間で再締結するとともに、他大学での学位取得後、本学への復学時の認定単位の扱い等について検討を行ない、規程を整備した。</p> <p>・平成16年度に東京医科歯科大学と合同で設置した医用工学研究会において、継続して検討した結果、平成18年度から医歯工学特別コースを設置することとし、カリキュラムの検討等の準備作業を行った。</p> <p>・一橋大学大学院経済学研究科との連携に基づき、既存の文理総合コース(学部)に加え、大学院学生向けのコースとして、新たに「大学院経済理工学コース(仮称)」を設置することについて、関係専攻で検討準備を行った。平成18年度は本件に加え、修士のデュアルデグリー取得方策を検討することとした。</p> <p>・MMAを推進し、これからの本学の医工連携教育・研究に資するため、東京医科歯科大学の要望に従って、平成16年度に引き続き、本学の教員が東京医科歯科大学の医療管理政策学(MMA)コースの授業科目を担当することとし、医工連携面でのバックアップ体制を構築した。引き続き、平成18年度も継続して実施することとした。</p> <p>・平成16年度に学内の運営専門委員会で検討した結果に基づき、四大学連合サテライトキャンパスを田町地区キャンパスイノベーションセンターに設置し、平成18年度よりサテライトキャンパスで医歯工学特別コースを開講することとした。</p>	
<p>28. 大岡山、すずかけ台、田町キャンパスに加えて東京工業大学キャンパスイノベーションセンターも含めて、教育研究の国際化、メディア化、IT化等に対応するために、講義等の遠隔配受信を推進する機器、情報ネットワーク、AV機器等関連施設等のハード面の整備を行う。さらに、遠隔講義を行う際のコンテンツ作成等ソフト面についての支援体制を構築する。</p>	<p>1)学内の情報基盤の整備を開始する。</p> <p>2)e-learning, 遠隔教育を行うためのサポートシステムの構築を開始する。</p>	<p>・PKIを基にした学内共通認証・認可システムの導入を行った。これにより平成18年度から共通メールの開始の他、学内の各種データベースのアクセス、キャンパス公衆無線LANの利用などが簡便となり、さらに高度な応用が可能となる統合的な情報環境の基盤整備を行った。</p> <p>・キャンパス公衆無線LANの整備については、平成17年5月から学部学生に、大学院学生および教職員については同年6月からサービスを開始し、アクセスポイントを公共エリアを中心に230箇所整備した。引き続き平成18年3月に全講義室、図書館にも配置(220箇所)し、利用者にとってのネットワークアクセス環境を大幅に向上させた。また、認証・認可システムとの接続を行い、容易かつ安全に接続できるシステムとした。</p> <p>・教育工学開発センターにおいて、工科系単科12大学の「遠隔教育による単位互換に関する協定」に基づき、本学大学院の英語による専門科目2科目をe-learningシステムを用いて配信した。また、双方向遠隔講義システムを衛星通信と連動させて、海外の大学に講義を配信するシステムについて検討を行った。</p> <p>・e-learning, 遠隔教育を行うため、教員と学生の双方向のコミュニケーションを可能とする講義支援システム(LMS)を構築し、オンライン上で資料配信、課題指示、テストなどを行った。</p>	

	3)大岡山キャンパスとすずかけ台キャンパス間の遠隔講義システムを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大岡山（W241講義室）とすずかけ台（J221講義室）を接続することにより、どちらのキャンパスにおいても同一の講義が受講できる双方向通信システムを構築し、平成17年10月から遠隔講義を開始した。また、すずかけ台（J221講義室）から海外（タイ、フィリピン）との遠隔講義ができるよう衛星講義棟との接続を行い、平成18年度から実施することとした。 	
29. 短期集中型で行うことが適切な講義にはクォーター制を推進する。また、少人数教育を推進するためのTA等の教育強化策、大学・企業等に在職中あるいは在職歴のある優秀な科学者・技術者を活用した教育支援策等を策定し、実施する。	1) 具体的なクォーター制推進策、教育強化策及び教育支援策を策定する。 2) 必要であれば学内規則の改正を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・工学部の一部の学科において、クォーター制は短期集中学習が行えるという利点に着目し、現行規則の中で工夫して試行しつつ、推進のための課題を抽出した。 ・教育支援策として、学外団体等から受け入れた奨学寄附金を基に、寄附講義（通称、冠講義）を実施できるようにし、規則を制定した。 ・寄附講義の効率性・効果については、平成18年度からの本格実施を待って、検証していくこととした。 	
30. 学士課程，大学院課程における国内外でのインターンシップを実施する際の調整機関・支援機関としての「インターンシップセンター(仮称)」の設置を図る。	1) 「インターンシップセンター(仮称)」を設置し、各学科・専攻におけるインターンシップの調整・支援を強力に進めるとともに、ホームページの作成や各学科・専攻からのデータのとりまとめを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度にインターンシップ推進協議会を設置した。平成18年度から本協議会において、より効果的かつ効率的なインターンシップ実施策および効果的な広報などの具体的な検討を行い、インターンシップを推進するとともに、「インターンシップセンター(仮称)」の必要性もあわせて検討していくこととした。なお、ホームページ作成や各学科・専攻からのデータの取りまとめについては、本協議会において平成18年度以降に検討することとした。 	
31. 教員の流動性，質及び研究意識の向上等を図る一環として，各専攻で，実状に応じた任期制の導入・推進策及びサバティカル制度の導入・推進策を検討し，実施する。	1) 任期付教員に対する特別手当制度を活用し，教員任期制の推進を図る。 2) サバティカル制度について引き続き実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・任期付教員には平成16年度から「任期付教員特別手当（月額 教授20,000円，助教授・講師30,000円，助手40,000円）」を支給し，賃金面での優遇措置を講じている。平成17年度において任期付き採用または新たに任期付きとなった教員は11名であった。また，任期制を導入している部局において再任基準を制定した。 ・大学院理工学研究科の理学系・工学系，大学院情報理工学研究科，大学院社会理工学研究科，資源化学研究所，応用セラミックス研究所および原子炉工学研究所の一部の専攻やポストで任期制を導入している。平成17年度末現在，任期制は全体のうち50%の部局で実施されており，任期付教員は91人で全体の8%に当たる。導入していない専攻等においても，各専攻等の実状に応じて，導入の可能性等について検討を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に制定したサバティカル研修実施細目に基づき，各部局等の実情に応じて，大学院理工学研究科（理学系）の3専攻および大学院情報理工学研究科でサバティカル研修を実施した。（平成17年度：該当者4名） また，大学院総合理工学研究科および資源化学研究所は平成18年度実施を予定している。さらに，その他の部局についても実施に向けて検討を続けている。 	

32. 理工学研究科の理学系, 工学系の効果的・効率的教育研究体制について検討し, 必要な方策を実施する。	1) 理工学研究科の理学系・工学系の効果的・効率的教育研究体制の整備のため, 第2期からの理学研究科と工学研究科の独立運営も視野に入れた理工学研究科の再編について, 引き続き検討を行う。	・理工学分野における理工融合型の研究が進展する中, 将来の研究の発展性, 理工系に求められている教育内容等を広く検討した結果, 今後の教育研究体制は従前どおり理工学研究科を単位として行うとの結論に達した。また, 理工融合型専攻である物質科学専攻の効果的な教育研究体制について引き続き検討することとした。	
33. 学部及び大学院においてコミュニケーション力を向上させる教育方法・手段を各学科・専攻で検討し, 改善策を実施する。	1) 各学科・専攻でコミュニケーション力を向上させるための方策を実施し, 学内に広報する。 2) 実施した方策の効果を検証するための方策を検討する。	・各学科・専攻でプレゼンテーション能力, 討論能力を含めたコミュニケーション能力の向上を目指すカリキュラムを整備し, シラバスおよび学習案内に掲載するとともに, ホームページを通じて学内へ周知した。 ・国際室が中心となって, 国際コミュニケーション力養成を目的としたイングリッシュスピーチコンテストの平成16年度の結果および平成17年度の募集案内をホームページに掲載し, 学内へ周知のうえ, 実施した(参加者数 41名)。 ・多くの学科・専攻では, 実施した方策の効果を検証方策の検討を開始したところであるが, さらに教育推進室を中心に全学的な視点から検討することとした。	
34. 学部及び大学院の講義を担当する優秀な外国人教員(非常勤, 常勤の教授, 助教授)の増員を図る。	1) 大学として, また各学科・専攻で, 優秀な外国人の教員の増員を図る方策を実施する。 2) 増員計画の達成度を評価し, 改善すべき点があれば改善する。	・本学の国際化の方針の下に, 平成17年度は全学で12名の外国人教員を採用し, 合計31名を数えるに至った。また, 各学科・専攻では, 優秀な外国人教員を採用する方策, 例えば, 短期招聘外国人教員ポストを用意し, 選考手続きを簡略化する方策などを実施し, 客員講座教員(大学院理工学研究科土木工学専攻など), 流動教員(大学院理工学研究科原子核工学専攻), 21世紀COE特任教員(工学部機械宇宙学科, 大学院理工学研究科機械物理工学専攻, 大学院理工学研究科機械宇宙システム専攻, 大学院総合理工学研究科物質電子化学専攻, 大学院総合理工学研究科人間環境システム専攻)を採用した。 ・外国人教員採用は様々な面から検討していく必要があり, 現状では達成度を評価するには至らなかった。今後徐々に増員を図っていく中で最適な外国人教員の数を策定し, それに伴って達成度を評価する方針である。	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	1. 学習支援及びキャンパスライフに関わるあらゆる支援を総合的・体系的に行う体制を構築する。 2. 学生の修学等へのモチベーションを与える制度を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
35. 保健管理センター、学生相談室を改組拡充し、学習面、健康面、精神面、経済面、就職面等、幅広く学生を支援する「学生支援センター(仮称)」を設置する具体案を策定し、実施する。また、同センター内に、学生に関する重大な問題の処理を扱う組織を整備する。	1) 保健管理センター、学生相談室を改組拡充し、学習面、健康面、精神面、経済面、就職面等、幅広く学生を支援する「学生支援センター(仮称)」の設置を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学における教育の一環として、日本人学生、留学生を問わず、すべての学生に対し、修学面、健康面、および生活面並びに進路選択などを総合的に支援し、学生の人間的な成長および自立を図り、科学技術の高度な専門能力を基礎とする豊かな創造性を兼ね備えた社会のリーダーとなり得る人材の育成に資することを目的として「学生支援センター」を平成18年度に設置することとした。 ・学生問題調整委員会は、本センター内に平成18年度に設置することとした。
36. 学生の意見を大学運営に適切に反映させる方策を教育推進室が中心となって検討し、実施する。	1) 平成16年度の「学勢調査」の試行による調査結果を大学運営にフィードバックさせる具体的方策を検討し、確立する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に試行した「学勢調査」の調査結果をホームページを通じて学内に周知するとともに、学生の意見を踏まえて、キャンパス公衆無線LANの整備、学生サポートスタッフ(ピアサポート、広報サポート)の導入を行った。
	2) 正式な「学勢調査」を永続的に行う方策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に試行した「学勢調査」の問題点について検討し、質問項目の改善を行った。今後は隔年で、全学部生・大学院生を対象に「学勢調査」を実施することとした。 ・平成17年度実施分の調査結果の分析および学習環境やキャンパスライフにおける問題点の抽出と改善策の提案を、自発的に参加を望んだ学部生・大学院生による12名のサポーターチームに委ねることで、学生が自ら考え工夫した改善策を取り入れることとした。

37. 学生が日常利用する図書館等の施設の夜間・休日利用について、防犯・防災の面も含めて方策を策定し、実施する。	1) 関係委員会の検討結果に基づいた実施計画について、学内の了承を得る。 2) 実施計画に基づき、必要の機器等がある場合は、必要な機器を購入する。 3) 機器の設置が必要な場合は、設置計画を立てて、順次実施する。	・平成16年度は図書館の夜間・休日利用を進めるとともに、講義室、講堂等についても、夜間・休日も申請に応じて利用可能としたが、平成17年度は、防犯・防災上の観点から講義室の夜間・休日の施設を実施するという結論を得、学内の了承を得た。なお、防犯・防災上必要な機器について、平成17年度に購入が必要とされるものはなかった。	
38. (一部再掲)学士課程、大学院課程で、学習内容と社会の関連意識および職業観を育成するために、単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。	1) 各学科・専攻において、インターンシップ制度を推進する方策を実施する。	○学習内容と社会の関連意識および職業観を育成するために、既設のインターンシップカリキュラムに加え、以下の様々な推進方策を検討し、実施に当たってはインターンシッププログラムが効率的に実施できるよう、インターンシップ推進協議会を設置した。 ・大学院においては、平成18年度実施予定の「大学院研究科博士一貫教育プログラム」の中でインターンシップを取り入れることとした。 ・文部科学省の「派遣型高度人材育成共同プラン」に申請し、「産学協同による実践的PBL教育プログラム」が採択され、インターンシッププログラムを企業と協同して検討・推進した。	
39. さまざまな学生の優れた点を顕彰する制度を整備する。	1) 顕著な活動を行った学生の栄誉を全学に通知する方策を検討し、実施する。 2) 各研究科・専攻・学科が積極的に顕彰活動を行うことを推奨する。	・顕著な活動を行った学生の栄誉を全学に周知するため、教育推進室ホームページ上に学内の顕彰制度の一覧表を掲載することとした。 ・平成16年度に実施した顕彰活動に関するアンケート結果を参考にして、新たな顕彰活動やより効果的な顕彰活動を推進するよう各部局に通知するとともに、実施した場合には、顕彰の詳細を教育推進室へ報告することとした。 ・選考基準の明確化や推薦者の選出方法など顕彰方法の改善に関する提言を作成し、それを基に平成18年度に顕彰制度の見直しを行うこととした。	

I 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>1. 研究水準として『世界の科学技術，産業の発展にリーダーシップを発揮して大いなる貢献ができること』を目標とする。</p> <p>2. 研究の成果等について以下の事項を目標とする。</p> <p>○ 知の創造を推進する。</p> <p>① 独創的・萌芽的研究の活性化を図る。</p> <p>② 国際水準にある研究分野の世界的研究拠点とする。</p> <p>○ 知の活用を推進する。</p> <p>① 本学で創造された知の有効利用を図る。</p> <p>② 産学連携を全学的・戦略的に推進する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
40. 研究組織が活動しながら得られた成果に基づいてその組織自体を変化させてゆく進化型研究組織への変革を図るためのロードマップを，各部局等が実情に応じて策定する。	1) 各部局等がそれぞれの実情に応じたロードマップの素案を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に得られた検討結果を基に，引き続き各部局等において，研究水準・社会的効果の高い研究成果を基に，進化型の研究組織へ変革するためのロードマップの策定について検討を行い，素案の策定を開始した。 各部局等におけるロードマップ素案の策定状況について調査を行い，現状をとりまとめて今後さらに検討することとした。
	2) 各部局等において，策定したロードマップの素案を全学的な観点から確認し，調整を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 技術経営(MOT)に卓越した人材を社会に数多く輩出するため，大学院イノベーションマネジメント研究科を設置した。また，理財工学研究センターを設置したほか，資源化学研究所の光機能化学部門および応用セラミックス研究所附属構造デザイン研究センターを改組することとした。 21世紀COEプログラムの教育研究をさらに推進するために，学内措置によるCOEセンターの設置を強力に推進した。その結果，COEセンター数は平成16年度の7から11に増加した。 約半世紀にわたる原子力研究の実績をベースとして，エネルギー，環境，社会・情報，生命・医療等の広範な分野への発展を図るべく，改組案を検討した結果，原子力科学を中心とする更なる展開を目指すこととし，概算要求を行った。
41. 重点的に開拓すべき未踏分野の研究，萌芽的研究，解決困難とされている重要研究を特定し，それらの研究を積極的に遂行できる方策を策定し，実施する。	1) 本学が積極的に取り組むべき未踏分野，萌芽的研究，解決困難とされている重要分野に関して，年1回部局長等の意見を聴取し，それらの重要分野の特徴，将来性，必要な支援の形態等をリストアップする。	<ul style="list-style-type: none"> 各部局長等へのアンケートを行い，本学が積極的に取り組むべき未踏分野，萌芽的研究，解決困難とされている重要分野に関して各部局等の意見を取りまとめた。それらに基づいて，大学として積極的に取り組むべき研究分野を整理し，重要分野の特徴，将来性，必要な支援の形態等のリストアップを行った。 萌芽的研究や未踏分野の研究などの基礎研究の重要な部分は，教員個人の自由な発想を重視することが大事であることが再確認された。若手研究者の挑戦的研究を褒賞する東工大挑戦的研究賞に加えて，大学としていかに支援していくかの検討を開始した。 融合分野の研究の具体的な推進策として，融合新興分野の研究領域で想定される公募

	2) 重点的研究分野の選定方針を定め、年度末には本学として積極的に支援すべきテーマを絞り込み、具体的な推進策を策定する。	<p>に対して窓口担当教員を決め、作業チームを編成して具体的作業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(独)理化学研究所との連携協力協定の締結を踏まえ、重要分野の研究推進を図った。 ・平成17年度科学技術振興調整費戦略的研究拠点育成プログラムに採択となり、統合研究院を設置した。 	
42. 独創的・萌芽的研究成果を顕彰する制度を充実させる。	<p>1) 挑戦的・独創的な研究を行っている若手研究者からヒアリングを実施し、「挑戦的研究賞」を授与する。</p> <p>2) 学外の表彰に関して学長推薦を要する場合は、各部局からの情報・資料提供に基づき研究戦略室で対応・支援する。</p> <p>3) 優れた研究成果を学内外に広く周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・世界最先端の研究推進、未踏分野の開拓等に果敢に挑戦している独創性豊かな新進気鋭の若手教員を学長が選考し、「東工大挑戦的研究賞」として表彰するとともに、研究費の重点配分を行った。(平成16年度：受賞者数 8名、合計39,500千円 平成17年度：受賞者 10名、合計 41,900千円) ・「文部科学大臣表彰(科学技術賞, 若手科学者賞)」(受賞者数 15名), 「日本学術振興会賞」, 「日本IBM科学賞」等, 学長推薦を要する賞について, 候補者に関する審議を研究戦略室で行い, また推薦に対する支援を行った。「日本学術振興会賞」については, 1名が受賞した。 ・独創的・萌芽的研究成果など, 本学の研究成果を広く学内外へ周知するために, 本学のホームページに掲載, メディアへ情報の発信, 冊子(Tokyo Tech International)等で公表した。また, (独)日本学術振興会の「ひらめき☆ときめきサイエンス」事業に応募し採択となり, 高校生を中心として科学への啓発活動(参加者数 75名)を実施した。さらに, 高校生・一般を対象としたInter-COE21シンポジウム(参加者数 延べ784名)を2日間にわたり開催するとともに, 統合研究院開設に伴う記念会及び「ソリューション研究」国際シンポジウム(参加者数 202名)を開催した。 	
43. 本学を, 21世紀COEプログラムに採択された研究分野の世界的拠点とするために, その分野をあらゆる面で支援する。	<p>○21世紀COEプログラムに採択された12件について各拠点の実施計画に鑑み, 次に示す支援を効果的に行い, 世界的研究拠点形成の実現を図る。</p> <p>1) 学内資源配分支援: 研究スペースや研究費などを学長裁量により優先的に拠点に配分する。</p> <p>2) 産学連携支援: 産学連携推進本部を中心とし, 各拠点での研究成果の技術移転や産学交流を推進する。</p> <p>3) 競争的資金獲得支援: 各拠点で必要となる外部競争的研究費の獲得のため, 各種情報の収集・提供や申請書類の準備等, 側面的な支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀COEプログラムの拠点に対し, 文部科学省研究拠点形成費補助金に加えて, 学長裁量経費・重点施策経費から研究・教育施設整備費等総額209,710千円及び研究スペース合計463㎡を重点配分した。(平成16年度:研究・教育施設整備費等総額154,839千円および研究スペース合計 1,329㎡配分) ・Inter-COE21の開催にあたり, 学長裁量経費から総額9,710千円の経費を重点的に支援した。 ・産学連携推進本部を中心とし, 各拠点での活動内容を企業等に紹介することにより, 研究成果の技術移転や産学交流を推進した。 ・本学の21世紀COEプログラムの活動を広く周知するために, (独)科学技術振興機構と共同で番組を作成し, サイエンスチャンネルにて放映するとともに, DVD, ビデオを制作した。 ・外部の競争的研究費公募の情報収集および提供を随時行った。さらに大型外部競争的研究費に関しては申請書類の作成等, 側面的な支援を行った。 ・平成15年度採択分21世紀COEプログラム拠点の中間評価に対する準備を側面的に支援した。 	

	4) 国際化支援：各拠点とも国際共同研究や国際化教育等，国際化に関する計画があり，研究戦略室が国際室と連携してこれらを支援する。	・ 本学における21世紀COEプログラムの活動を国際的にアピールするため，タイ王国の大学拠点化に関する調査団に対し，本学の21世紀COEプログラムへの取り組みについて説明した。	
	5) 広報支援：各拠点が行う広報活動の側面的支援とともに，本学としての21世紀COEプログラムへの取り組みに関する広報活動を実施する。	・ 高校生・一般向けにInter-COE21シンポジウムを開催（参加者数 延べ784名）し，各拠点の取り組みを広く公表した。また，シンポジウムについて，本学クロニクル，ホームページ，広告等により大規模な広報活動を実施した。さらに，本学の21世紀COEプログラムへの取り組みをより広く周知するため，（独）科学技術振興機構と共同でCOE関連番組を作成し，サイエンスチャンネルで放映するとともに，21世紀COEプログラムに関する英語版DVD，ビデオテープ，冊子（Tokyo Tech International）を制作し，海外からの来客等に配布した。	
	6) センター化・コース化支援：各拠点とも新センターや新コースの組織化を目指しており，これを支援する。	・ 21世紀COEプログラムの教育研究をさらに推進するために，学内措置によるCOEセンターの設置を強力に推進した。その結果，COEセンター数は平成16年度の7から11に増加した。また，センターの活動を支援するため，センター規則の改正を行った。	
44. 知の評価・知財化を実施し，知財の一括管理の方策を策定し，実施する。	1) 東京工業大学知的財産ポリシーに示された基本的な考え方の下，産学連携推進本部において，本学において生み出された知の評価，権利化を図るとともに，その活用を促進し，知財の一括管理を実施する。	・ 産学連携推進本部において，知的財産ポリシーに示された基本的な考え方の下，本学において生み出された知の評価，権利化を図るとともに，その活用を促進し，知財の一括管理を実施した。（発明届出件数：平成17年度 464件 平成16年度 481件）また，文部科学省の「大学知的財産本部整備事業」中間評価でA評価，「スーパー産学官連携本部」（採択6大学中の1校）に選定された。	
45. 共同研究・委託研究の契約，共同利用施設の運営，リエゾン活動，技術移転，ベンチャー起業支援等の支援体制の強化を図る。また，研究面における社会との連携をより推進するためにTLOの機能の拡充方策を検討し，実施する。	1) 産学連携推進本部が，本学の産学連携活動の一元的な窓口として，共同研究・委託研究の契約，リエゾン活動，技術移転活動を実施する。	・ 産学連携推進本部が，本学の産学連携活動の一元的な窓口として，共同研究・委託研究の契約，リエゾン活動，技術移転活動を実施した。 （平成17年度：共同研究 423件 金額 1,31千万円，受託研究 260件 金額 3,84千万円，技術移転件数 47件） （平成16年度：共同研究 344件 金額 1,18千万円，受託研究 244件 金額 2,99千万円，技術移転件数 12件）	
	2) 産学連携推進本部に財団法人理工学振興会の持つTLO機能を統合した組織として活動することを目指し，引き続き検討を進めるとともに，所要の準備を進める。	・ 平成19年度から産学連携推進本部に（財）理工学振興会のもつTLO機能を統合した組織として活動することを目指し，引き続き検討を行うとともに所要の準備を進めた。具体的には，平成17年度においてTLOのコーディネーターに加え，5名を本部専属のコーディネーターとして大学で確保した。	

<p>3) 共同利用施設の運営に関しては、フロンティア創造共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、インキュベーションセンターの運営の統合に向けて、研究戦略室を中心として引き続き検討し基本的な方針について結論を得るとともに、所要の準備を進める。</p>	<p>・フロンティア創造共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、インキュベーションセンターの運営統合に向けて、総合研究館も含めて検討した結果、研究戦略室において基本的な方針を得た。この方針について、関係機関と調整し、基本的な方向性について合意を得た。</p>	
<p>4) ベンチャー起業の支援体制の強化について、前年度の検討を踏まえ、外部の組織との有機的な連携の下に、支援策を実施する。</p>	<p>・産学連携推進本部における学内情報収集体制を活用し、東工大発ベンチャーの発掘に努めた。具体的には、ベンチャー起業を指向する教員等に対して、マーケティング支援やビジネスモデルの相談等起業支援を行った。また、本学同窓会である(社)蔵前工業会の「蔵前ベンチャー相談室」、本学の組織的連携先である三菱商事(株)を始めベンチャーキャピタル等金融機関などと有機的な連携の下に、本学知的財産の事業化および研究開発成果の実用化について支援を行った。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	1. 全学的な研究戦略の策定，研究支援体制，研究環境の整備を促進する。 2. 既存の教育研究組織を越えた研究を推進する。 3. 研究の組織的・戦略的運営・支援体制を整備する。 4. 成果に対する評価結果を反映した研究資源の配分を行う。 5. 全国共同利用の附置研究所は，その使命を推進し，全国の関連分野の研究の進展に貢献する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
46. 応用的・先端的研究とともに，本学の研究の両輪の1つである基礎的・基盤的研究分野にも相当の研究者及び研究支援者を配置する方策を研究戦略室が中心となって策定し，実施する。	1) 研究戦略室を中心に，本学における基礎研究・基盤的研究の強い分野，強化すべき分野の支援方策を検討し，実施する。	・各部局長等へ研究戦略に係わるアンケートを実施し，本学の基礎研究・基盤的研究の強い分野，強化すべき分野を整理した。当該分野の支援方策の検討を行った結果を踏まえ，科学技術振興調整費の申請に関して模擬面接等を行うなどの支援を実施した。
	2) 研究戦略室を中心に，本学の特筆すべき基礎的研究・基盤的研究の情報発信活動を可能なものから展開する。	・科学研究費補助金の研究成果の社会還元・普及事業「ひらめき☆ときめきサイエンス」に1件採択され，高校生を中心として本学の研究を広く周知する活動（参加者数75名）を行なった。また，Inter-COE21を開催（参加者数 延べ784名）し，高校生・一般を対象として広く本学の21世紀COEプログラムの活動を周知した。
	3) 研究戦略室と企画室で連携を図り，支援を行う。	・研究戦略室と企画室が連携して，個人の獲得した外部資金の間接経費額により学長裁量スペースを配分する方策を検討し，研究戦略室内規を定めた。平成17年度は内規に従い，3件のプロジェクトに対し8室，253㎡の支援を行った。
47. 国内外の一流の研究者を多数招聘できるように，空間的・人的研究環境を大幅に改善する方策を策定し，実施する。	1) 学長裁量分として引き続き研究スペースを確保し，継続してこれを活用していく。	・平成16年度に引き続き学長裁量分として21世紀COEプログラムの研究スペースを確保するとともに，役員会において，すずかけ台地区の学長裁量スペースの新規認定について審議を行い，研究者を多数招聘できるよう研究環境スペースを確保した。
	2) 引き続き学長裁量分により招聘研究者の環境改善を支援する。	・平成16年度に引き続き，招聘する一流の研究者の研究環境整備に取り組むこととし，学長裁量スペースを有効利用することにより，研究者の居室確保を支援した。
	3) 研究スペースの確保及び活用のための方策を策定し，必要があれば改善を行う。	・個人の獲得した外部資金の間接経費額により学長裁量スペースを配分する方策を検討し，研究戦略室内規を定め改善を行った。

<p>48. (再掲) 教員の流動性、質及び研究意識の向上等を図る一環として、各専攻で、実状に応じた任期制の導入・推進策及びサバティカル制度の導入・推進策を検討し、実施する。</p>	<p>1) 任期付教員に対する特別手当制度を活用し、教員任期制の推進を図る。</p> <p>2) サバティカル制度について引き続き実施する。</p>	<p>・任期付教員には平成16年度から「任期付教員特別手当（月額 教授20,000円，助教授・講師30,000円，助手40,000円）」を支給し、賃金面での優遇措置を講じている。平成17年度において任期付き採用または新たに任期付きとなった教員は11名であった。また、任期制を導入している部局において再任基準を制定した。</p> <p>・大学院理工学研究科の理学系・工学系，大学院情報理工学研究科，大学院社会理工学研究科，資源化学研究所，応用セラミックス研究所および原子炉工学研究所の一部の専攻やポストで任期制を導入している。平成17年度末現在，任期制は全体のうち50%の部局で実施されており，任期付教員は91人で全体の8%に当たる。導入していない専攻等においても，各専攻等の実状に応じて，導入の可能性等について検討を行っている。</p> <p>・平成16年度に制定したサバティカル研修実施細目に基づき，各部局等の実情に応じて，大学院理工学研究科（理学系）の3専攻および大学院情報理工学研究科でサバティカル研修を実施した。（平成17年度：該当者4名） また，大学院総合理工学研究科および資源化学研究所は平成18年度実施を予定している。さらに，その他の部局についても実施に向けて検討を続けている。</p>	
<p>49. 国際水準の研究や境界・学際領域の最先端的研究を重点的かつ効率的に推進するための研究プロジェクトを専攻・研究科の枠を越えて容易に組織できるシステムを策定し、実施する。</p>	<p>1) 平成17年度科学技術振興調整費「戦略的研究拠点育成」へ「統合研究院」構想を提案する。</p> <p>2) 平成18年度から産学連携を強調した新たな枠組みの研究拠点プログラムが開始されると報道されているので、状況に応じて平成18年度申請に向けた準備を始める。</p> <p>3) 原子力セキュリティを含む多様なセキュリティ科学技術分野などの開拓を目指した原子炉工学研究所の将来構想を検討する。</p>	<p>・統合研究院構想が採択され、「東京工業大学統合研究院」を設置した。さらに研究戦略室研究企画員が加わった統合研究院幹事会を設置し，18回開催した。</p> <p>・関連情報の収集，対応方針を検討し，日本経済団体連合会からのヒアリングを実施したうえで，科学技術振興調整費の「先端融合領域イノベーション創出拠点事業」に申請を行った。</p> <p>・約半世紀にわたる原子力研究の実績をベースとして，エネルギー，環境，社会・情報，生命・医療等の広範な分野への発展を図るべく，改組案を検討した結果，原子力科学を中心とする更なる展開を目指すこととし，概算要求を行った。</p>	
<p>50. 学内外の機関とも戦略的に共同研究を推進するために、部局を越えた全学的組織としてのイノベーション研究推進体の活動が円滑に行われるように研究戦略室を中心に体制を整備する。</p>	<p>1) 年1回，活動状況評価を実施し，予算獲得等に関するデータをまとめる。</p> <p>2) イノベーション研究推進体の新設，継続，改組，廃止を年1回審議する。</p> <p>3) 平成18年度以降のイノベーション研究推進体の在り方を議論する。</p>	<p>・イノベーション研究推進体概要集(和文・英文)を作成するとともに，平成17年度イノベーション研究推進体活動状況調査を実施し，予算獲得等に関するデータをまとめた。</p> <p>・3件のイノベーション研究推進体の新設を審議し，各々新たに設置した。</p> <p>・イノベーション研究推進体の在り方を議論した結果，活動を支援するため，「イノベーション研究推進体設置要項」の制定および一部改正を行い，外部資金の受け入れ制度を拡充した。</p>	

51. 四大学連合における研究分野での協力を推進し、新しいMulti-Disciplinaryな研究分野を開拓する体制を整備する。	1) 協調できる分野に関して連携した教育制度を整備するとともに、それらの教育制度を統合する組織について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・四大学連合における今後の大学院の教育・研究に資するため、医工連携に関連する新たな概念の「医歯工学特別コース」の設置について、複数の本学大学院研究科関係専攻の協力を得て東京医科歯科大学と協議し、さらに将来の教育・研究を統合する新たな組織の可能性を検討している。 ・第1回四大学連合附置研シンポジウム（平成17年2月28日）に続き、四大学連合附置研究所合同シンポジウム・一般公開（平成18年3月14日）を応用セラミックス研究所が中心となり開催（参加者数92名）した。また、「国立大学法人東京工業大学応用セラミックス研究所と国立大学法人東京医科歯科大学生体材料工学研究所との研究に対する連携・協力に関する協定書」（平成17年10月1日）を締結し、共同研究等を促進するとともに、研究者レベルでの共同研究も実施している。 	
52. 研究面における社会との連携を組織的・戦略的に推進するために「産学連携推進本部」を中心として、21世紀COEプログラムとともに、その他の社会ニーズのあるプロジェクト、外部資金を獲得できるプロジェクトを強力に推進する。	<p>1) イノベーション研究推進体などを活用して、産学連携推進本部を中心に産業界との連携協定の締結拡大、締結した協定の着実な実施を図る。</p> <p>2) 科学技術振興調整費ほか、政府競争的資金等について、研究戦略室を中心に全学的な対応方針の検討、候補テーマの抽出・検討などを行い獲得に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産学連携推進本部教員、コーディネーターが企業等へ出向き、イノベーション研究推進体などの活動を紹介することにより、組織的連携協定の締結・実施等、産業界との連携の推進を図った。この結果、平成17年度、新たに製造企業2社と個別に組織的連携協定を締結した。（平成18年3月末現在、製造企業8社、非製造企業2社との組織的連携協定締結） ・「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」の公募に対して、研究戦略室を中心として全学的な検討を行い、申請を行った。 	
53. (再掲) 理工学研究科の理学系、工学系の効果的・効率的教育研究体制について検討し、必要な方策を実施する。	1) 理工学研究科の理学系・工学系の効果的・効率的教育研究体制の整備のため、第2期からの理学研究科と工学研究科の独立運営も視野に入れた理工学研究科の再編について、引き続き検討を行う。	・理工学分野における理工融合型の研究が進展する中、将来の研究の発展性、理工系に求められている教育内容等を広く検討した結果、今後の教育研究体制は従前どおり理工学研究科を単位として行うとの結論に達した。また、理工融合型専攻である物質科学専攻の効果的な教育研究体制について引き続き検討することとした。	
54. 本学で創出された研究成果及びそれに基づいた社会貢献の成果を適正に評価するための方法を、評価室及び研究戦略室を中心として策定し、実施する。	1) 本学で創出された研究成果及びそれに基づいた社会貢献の成果を適正に評価する方策を検討し、可能などころから実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「本学で創出された研究成果」の範囲を「教員個人」および「組織」の研究成果とした。 ・「教員個人」の研究成果およびそれに基づく社会貢献の成果の評価方法を教員が所属する部局等で整備し、大学の統一評価項目に従い、新たに大学院理工学研究科(理学系)、精密工学研究所、フロンティア創造共同研究センターおよび火山流体研究センターで評価を実施した。さらに、大学院理工学研究科(工学系)、大学院総合理工学研究科、大学院社会理工学研究科、原子炉工学研究所および教育工学開発センターで試行を実施した。また、大学院生命理工学研究科、応用セラミックス研究所および留学生センターにおいては、平成16年度に引き続き実施した。なお、平成17年度新たに試行等を実施した部局においては、その結果を踏まえ更に評価方法の改善を検討することとした。 ・「組織」の評価を 大学院生命理工学研究科、大学院総合理工学研究科、資源化学研究所、応用セラミックス研究所、保健管理センター、教育工学開発センターおよび統合研究院で実施した。評価結果を踏まえ、各実施部局において改善策を策定するとともに、保健管理センターにおいては、カウンセラーの増員およびスペースの拡充を行い、センター機能の強化、充実を図った。 	

55. 本学で創出された研究成果及び社会貢献の成果に対する評価結果に基づいた資源の適切な配分方法を工夫する。	1) 評価結果を資源配分（研究費、スペース等）に反映する方策を検討し、可能なところから実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局等で「教員個人」，「組織」の研究成果およびそれに基づく社会貢献の成果に対する評価結果を資源配分に反映する方策を検討した。大学院生命理工学研究科において教員個人の評価結果に基づき、助手ポストおよび非常勤職員の配置を実施した。 ・研究成果および社会貢献の成果に対する学長裁量スペースの適切な配分方法を検討し、外部資金を取得した教員にスペースを配分した。 ・「東京工業大学における時限付きの附置研究所研究部門若しくは附属研究施設又は学内共同研究教育施設の取扱いに関する申合せ」（平成17年11月11日制定）により、時限が到来し廃止したポストを学長裁量ポストとし、任期付きとして、全学的見地から世界をリードする研究・教育分野の育成・創出のための研究・教育組織の新設に充てることができることとした。 	
55-2. 応用セラミックス研究所は、セラミックス及び建築材料分野の全国共同利用の附置研究所として、全国共同利用の機能の強化を図り、関連研究者との共同利用等を推進し、当該分野の学術研究の発展を先導する。	<p>1) セラミックス及び建築材料分野の先端的な研究を更に発展させる。</p> <p>2) 上記分野の全国共同利用のための研究拠点として、拠点型共同利用研究促進事業を実施する。</p> <p>3) 共同利用研究種目（一般共同研究、国際共同研究等）を設定し、全国から研究課題を公募して実施する。</p> <p>4) 課題の選定、予算配分並びに共同利用の機能を強化するために、所外委員を含む共同利用委員会を開催する。</p> <p>5) 共同利用研究報告書を発行し、運営協議会の評価を受ける。</p>	<p>・セラミックスおよび建築材料分野の先端的・学術的研究をさらに発展させる目的に沿った共同利用研究を公募して実施し、さらに、同目的の講演会、研究セミナー（開催回数 49回、参加者数 延べ700名）、ワークショップ（開催回数 3回、参加者数 138名）等を多数開催した。また、多くの教員は文部科学省21世紀COEプログラム、文部科学省学術創成研究、戦略的推進事業、創造科学技術推進事業、NEDOプロジェクト、民間との共同研究、他大学との共同研究、大学共同利用機関の共同利用研究、国際共同研究等を実施して、当該分野を先導するとともに、日本化学会や日本コンクリート工学協会などの各種学協会において多くの研究会や学会を主催または開催に協力し、同目的の達成に努力した。</p> <p>・全国共同利用の東北大学金属材料研究所および大阪大学接合科学研究所と連携した特別教育研究経費「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」の共同利用研究事業を開始した。</p> <p>・本学21世紀COEプログラムを核とした「都市地震工学研究センター」と共同して、特別教育研究経費「首都圏大震災軽減のための実践的都市地震工学研究の展開」の共同利用研究事業を開始した。</p> <p>・安全・安心社会に貢献する材料・構造の研究概念と研究テーマを提案し、共同利用研究ユーザーおよび学協会等へアンケートを実施したうえで、附属構造デザイン研究センター改組の原案として「セキュアマテリアル研究センター」を策定した。</p> <p>・平成17年度共同利用研究は、合計88件（特定共同研究 4件、一般共同研究（A・B・C） 75件、国際共同研究（A・B） 6件、ワークショップ 3件）を実施した。また、平成18年度の共同利用研究については、合計98件（特定共同研究 6件、一般共同研究（B・C） 78件、国際共同研究（A・B） 9件、国際ワークショップ 2件、ワークショップ 3件）を採択した。</p> <p>・所外委員 4名を含む 9名の共同利用委員会を開催し、研究課題の選定と予算配分案を決定し、教授会の承認を得た。</p> <p>・共同利用推進室を含めた共同利用・研究支援室を所内に設置し、さらに、安全管理支援室を設置して、共同利用の機能を強化した。</p> <p>・平成16年度共同利用研究報告書を7月に発行し、関係者に配付した。</p> <p>・上記報告書とともに研究所設置10年の節目として自己点検・自己評価を実施して、その結果を運営協議会に報告し、高い評価を得た。</p>	

6) ソフト中心からハードを備えた全国共同利用機関へ設備を充実させる。	<ul style="list-style-type: none">・ 特別教育研究経費として予算措置された「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点共同研究プロジェクト」の研究を推進するために研究機器を導入し、全国共同利用に供した。・ 科学研究費補助金等で設置した特殊な研究設備で全国共同利用研究機器として提供できるもののリストを開示して、共同利用に供した。・ 所内共通機器および技術室機器を共同利用研究機器として認定し、共同利用研究の推進に必要な管理・運用支援を共同利用・研究支援室で行うための規則を制定し、実施した。
-------------------------------------	---

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標	<p>1. 社会との連携に関しては、以下の事項を目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育面では『社会人教育, 産官学人事交流, 学界活動等を通して, 地域社会も含めて世界に情報発信・啓蒙活動の促進を行う』。 ○ 研究面では『地域産業も含めて世界の産業界のニーズに適合した戦略的研究を促進するとともに, 大学の有するシーズの社会還元を行うために産学連携を強力に促進し, 専門知識の提供等を通して, 国の政策策定, 政策実施等の面で官学連携に積極的に努力する』。 <p>2. 国際交流に関しては、以下の事項を目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育面, 研究面での国際化及びグローバル化の戦略的展開体制を整備する。 ○ 世界一流の諸大学との研究交流及び学生を含めた人的交流促進を図る。 ○ アジア地域との国際交流を強化拡大する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
56. 本学における公開講座, オープンキャンパス等をはじめとする教育機会の積極的な広報を行うとともに, 支援体制のスタッフ育成を図る。	1) 学内における効果的な広報活動を周知し, 実施する。	・平成16年度に各部局等で開催したイベント, 公開講座等を調査し, 各種イベントの効果的な広報活動について周知し, 広報・社会連携センターと連携した効果的な広報活動の実施を図った。
	2) ジュニアTA等を活用したキャンパスガイドの制度を導入し, 実施する。	・学部学生が, 高校生等見学者に本学キャンパスを案内するキャンパスガイド制度を構築し実施した。学生が案内を行うことにより特に高校からの見学者に対して, 親しみやすい見学内容を提供することが可能となった。さらに, 平成18年度からは対象を修士課程の学生へも広げられるよう規則を改定し, 体制を強化・充実することとした。
	3) 社会人教育を積極的に推進する。	・大学院イノベーションマネジメント研究科において, 社会人に配慮し平成17年度後期から土曜日に授業を開講した。また, 社会人を対象とした各種公開講座を開催するなど, 社会人教育の機会を積極的に提供し, 実施した。
	4) 産官学人事交流を積極的に推進する。	・特任教授, 客員・連携教員の制度を活用し, 人事交流を積極的に実施した。平成16年度と比較すると, 総計20人の特任教授, 客員・連携教員が増加した。
	5) 学界活動を積極的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の個人評価を実施する際に, 学界活動も盛り込み, 教員の積極的な活動を評価する体制を作り, 学会, 国等の審議会, 委員会活動を積極的に実施した。 ・地元小中学校で出前授業を行った。また, 生き方と進路を考える総合学習の一環として地元中学生の職場体験実習を受け入れた。

57. (一部再掲)社会人の再教育を行う前記のMOTを修得させる「MOT社会人大学院/専門職大学院(仮称)」の設置の具体案, 附属工業高等学校専攻科を廃止して学部レベルの講義を行う「社会人理工学コース(仮称)」の設置の具体案を策定し, 実施する。	1) 附属高校専攻科の廃止とそれに代わる組織「社会人理工学コース(仮称)」の組織運営方法について検討し, 策定する。	・附属高校専攻科の現状と将来について検討を行った結果, 現状は社会のニーズに合っていないとの結論に至った。これを受け, 「大学における社会人教育の必要性」を検討するなど, 社会のニーズに合う形態を模索し, 改組・廃止を含め, 運営方法を継続して検討していくこととした。	
58. (一部再掲)研究面における社会との連携をより推進するために「産学連携推進本部」を中心として, TLOの機能の拡充, 知財一元管理等の方策を検討し, 実施する。	1) 平成15年10月に設置した産学連携推進本部は, 本学の名の下に行われた全ての産学連携活動の一元的窓口として活動している。平成17年度は, 東京工業大学知的財産ポリシーに示された基本的な考え方の下, 産学連携推進本部において, 本学において生み出された知の評価, 権利化を図るとともに, その活用を促進し, 知財の一元管理を実施する。 2) 産学連携推進本部に財団法人理工学振興会の持つTLO機能を統合した組織としての活動を開始することを目指し, 引き続き検討を進めるとともに, 所要の準備を進める。 3) 産学連携推進本部について, 産業界とのリエゾン活動や知的財産の発掘・評価等を行うコーディネーター, 知財管理を担当する職員等の人的体制の充実を図る。 4) 産学連携推進本部の設置・運営において得られた知見等を文部科学省, 経済産業省等が主催するシンポジウム等で公表する。	・産学連携推進本部において, 知的財産ポリシーに示された基本的な考え方の下, 本学において生み出された知の評価, 権利化を図るとともに, その活用を促進し, 知財の一元管理を実施した。(発明届出件数: 平成17年度 464件 平成16年度 481件) また, 文部科学省の「大学知的財産本部整備事業」中間評価でA評価, 「スーパー産学官連携本部」(採択6大学中の1校)に選定された。 ・平成19年度から産学連携推進本部に(財)理工学振興会のもつTLO機能を統合した組織として活動することを目指し, 引き続き検討を行うとともに所要の準備を進めた。具体的には, 平成17年度においてTLOのコーディネーターに加え, 5名を本部専属のコーディネーターとして大学で確保した。 ・現在, 産業界とのリエゾン活動や知的財産の発掘・評価等を行う産学連携コーディネーターや, 知的財産管理担当職員, 知的管理のアドバイザーとして顧問弁護士, 顧問弁理士を配置した。 ・コーディネーターについては, 平成17年度において5名を本部専属のコーディネーターとして確保した。また, リエゾン部門員を平成17年度に2名新たに雇用した。さらに, 知的財産管理担当職員を1名増員した。 ・文部科学省主催フォーラム「大学知的財産本部成果還元祭」, 大学技術移転協議会主催「産学連携ネットワーキング会議 (UNITT)」等において, 産学連携推進本部の設置・運営において得られた知見等を報告した。	
59. (一部再掲)ベンチャー起業への支援を強化する方策を策定し, 実施する。	1) ベンチャー起業の支援体制の強化について, 前年度の検討を踏まえ, 外部の組織との有機的な連携の下に, 支援策を実施する。	・産学連携推進本部における学内情報収集体制を活用し, 東工大発ベンチャーの発掘に努めた。具体的には, ベンチャー起業を指向する教員に対して, マーケティング支援やビジネスモデルの相談等起業支援を行った。また, 本学同窓会である(社)蔵前工業会の「蔵前ベンチャー相談室」, 本学の組織的連携先である三菱商事(株)を始めベンチャーキャピタル等金融機関などと有機的な連携の下に, 本学知的財産の事業化および研究開発成果の実用化について支援を行った。	

60. 国際室に教育面，研究面での国際化及びグローバル化の戦略的企画・立案機能を一元化する。	1) 重点的協定校との国際連携を進める方策を検討し，実施する。 2) 留学生，外国人研究者をとりまく環境の整備を行う事を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際室で重点的協定校を約10校選定した。シドニー工科大学とは，平成16年度に引き続き，先方の教員2名による本学における英語集中講義の実施および今後のプログラムの検討を通じて連携を強化した。また，清華大学とは，本学との大学院合同プログラムにおいて，化学工業日報に全面広告を掲載するなどPR企画にも力を入れ，連携を深めた。 ・新たに留学生・外国人研究者の女子寮「洗足池国際交流ハウス」を大岡山キャンパスの徒歩圏内に新規に借り上げ，居住・研究環境の改善を図った。 ・洗足池国際交流ハウスに，日本人学生および研究者（少人数・入寮希望者）をチューターとして配し，留学生・外国人研究者の日本への適応を図った。 ・国際戦略本部強化事業の下で，事務部門を改組して学生交流チームおよび教員支援チームを設置し，留学生，外国人研究者を一元的にサポートした。 	
61. 国際関連の実務組織として，国際室に国際オフィス(仮称)を設置することを検討し，実施する。	1) 「国際オフィス(仮称)」設置を念頭において，「国際」というキーワードで結ばれる教育・研究組織の統合を図るための方策を検討し，実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際連携に関する教育・研究組織の統合に先立ち，「国際オフィス(仮称)」構想を再検討し，組織全体を「国際戦略本部」とした。また，「国際」に関連する事務組織についても議論を重ね，本部の実務を担当する部門を「国際支援部門」として統合した。 ・更なる効率的なオフィスを目指し，タスクフォースを形成・議論を進めるとともに，国際に関係した教員系組織のあり方についても検討を開始した。 	
62. 国際大学院コースの抜本的改革案を，国際室を中心に教育推進室と連携して策定し，実施する。	1) 国際大学院コースの在るべき姿を明確にする。 2) 国際大学院コースの学内における新たな位置づけを明確にする。	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省からの通知「国費外国人留学生(研究留学生)にかかる大学推薦の取り扱いについて」を受け，これを契機に従来の国際大学院コースを抜本的に見直すためにWGを設置して，文部科学省「平成19年度大学推薦特別枠に係るプログラム」に応募すべく検討を開始した。これにより，留学生の様々な多様性に対応し，英語による魅力あるコースワークをフレームとした大学院を新国際大学院コースのあるべき姿として，教育の母体となる様々なコースと，英語による専門科目に加えて全学共通の文化的科目なども含む魅力あふれるカリキュラムを，平成18年7月までに策定することとした。 	
63. (再掲) 本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進する方策を策定し，実施する。	1) 国際会議等の開催を積極的に支援する方策を検討し，実施する。 2) 外国人研究者の招聘を積極的に推進するための方策を検討し，実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際戦略本部強化事業の下で，事務部門を改組し，国際会議を担当する戦略支援チームを新設するとともに，新たに採用された国際連携コーディネーターとの協働により国際会議運営に関する情報収集等のノウハウの蓄積を開始した。 ・国際戦略本部強化事業の下で，事務部門を改組し，研究者の受入・派遣を担当する教員支援チームを新設した。 ・ポスドク等各種研究員の募集広報について，ホームページの改善によりの確な情報を提供し，応募希望に即応できるようにした。 ・平成17年度に本学に招聘された外国人客員教授・準客員教授の人数は222名であった。 	

<p>64. (再掲)一定数の学部学生を、国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに、本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にする方策を策定し、実施する。</p>	<p>1) 留学に関する学内広報の充実を図る。</p> <p>2) 学生が留学しやすい環境を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・留学フェアを開催し、すずかけ台キャンパスで40名、大岡山キャンパスで150名(延べ人数)の参加を得、留学情報の周知を図った。また、留学をアピールするイベントとして、「北欧の夕べ」、「スコットランドの夕べ」を当該地域からの交換留学生も交えて開催し、留学情報を提供した。 ・留学に関する情報を留学生課のホームページに常時掲載するように整備するとともに、重要な情報に関しては、各専攻長を通して学生に連絡する体制を整備した。 ・平成17年度の受入数は49名、派遣者数は33名であり、年ごとのばらつきはあるが着実に留学を推進している(平成16年度:受入数57名、派遣者39名)。 ・「海外プログラム・留学交流メールニュース」を、登録者292名に定期配信した。 <ul style="list-style-type: none"> ・派遣留学生の面接に関し公正かつ構造化された実施方法を検討し、語学試験成績・学部試験に加え、語学力・志望理由・計画性の5段階評価による面接評価表を作成整備した。 ・平成16年度に引き続き、学内関連部署との協力により、短期の英語集中プログラム(シドニー工科大学教員2名による「Engineering Communication」)を実施した。 ・留学の実情に基づき、修士課程・博士後期課程における在学期間および休学期間を延長できるよう学則を改定し、留学しやすくなるよう配慮した。 ・留学を支援する本学独自の奨学制度について整備を進めた結果、(財)東京工業大学後援会からの奨学寄附金を、各種プログラムにおける派遣留学生を中心に支給することとし、工学部においては平成16年度に申合せとして定めた奨学寄附金の部局共通経費分を原資とした学生国際交流基金制度の運用を開始した。 ・単位認定・互換を促進するために、シドニー工科大学への派遣学生を対象にUCTS(単位互換システム)の試行的導入を継続し、1名受入れ、1名派遣した。 ・留学生への対応を円滑化するため、国際教育交流担当職員長期研修プログラムでの研修経験のある語学に堪能な職員を1名配置した。
<p>65. 優秀な留学生や、国内外の研究機関との共同研究や研究交流に関わる海外研究者の受入れ数を増加させる方策を検討し、実施する。また、国際交流協定校のうちの選別された特定大学との、教育研究に関する国際連携プログラムを推進するための組織を構築する方策を検討し、実施する。</p>	<p>1) 留学生、外国人研究者の環境改善策を検討し、実施する。</p> <p>2) 重点的大学との国際連携を促進するための組織を構築し、積極的に運営する。</p> <p>3) MITのOCWに呼応して、本学の大学院講義の一部をグローバルに発信するための方策を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに留学生・日本人学生・研究者用の女子寮「洗足池国際交流ハウス」を大岡山キャンパスの徒歩圏内に新規に借り上げ、居住・研究環境の改善を図った。 ・洗足池国際交流ハウスに、日本人学生および研究者(少人数・入寮希望者)をチューターとして配し、留学生・外国人研究者の日本への適応を図った。 ・国際戦略本部強化事業の下で、事務部門を改組して学生交流チームおよび教員支援チームを組織し、留学生、外国人研究者を一元的にサポートする組織とした。 <ul style="list-style-type: none"> ・国際戦略本部強化事業のもとで、事務部門を改組するとともに、新たにプランナー(1名)、コーディネーター(2名)を公募・採用し、重点大学との交流調整などについて、国際室長の下、機動的に対応する仕組みを形成した。 <ul style="list-style-type: none"> ・本学の最高水準の理工系教育を全世界の共通財産とするために、講義資料をweb上で公開・提供する講義情報のプラットフォーム(Tokyo Tech OCW)を構築し、学部・大学院合わせて合計120科目の講義資料を公開した。 ・大学院については英語による講義のシラバスの公開数を増やし、前期講義資料を外部へ提供できるようにした。

66. 国際交流に関する十分な情報の配信を行うために国際広報体制を拡充整備する。	1) ニュースレター，ホームページ等の広報手段の拡充を検討し，実施する。 2) 国際連携の重要性を学内に浸透させる方策を検討し，実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署，専攻等の英語版ホームページについて優秀と認められた専攻を部局長等会議で紹介するなど，より一層の充実を図った。 ・各種英文広報誌を，さらに充実させ，国際交流協定校，国際機関および大使館へ発送した。また，国際広報を効果的に行うため，発送先の精査を行った。 ・学部学生が，広報誌の作成やホームページモニターを行う「広報サポート」制度を構築し実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・国際戦略本部強化事業の下で，事務部門を改組して戦略的支援チームを置き，広報・社会連携センターと協同して国際広報体制を強化するとともに，平成16年度に引き続きインターナショナル・コミュニケーションズ・スペース(HUB-International Communications Space)での各種情報提供，催事により国際連携の重要性を喚起した。 	
67. 本学の海外オフィス，特にアジア地域のオフィスの数を増加する方策を検討し，実施する。	1) フィリピンオフィスを設置し，活動を開始する。 2) 諸外国との国際連携を推進するため，タイとフィリピンの海外拠点及び清華大学との大学院合同プログラム拠点を3つのTOKYO TECH OFFICEとし，国際室の下に新設する海外拠点運営室がこれらの運営にあたる。	<ul style="list-style-type: none"> ・フィリピンのデラサール大学と諸協定を結び，同大学内にオフィスを設置した。具体的活動として，オフィス紹介用のパンフレットを作成・配布するとともに，本学とオフィスとの間で遠隔会議および留学生の面接試験等に利用するため，遠隔会議システム(インターネット及び衛星電波受信)の設備を導入した。 ・また，DLSU Engineering Weekへの参加に際し，ABS-CBNテレビより本学の活動をはじめ，フィリピンオフィス，遠隔講義システムについて取材を受け，放送を通してフィリピンにおける認知度の向上に供した。 <ul style="list-style-type: none"> ・海外オフィスの統括・運営を担当する組織として国際室の下に海外拠点運営室を設置した。本学の東南アジアにおける海外展開の足がかりとして，平成14年度に開設したタイオフィスに加え，フィリピンのデラサール大学内にフィリピンオフィスを開設した。さらに，清華大学大学院合同プログラムを推進するため，清華大学内にプログラムオフィスを設けた。また，北京オフィスの設置については，平成18年度も検討を続けることとした。 ・海外オフィスの活動を促進するため，タイオフィスおよびフィリピンオフィスの運営にあたる拠点長を，公募により特任教授として採用し，遠隔講義配信・研究指導，共同研究の立ち上げへの支援，留学生リクルートの促進，帰国留学生支援などを主たる業務とした。特に，OBとの連携を深めるため，「留学生同窓会名簿データベースタスクフォース」を組織し，東工大同窓会への活動を支援した。 	

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属学校に関する目標

中期目標	附属工業高等学校を改革して、単に理工系の基礎知識だけでなく優れた人間力を備えた人材を育成する、高等教育へ接続する科学技術高等学校を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
68. 教育理念を変更して工学部附属工業高等学校から大学附属の科学技術高等学校とし、本学が行う高校-大学の一貫した理工系教育研究の実験校とするための具体案を策定し、実施する。	1) 高校-大学の一貫した理工系教育研究の実験校とするため、工学部附属工業高等学校から東京工業大学附属科学技術高等学校へ改組し、SSHの指定校として研究開発した教育システムを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・高校から大学へ接続する新たな科学技術教育を目指し、平成17年4月1日に工学部附属工業高等学校を大学附属科学技術高等学校へ改組を行い、連携をさらに強化した。 ・大学の教員と高校の教員が協力して行う、SSHで開発した新科目「先端科学技術入門」を学校設定科目として実施した。 ・平成16年度に試行した2年生対象のさきがけコースの数学、物理、化学のうち、平成17年度は数学を正規科目に取り込み、数学ⅡB演習といずれかを選択する形とした。その結果、予想以上の希望者があり、事後の受講者アンケート結果からも、数学に対する意欲の喚起と理解の深化が読み取れた。また、推薦入試等で進路の決まった3年生を対象に、3学期に特別時間割を編成して体育を除くすべての教科にさきがけコース（高大接続講座）を設定し、実施した。 ・平成18年度高大連携特別選抜による9名の学生を大学に受け入れ、高校-大学の一貫した理工系教育研究の実験を継続して行った。
69. 教育工学開発センターに整備された「中等高等一貫教育分野」に対応した「高校-大学-社会人一貫科学技術教育センター(仮称)」を設置する具体案を策定し、実施する。	1) 高校-大学-社会人一貫科学技術教育を組織的に遂行するために「高校-大学-社会人一貫科学技術教育センター(仮称)」の設置の準備をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の社会人教育の取組を検討するうえで、教育工学開発センターに整備された中等高等一貫教育分野、並びに附属高校専攻科の現状および将来像を十分に把握する必要があることから、附属高校の運営に関する学内委員会の一部を取り込む等関係機関と協議のうえ、「高校-大学-社会人一貫科学技術教育センター(仮称)」の必要性を含め、今後さらに検討することとした。
70. (一部再掲) 附属工業高等学校専攻科を廃止して田町キャンパスで社会人に対して学部レベルの講義を行う「社会人理工学コース(仮称)」を設置する、という教育改革部会提言について、具体案を策定し、実施する。	1) 附属高校専攻科の廃止とそれに代わる組織「社会人理工学コース(仮称)」の組織運営方法について検討し、策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・附属高校専攻科の現状と将来について検討を行った結果、現状は社会のニーズに合っていないとの結論に至った。これを受け、「大学における社会人教育の必要性」を検討するなど、社会のニーズに合う形態を模索し、改組・廃止を含め、運営方法を継続して検討していくこととした。

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属図書館に関する目標

中期目標	1. 先導的電子図書館システムを充実させ、学内及び国内外に対する双方向の情報流通サービスの拡大及び効率化を図る。 2. 全国学術情報流通の拠点として、外国雑誌センター館機能の整備充実を図る。 3. 最先端科学技術分野における電子的資料を研究情報基盤として整備し、学術研究を支援する。 4. 自学自習効果を高めるために、図書・資料等の充実を図るとともに、情報アクセス環境の整備および図書館サービスの拡大強化を実現する。 5. クリエイティブ空間としての次世代図書館構想を策定する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
71. 研究成果のデジタル化と体系的情報発信を可能とするポータル機能の充実等、学内外の学術情報流通基盤機能の整備・充実・強化を図る。	1) 学内の学術情報資源を統合的に検索可能なポータルサイト機能の実現に向けた検討を開始する。	・「21世紀の個性輝く東京工業大学検討委員会情報基盤部会」の下に設置したTokyo Tech STAR検討WGにおいて、Open Research Repository (ORR) , OpenCourseWare(OCW), Open Digital Museum (ODM) を柱とする学内学術情報資源の統合的発信機能の実現に向けて、図書館・百年記念館・地球史資料館等の研究成果物の展示・発信を行うODMの具体的内容と、研究論文(研究情報)の蓄積・発信を行うORRや、講義コンテンツ(教育情報)の蓄積・発信を行う既存のTokyo Tech OCWを含めた相互のデータ連携に関する検討を行った。 ・ORRに関しては、同じく「21世紀の個性輝く東京工業大学検討委員会情報基盤部会」の下に設置したResearch Repository WGで、実現に向けたシステム機能の検討と、収録対象となるコンテンツについての学協会における著作権等の取り扱い状況の調査を開始した。 ・国立情報学研究所の最先端学術情報基盤(CSI)構築に係る事業に協力し、本学Repositoryと同研究所のメタデータ・データベースとの連携のための検討を行った。
	2) 国際会議録・テクニカルペーパーの目次情報、学位論文全文データベース、学術図書目次データベース(Tokyo Tech Book Review)の作成・提供を継続して実施する。	・外国雑誌センター館として平成17年度に収集した国際会議録・テクニカルペーパーの掲載論文について、その目次データを作成し、データベース上での提供を行っている(会議録 62,507件、テクニカルペーパー 16,758件)。データベースの年間利用回数は31,955回であった。 ・学位論文については、平成17年度修了者275人中123人(44.7%)からのデータベース化許諾を受けた。新規に許諾を得た論文および既に許諾を得ている論文を対象に、書誌データ1,534件、全文データ263件を作成し、データベース上で公開した。年間利用回数は19,084回であった。 ・学術図書目次データベースについては、附属図書館所蔵図書400冊について、目次情報および表紙画像データの作成を行った。年間3,315回の利用があった。
	3) 理工学系ネットワークリソースデータの収集・提供を開始する。	・学内のリソースに関しては、上記1)の中で改めて包括的な検討を行うこととした。 ・広く無料で公開されている、人文・社会科学系分野を含む電子ジャーナル・データベース等についての情報(無料公開電子ジャーナルリスト(417点)およびサイト案内)を収集し、平成17年10月からタイトルおよびURL等を附属図書館ホームページ(「電子ジャーナル・学術文献データベース」メニュー)上で提供した。

72. 国内未収集の理工系外国雑誌を網羅的に収集するとともに、全国の研究者への情報サービスを実施する。	1) コアジャーナルからレアジャーナルへのシフト3年計画終了に伴い、他の外国雑誌センター館と連携して、結果の評価を行う。 2) 実施結果について、他の外国雑誌センター館と連携して広報を行う。	・「外国雑誌センター館会議」において、国内で利用可能な外国雑誌数の更なる拡大を図るため、今後もさらにレアジャーナル（特に国内未収集雑誌）の収集・提供を推進しつつ、継続的に検討することとなった。それを受けて、具体的な見直し作業を行い162タイトルのコアジャーナルの購入を中止し、112タイトルのレアジャーナルを新規に購入することとした。 ・所蔵資料については、大学図書館間の文献複写物提供サービスを通して、全国の研究者に提供しており、平成17年度の処理件数は25,435件となっている。 ・「外国雑誌センター館会議」において、外国雑誌センター館ホームページの充実に向けた検討を行い、「活動状況報告」「FAQ」の項目を新設した。	
73. 主要な理工系電子ジャーナル及び文献データベースを整備し、併せて人文・社会科学系分野の強化を図る。	1) 幅広く電子ジャーナル及びデータベースの情報を収集し、研究者への適切な情報提供を行うと共に、研究者からの意見・要望等を収集し、見直しを図る。 2) 購読電子ジャーナル・データベースの利用状況データの収集を行う。	・平成16年度に大学として継続的に整備することが決定されている電子ジャーナル・データベースについて、平成18年度の契約条件等の情報を収集し、経費見込額を算出した上で、購読経費負担方法を決定した。 ・学内で重複購入している冊子の整理や、電子ジャーナルへの移行により、62点の冊子の購読を中止し、経費節減を図った。平成18年度以降も引き続き電子ジャーナルへの移行を図る。 ・研究者の電子ジャーナル等利用を支援するため、広く無料で公開されている、人文・社会科学系分野を含む電子ジャーナル・データベース等についての情報（無料公開電子ジャーナルリスト（417点）およびサイト案内）を収集し、平成17年10月からタイトルおよびURL等を附属図書館ホームページ（「電子ジャーナル・学術文献データベース」メニュー）上で提供している。 ・毎年6月に実施している次年度の研究室等における外国雑誌購読希望調査において、新たに電子ジャーナル購読希望も含めて調査を行い、平成18年度分発注に反映した。 ・電子ジャーナルへの不正アクセスを防止するため、12月に全研究室に対して不正アクセス防止のための広報資料を送付し、その後の部局長等会議においても状況報告および注意喚起を行った。 ・有料契約を行っている電子ジャーナル・データベース等については、サービス元が提供する利用状況データ等を収集している	
74. 図書館の利用方法や情報探索の方法等、情報リテラシー教育の支援を行う。	1) 各種ガイダンスや、コンピュータリテラシー授業への講師派遣、利用者マニュアル等に対する教員・学生の意見を基に、内容の再検討を行った上で新たな計画を立て、計画に基づき実施する。	・新入生を対象としたオリエンテーション（768名）、ライブラリーツアー（日本語ツアー46名、英語ツアー45名）、短期留学生（YSEP）講習会（18名）を実施した。 ・教員からの要請により、学部1年生の授業であるコンピュータリテラシー（17クラス、1,030名）、応用化学文献講読授業（44名）および化学情報検索実習（32名）の講師を図書館職員が担当した。 ・希望のあった研究室には出張講習会を行ったほか、館内でのオーダーメイド講習会を開催し、計41名の参加があった。 ・SciFinder Scholarデータベースの利用講習会を実施し、計45名の参加があった。	

	2) 教員・学生の意見を収集するため、各種ガイダンス実施時や授業への講師派遣時にアンケート調査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業等での講師担当の際にアンケート調査を実施して集計・分析を行い、平成18年度に向けた授業内容の検討を行っている。 ・アンケートに寄せられた意見等をもとに、施設の改修を行うとともに、図書館建物内にキャンパス公衆無線LANのアクセスポイントを配置することで、学生・教員の情報アクセス環境の大幅な向上を実現した。また、学生用図書資料の一層の充実を図るため、図書館職員の選書により、2,235冊の新刊図書等を選定・購入したほか、破損図書や内容が改版されている図書等の入れ替えを行った。
75. 授業に必要な理工系資料及び人格形成に必要な人文科学系・社会科学系資料の収集整備を図る。	1) 資料収集に関する基本方針、選書基準等を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京工業大学附属図書館図書館資料管理要項」を制定し、その中で資料収集・管理に関する基準を定めた。 ・学生・教員の人文・社会科学系資料入手を支援するため、一橋大学附属図書館との間で相互利用の促進を目的とした業務申合せを定めた。
	2) シラバスに記載された参考図書を購入し、提供する体制を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の授業用教科書に指定されている図書やシラバスに記載された授業用参考図書を調査し、図書館蔵書とすべきものについては購入に努めた（51冊を新規購入）。 ・全教員に対して、参考用図書として備え付ける必要のある図書の有無をアンケート調査するとともに、常時ホームページ上で受付可能にし、31名からの推薦により183冊を購入した。 ・選定基準等を示した上で、常時学生等からのリクエストを受け付け、148冊を購入した。
	3) 情報アクセス環境の整備を図るため、印刷媒体以外の資料の収集・提供についての検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷媒体で受け入れているシリーズ図書について、オンラインサービスが実施されているものの価格条件等を出版社等に確認し、平成18年度に購入の検討を行うこととした。
	4) 蔵書構成における主題分野別冊数及び新刊書収集状況等についての分析、評価を行い、当該年度の資料収集方針を策定し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・館内の「蔵書整備委員会」において、過年度の分野別収集状況等をもとに検討を行い、教員による授業用指定教科書・参考図書や学生からのリクエスト、継続購入しているシリーズ図書等が理工学分野に集中する傾向があることから、人格形成に必要な人文・社会科学系資料の収集を念頭に置き、平成16年度に制定した資料収集方針に従って、附属図書館職員による選書を行うこととした。新刊案内等を参考にしつつ、2,235冊を選定・購入した。なお、917冊が人文・社会科学系資料である。
76. 図書館、学術国際情報センター、フロンティア創造共同研究センター、地球史資料館、博物館（現百年記念館展示部門）を統合し、各組織の機能向上、各組織が連携した研究・学習・社会貢献のための新たな情報提供及びサービスの拡大を目指した複合型施設の設置を検討し、具体的方策を策定する。	1) 関係組織の構成員により、次世代複合型情報関連施設の機能の在り方に関する具体的方策を策定し、学内の意見を求める。寄せられた意見等を基に、機能実現のための施設整備の方向性を示す。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に作成した「次世代情報関連施設の機能の在り方に関する検討WG」中間報告を部局長等会議に提出し、学内の意見を求めた。 ・21世紀の個性輝く東京工業大学検討委員会情報基盤部会、役員会、部局長等会議で、 <ul style="list-style-type: none"> ①研究論文（「研究情報」）の蓄積・発信を行うオープンリサーチリポジトリ（Open Research Repository: ORR） ②Tokyo Tech OpenCourseWare(Tokyo Tech OCW)を中心とする講義コンテンツ（「教育」）の蓄積・発信 ③図書館・百年記念館・地球史資料館等に代表される研究成果物(Non-Digitized Repository)の提供・展示およびその電子的発信（Open Digital Museum: ODM） を柱としたTokyo Tech STAR(Science and Technology Academic Repository)構想が了承され、併せて設置されたTokyo Tech STAR検討WGにおいて具体的機能の検討を行った。

2) 百年記念館展示部門を拡充するための具体的方策を検討する。	<ul style="list-style-type: none">・平成17年度に地下収蔵庫の改修を行い，展示室として公開した。・百年記念館の運営の改善・強化に向けて「百年記念館運営委員会」および「百年記念館展示部門専門委員会」を開催し，検討を行った。地下収蔵庫の展示室化に向けた改修に伴い，長期間展示スペースが使用不可となる等の理由から，今年度の特別展示会開催を見送り，平成18年度に平成17年度分も含めて2度実施することとし，併せて平成18年度の特別展示会テーマ等を決定した。・Tokyo Tech STAR検討WGにおいて，百年記念館の収集・展示品等の提供方法についても検討を行った。
---------------------------------	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 教育の改革・改善に関する特記事項

本学においては、「教育推進室」が全学の教育改革の統括を行い、「世界最高の理工系総合大学の実現」のために、「国際的リーダーシップを発揮できる創造型人間の育成」を目指し、「卓越性と多様性」のある特色ある教育プログラムを中心とする取り組みを実施した。

1-1. 教育改革・改善策を策定・実施する体制の整備

教育推進室の班組織を、改善策を策定する企画班とこれを実施に移す推進班とに再編成し、教育改革を着実に実施する体制とした。特に、教育に関する諸施策の策定・推進のため企画班会議を頻繁に開催し、迅速に対応できる体制とした。

1-2. 学部教育改革の推進

1-2-1. 学部入試改革の推進

平成19年度入学者選抜から、第1類（理学部）において、従来の前期日程試験をこれまでどおり実施するとともに、「論理的思考力と、自然科学に関する高い資質を有する者を選抜する」ため新たに特別入学資格試験（A0型）を実施することとした。

1-2-2. 学部教育プログラム改革構想の策定・実施

文部科学省の大学教育改革支援事業で既に実施している特色ある大学教育支援プログラム「進化する創造性教育」および「コアリッションによる工学教育の相乗的改革」に加え、平成17年度新規採択の現代的教育ニーズ取組支援プログラム「工学導入教育教材の開発」を中心に創造性豊かな人材を輩出するための教育を実施した。

1-2-3. 「ものづくり教育研究支援センター」の設置による創造性教育の充実・強化

ものづくり教育とそのための研究および産学連携・地域連携を全学横断的に支援することを目的として、「ものづくり教育研究支援センター」を設置した。

平成17年度は、平成15年度に採択された文部科学省の特色ある大学教育支援プログラム「進化する創造性教育」の一環として、創造性育成科目を厳選・統合し52科目として定着させた。さらに、このうちの27科目を優秀科目として選定し、実施経費を一部支援した。

1-2-4. 英語力向上施策の策定・実施

英語コミュニケーション能力を判定するための指標としてTOEICを導入し、学科所属に必要な英語能力、卒業に必要な英語能力を定め、習得状況に応じてコミュニケーション科目を履修させる新しいカリキュラムを整備し、平成18年度から実施することとした。さらに学生の英語学力向上を図るために、無線LANなどの支援体制を整備してe-learningシステムを導入した。

1-2-5. 四大学連合の充実

- ① 東京外国語大学の正式参加を踏まえ、「複合領域コースの履修者に係る編入学及び複数学士号に関する協定書」および「大学院学生の教育研究交流に関する協定書」

の改定を行うとともに、他大学での学位取得後、本学への復学時の認定単位の扱い等に関する規程を整備するなど、効果的に推進する体制を構築した。

- ② 「複合領域コース」を履修する学生が、平成16年度の90名から101名へと着実に増加した。
- ③ 平成16年度に東京医科歯科大学と合同で設置した医用工学研究会において、医歯工学特別コースの設置に向け検討を進め、平成18年度に設置することとした。
- ④ 一橋大学大学院経済学研究科との連携に基づき、既存の文理総合コース（学部）に加え、大学院学生向けの新たなコースの設置に向け検討を進めた。

1-2-6. 学部学生の国際的リーダーシップ力育成

学生の国際的リーダーシップ力育成を目的として、知力、創造力、人間力、活力等の素養に溢れた学部2，3年生を対象とする「東工大学生リーダーシップ賞」制度に基づき、特に優れた学生を学長が選考し、平成16年度に引き続き、表彰した（平成17年度5名）。

1-2-7. 学部教育方法・教育技術の向上

本学における教員の教育方法および教育技術の向上を図り、より優れた教育を推進するため、表彰年度の前年度の学部授業科目を担当した教員を対象に、教育方法等が優れていると認められる教員を学長が選考し、「東工大教育賞」として表彰するとともに、研究費を重点配分した（平成17年度3名）。

1-2-8. 学部学生向けコンテストの推進

学部学生による小・中学生向けバイオ教材創造開発コンテスト（東工大バイオコン）を開始した。また、高校生および本学学部生を対象に実施しているスーパーコンピューティングコンテスト(SuperCon)は、年ごとにばらつきはあるが着実に参加者数が増大している。

1-3. 大学院教育改革の推進

1-3-1. 大学院教育プログラムの革新

- ① 「東京工業大学大学院研究科博士一貫教育プログラム」の策定

次世代を担う人間力を兼ね備えた高度技術者および高度学術研究者の育成を図り、21世紀の社会および産業界の発展に貢献する優秀な人材を輩出することを目的とし、海外研修、インターンシップなどを必修とする「東京工業大学大学院研究科博士一貫教育プログラム」を策定し、平成18年度から実施することとした。

- ② 大学院特別教育研究コースの設置

研究科または専攻の枠を越えて、横断的かつ機動的に教育研究拠点を編成し、プロジェクト的に大学院課程の先端的教育および実務的人材養成を行うことを目的とした「大学院特別教育研究コース」の設置要項を制定し、大学院理工学研究科が大学院総合理工学研究科および大学院情報理工学研究科の協力を得て、「社会資本の安全」コースを設置した。

- ③ 「魅力ある大学院教育」の開始

文部科学省の魅力ある大学院教育イニシアティブに、「次世代VLSI設計プロジェクト教育」、「社会イノベーション・リーダーの養成」、「マスターズミニマムによる

大学院教育の強化」の3件が採択され、これらを中心にさらに魅力あふれる大学院教育を開始した。

④ 清華大学との大学院合同プログラムの推進

東工大―清華大学の大学院合同プログラムを平成16年度に引き続き実施し、平成17年度からはナノテク、バイオの2コースに加え、社会理工学コースも開設した。

1-3-2. 大学院イノベーションマネジメント研究科の開設

大学院イノベーションマネジメント研究科を開設し、専門職学位課程（修士）「技術経営専攻(定員 30名, 入学者35名)」および博士後期課程「イノベーション専攻(定員7名, 入学者17名)」の2専攻を設置した。

1-3-3. 21世紀COEプログラム拠点を活用した特色ある教育プログラムの推進

21世紀COEプログラム拠点を活用し、大学院博士後期課程において、「量子ナノ物理学特別」コース、「機械系COEプロジェクトリーダー」コースおよび「都市地震工学特別」コースの特別コースを推進した。

1-4. Tokyo Tech OpenCourseWare (Tokyo Tech OCW)の構築

本学の最高水準の理工系教育を全世界の共通財産とするために、講義資料をweb上で公開・提供する講義情報のプラットフォーム (Tokyo Tech OCW) を構築し、学部・大学院合わせて合計120科目の講義資料を公開した。

1-5. 全人教育のための「世界文明センター」の設置

文学、芸術および哲学等の人類文明の精華を、授業その他の教育活動を通して、学生に提供するとともに、科学技術と地球社会が調和した21世紀の世界文明のあり方についての提言を学内外に広く発信することを目的として「世界文明センター」を平成18年度に設置することとした。

1-6. 学生支援体制の整備

1-6-1. 「ものづくり教育研究支援センター」の設置

世界最高の理工系総合大学に相応しい教育研究を行うため、ものづくり教育とそのための研究および産学連携・地域連携を全学横断的に支援することを目的として設置した「ものづくり教育研究支援センター」において、教育推進室と共同して創造性育成科目の実施経費の一部負担および新たな創造性育成教育の実施に向けた検討を行うとともに、経済産業省産学連携製造中核人材育成事業「大田区中小企業における技術革新を先導するスーパーマイスターの育成」などを実施した。

1-6-2. 「学生支援センター」の設置

本学における教育の一環として、日本人学生、留学生を問わず、すべての学生に対し、修学面、健康面、および生活面ならびに進路選択などを総合的に支援し、学生の人間的な成長および自立を図り、科学技術の高度な専門能力を基礎とする豊かな創造性を兼ね備えた社会のリーダーとなり得る人材の育成に資することを目的として「学生支援センター」を平成18年度に設置することとした。

1-7. 学生の意見を取り入れる方策

- ① 平成16年度に試行した「学勢調査」の調査結果をホームページを通じて学内に周知するとともに、学生の意見を踏まえて、学内無線LANの整備、学生サポータースタッフ（ピアサポート、広報キャンパスガイド）の導入を行った。
- ② 平成17年度から、定期的に学生の意見を大学運営に反映させるサイクルを確立するために、隔年で、全学部生・大学院生を対象に「学勢調査」を実施することとした。

2. 研究に関する特記事項

2-1. 世界的研究教育拠点の形成を強力に推進

学長のリーダーシップの下、21世紀COEプログラムを中心とした先端的研究活動を積極的に推進するため研究戦略室を中心として、以下のような学内の研究活動の推進、戦略の立案と研究者の支援にあたっている。

- ① 学長裁量経費・重点施策経費・学長裁量スペースから平成17年度は、209,710千円、463㎡を優先配分した。当該分野の研究を推進するにあたっての学長の強いリーダーシップの現れといえる。
- ② 国際的連携を図ることを目的に開催した本学が推進する21世紀COEプログラムにおいて、講演会・シンポジウム・国際会議等を高校生、一般を対象に開催した。
- ③ 各拠点の教育研究をさらに推進するために整備した研究センター・教育コース設置規則に則り、平成17年度に4つのセンターを新たに設置し、合計11の研究センターが活動を進めている。
- ④ 産学連携推進本部を中心として、各拠点が形成した知的財産の産業界における有効利用を支援すると同時に、研究戦略室が中心となって競争的研究資金獲得のための情報提供、申請支援を行っている。

2-2. 統合型研究の創成

平成17年度科学技術振興調整費戦略的研究拠点育成プログラムに採択となり、統合研究院を設置した。

統合研究院には、イノベーションシステム研究センター、研究部門、機構長室からなる「ソリューション研究機構」を設置し、学内措置センターから構成される先進研究機構を置き、数年後から十数年後のあるべき姿を本学自らが描き社会へ提案し、その中から解決すべき具体的な目標を設定し、本学がもつ多様な知識を総動員・再構築して目的達成のための解答（ソリューション）を創出する研究拠点の構築に着手した。さらに、3月には戦略的研究拠点育成評価委員会による第1回評価パネルを行った。

2-3. 基盤的・萌芽的研究の活性化

長期的視点に立った基盤的・萌芽的研究の活性化のために、次世代の本学を担う若手研究者の挑戦的研究に対する褒賞を行っている。世界最先端の研究推進、未踏分野の開拓、萌芽的研究の革新的展開または解決が困難とされている重要課題の追求等に果敢に挑戦している独創性豊かな新進気鋭の研究者に対する褒賞である。平成17年度は各部局から推薦を受けた19名の候補者の業績を学長が審査し、10名に対して挑戦的研究賞を授与するとともに、学長裁量経費から41,900千円の研究費の重点配分を行った。

2-4. 研究者倫理に係るガイドラインの検討

研究戦略室において研究者倫理に係るガイドラインの検討を開始した。研究上の不正に関する適切な対応を検討するため、情報収集を行った。

2-5. 本学で創造された知的財産の有効活用

- ① 本学の産学連携推進本部は、知的財産戦略部門、知的財産・技術移転部門、リエゾン・研究情報部門、契約・法務・研究管理部門（事務部門）の4部門からなり、総員59名の教員・事務職員の融合型組織である。文部科学省の大学知財本部整備事業で整備された組織のうちで、産学連携に係る事務部門まで取り込んで活動を行っている点で他大学にないユニークな取り組みとなっている。
- ② 本学における知的財産の創出、保護、管理、活用にかかる基本的方針である「知的財産ポリシー」（平成16年2月制定）の基本的考え方に沿って、平成16年4月以降、発明について機関帰属の原則を適用し、発明の評価、権利化、活用等の実務を本部において一元的に実施した。平成17年度の発明届出件数は、教員の知財意識の向上を反映して464件となった。
- ③ 受託・共同研究の円滑な予算計画・執行のために、産学連携に関する全学説明会を大岡山キャンパス、すずかけ台キャンパス各2ヶ所で2回行った（参加者数208名）。

2-6. 組織的連携協定の推進

- ① 大学と企業のトップ同士が署名する連携協定に基づき、大学トップが研究の進捗状況などに責任を持つ、組織的な産学連携研究を積極的に推進している。
- ② 平成17年度新たに2社と組織的連携協定を締結し、平成17年度末までに締結した組織的連携協定は10件（製造業8社、非製造業2社）となった。製造業企業との協定の傘下では、協定ごとに研究費総額数千万円の規模をもって複数の共同研究プロジェクトを実施した。
- ③ （独）理化学研究所との「連携・協力の推進に関する基本協定」を締結し、新たな連携・協力の枠組みを構築することにより、国際的競争力をもつ自然科学の新しい研究領域の開拓やその推進を担う人材の育成を行うこととした。

2-7. 東工大発ベンチャーの育成

本学での研究成果等に基づいて設立されたベンチャー企業には、「東工大発ベンチャー」の称号を授与し、学内ベンチャー施設への優先的入居等の優遇処置を行っている。平成17年度の称号授与社数は6社であり、総数は36社となった。

2-8. 教育研究支援のための技術職員、事務職員の集約化、一元化

部局、専攻等に分散配置されていた技術系職員について平成17年度に部局への集約化を図ったが、これを中期計画期間中に全学集約するために、引き続き検討を行った。また、事務職員については、平成16年度に部局、専攻の事務職員を事務局に一元化し、これに加えて、COE支援室および受託研究支援室を大岡山キャンパス、すずかけ台キャンパスの両方に設置し、教員の支援体制の充実を図った。

2-9. 進化型研究組織への変革を図るためのロードマップの策定

各部局等において、研究水準・社会的効果の高い研究成果に基づき、進化型の研究組織へ変革するためのロードマップの策定について検討を行っている。平成17年度は資源化学研究所および応用セラミックス研究所においてロードマップを策定し、平成18年4月に資源化学研究所の光機能化学部門および応用セラミックス研究所附属構造デザイン研究センターの改組を行うこととした。

2-10. 研究基盤の整備

平成17年度に地球シミュレータを抜いて国内最高速の計算能力を持つスーパーコンピューティング・グリッドシステム的设计・仕様策定を行い、世界でもトップクラスに入るシステム「TSUBAME(Tokyo-tech Supercomputer and UBiquitously Accessible Mass-storage Environment)」を導入した。

3. 国際化、国際連携に関する特記事項

本学においては、「国際室」が全学の国際活動を統括して「世界最高の理工系総合大学」となるための国際戦略を策定、企画、立案し、平成17年度は以下のような特色ある取り組みを実施した。

3-1. 優れたコミュニケーション力を備えた人材の育成

これからの科学者・技術者に強く求められている素養として、国際コミュニケーション力が挙げられる。卒業（修了）後、日本はもとより国際社会において活躍し、連携を深めていくには、国際コミュニケーション力、特に英語によるコミュニケーション力が必要とされる。このため平成16年度に引き続き、シドニー工科大学教員による英語集中講義、イングリッシュスピーチコンテスト、TOEFL/TOEICコンペティションなど英語力アップを図る様々な取り組みを行った。

3-2. 国際化・国際連携の戦略的展開

- ① 本学の東南アジアにおける海外展開の足がかりとして、平成14年度にNSTDA（タイ国国家科学技術開発庁）内に開設したタイオフィスに加え、平成17年度には新たにフィリピンのデラサール大学内にフィリピンオフィスを開設した。一方、海外オフィスの統括・運営を担当する組織として国際室の下に海外拠点運営室を設置し、各オフィスの活動を促進するため、タイオフィスおよびフィリピンオフィスの運営にあたる拠点長を公募し、特任教授として採用した。
- ② フィリピンオフィス、タイオフィス共に遠隔講義配信・研究指導、共同研究の立ち上げへの支援、留学生リクルートの促進、帰国留学生支援などを主たる業務としており、特に、OBとの連携を深めるため「留学生同窓会名簿DBタスクフォース」を立ち上げ、東工大同窓会への活動を支援した。

3-3. 国際戦略本部の設置

より戦略的な国際展開を繰り広げるため、国際化・国際活動の業務を横断的に推進することとし、組織全体を「国際戦略本部」として企画・立案部門と実務部門を統合し、国際室を中心とした本学の国際関連組織の強化・再編を行った。実務部門については、

「国際」に関連する事務部門を「国際支援部門」へ統合したことで、機動的な業務の遂行を図った。

4. 附属学校に関する特記事項

4-1. 高大連携教育

高校から大学へ接続する新たな科学技術教育を目指し、平成17年4月1日に工学部附属工業高等学校を大学附属科学技術高等学校へ改組を行い、連携をさらに強化した。また、高大連携教育研究活動の一環として、特別選抜による附属高校からの入学者を受け入れた(平成17年度入学者数：10名、平成18年度入学者数：9名)。さらに、理工系分野の優れた素質と向上心に富む学生の育成を目的に、平成16年度に引き続き高校3年生希望者対象のサマーチャレンジ(8月)、2年生全員対象のサマーレクチャー(9月)、1年生全員対象のオープンキャンパス(10月)を実施した。これらは附属高校生が本学の教授陣や研究活動に直接触れることで、自己の可能性の発見、興味関心の喚起、進路選択等に資する有意義な機会となった。

4-2. スーパーサイエンススクール(SSH)としての研究開発

附属科学技術高等学校は、平成17年4月に文部科学省からあらためて新規にスーパーサイエンスハイスクール(SSH)に指定され、5年間の研究開発に取り組んでいる。

4-2-1. 新科目の開発

新科目「科学技術研究入門」の目標を達成するために、その理念を具体的に実践できる教育方法を提案し、「発想をまとめる訓練、科学的なものの見方・考え方を育てる実験、仮説検証思考型実験」からなる3部構成の構想に基づいたテキストを作成した。本格実施となる平成18年度に備え、校内勉強会を実施し、教員間のコンセンサスを得るとともに、新たなカリキュラム編成、複数の教科間にまたがったTT実施のために教員配置などを整備した。

4-2-2. 国際性育成

第2・第3学年における国際交流の素地作りとして、1年生全員を対象に、科学・技術をテーマに、英語科目「オーラル・コミュニケーションI」における本学留学生を招いた授業を実施した。2年生以上を対象に「英語で聞く講演会」も実施した。

4-2-3. さきがけ教育

第2学年の「数学さきがけ」と第3学年の「3学期さきがけ」についての授業実践、各種アンケート調査の実施、第3学年の「数学さきがけ」、「物理さきがけ」についての教育内容・方法の検討、調査・追跡などを行った。

4-2-4. 成果普及促進

SSH研究開発で得た科学技術教育における様々な成果をホームページ掲載、学会発表、視察・訪問・見学受け入れ、ものづくり教育研究支援センターでの展示などを通して紹介した。

5. 附属図書館に関する特記事項

5-1. Tokyo Tech STAR構想

理工系総合大学である本学における学術研究活動の成果を、一元的かつ恒久的に、収集・蓄積・保存し、広く国内外に無償で発信・提供することにより、理工学分野の研究・教育活動を支援し、学術研究の一層の振興に貢献することを目的とした学術機関リポジトリ構築のための全体構想(Tokyo Tech STAR: Science and Technology Academic Repository)を策定した。

5-2. 学生・教員への効率的な資料提供

大岡山、すずかけ台両図書館の蔵書構成を見直し、すずかけ台キャンパスにおいてより利用の多い222タイトルの学術雑誌について、バックナンバー全てを含めた合計1万冊以上を大岡山図書館からすずかけ台図書館へ移動・配架するなど、学生・教員へのより効率的な資料提供を図った。

5-3. 一橋大学附属図書館との相互利用の促進

学生・教員の人文・社会科学系資料入手を支援するため、一橋大学附属図書館との間で相互利用の促進を目的とした業務申合せを定め、ドキュメント・デリバリー・サービスの積極的な活用により資料の提供を迅速化するなど、利用者サービスの充実に努めていくことを決定した。

6. 各国立大学法人全国共同利用共通事項

6-1. 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用の取り組み状況

6-1-1. 共同利用・共同研究・研究会等の目的と提供状況

応用セラミックス研究所は、全国共同利用研究所として、国内外の大学、研究所ならびに民間等の研究者との共同利用研究を進めている。全国共同利用を推進するための事務処理体制として共同利用推進室を含めた共同利用・研究支援室を設置し、この共同利用研究の事務処理を支援している。共同利用研究は大きく5種類のカテゴリーに分けられ、①当研究所の教員と所外の研究者が当研究所の施設、設備、データ等を共同で利用する「一般共同研究」、②外国人研究者を含めて実施する「国際共同研究」、③当研究所が特定した研究テーマを研究する「特定共同研究」、④当研究所において開催する研究集会のための「ワークショップ」、⑤「国際ワークショップ」がある。平成17年度は、88件の共同利用研究が採択され(研究員数 延べ392名)、約500名に及ぶ研究者が来所し、活発な共同利用研究が行われている。

6-1-2. 施設・設備・学術資料・データベース・ソフトウェア等の整備・提供状況

共同利用に提供可能な装置をホームページで公開している。

6-1-3. 共同研究・研究会の実施状況(件数、参加人数等)

3回のワークショップを開催し138名の参加があった。外部からの参加も可能な応用セラミックス研究所附属構造デザイン研究センターと建築物理研究センター講演会がそれぞれ34回(第26～59回)と12回(第5～16回)、計46回開催した(参加者数 延べ

約 700 名)。また、国際若手研究者セミナー、外国人教員による特別講義を 11 回開催した。

6-1-4. 共同利用の状況（施設・設備・学術資料等の利用人数、設備稼働状況、データアクセス数等）

所内共通機器を学内および共同利用研究者に提供している（利用件数：年間約 1,690 件）。全国共同利用で公開している装置を共同利用研究者に提供している（利用件数：年間約 575 件）。

6-2. 全国共同利用の役割を踏まえた運営・支援体制の整備・機能の状況

6-2-1. 運営体制の整備・実施状況

所外委員 4 名を含む 9 名の共同利用委員会で応募研究に対する採択決定を行い、共同利用推進室で共同利用研究に関する事務処理を行っている。

6-2-2. 利用者の支援体制の整備・実施状況（共同利用の技術的支援等）

共同利用研究に関わる所外の研究者にも所内の共通機器使用の便宜を計っている。また、共同利用研究を推進するための技術支援として技術室を設置し、共同利用研究に必要な新しい装置あるいは部品の製作の必要性が生じた場合、詳細を技術室に相談することが可能であり、依頼工作、設計、試作も技術室で対応している。

6-2-3. 利用者の利便性の向上等を目的とした取り組み状況（手続き、宿泊施設等）

受入教員を通じた出張手続き書類を共同利用推進室で処理している。より迅速に共同利用研究を遂行できるよう出張手続きの簡素化を図った。

6-2-4. ユーザーである研究者や研究者コミュニティの意見の把握・反映のための取り組み状況

共同利用研究者並びに関連学協会に対して共同利用研究の実施・改善すべき点に関するアンケートを行い、平成 18 年度の運営にフィードバックすることとした。構造デザイン研究センターの改組に関連した共同利用研究の方向性として、セキュアマテリアル研究センターに関するアンケートも併せて実施し、新センターの構想方針に反映させた。

6-2-5. 自己点検・評価や第三者による評価の実施状況及びそれらの結果に基づく改善のための取り組み状況

平成 16 年度に出版した創立 70 周年記念事業出版「セラミックスと建築材料」をもって平成 16 年度の自己点検・自己評価とし、平成 17 年度はこの結果を踏まえて、過去 5 年間の研究所の研究・教育活動について自己点検・自己評価を行い、応用セラミックス研究所運営協議会で説明・報告を行った。共同利用研究の実施についても、同協議会で説明・報告した。組織評価・個人評価ともに教員の負担が多くなるように配慮すべきとのコメントに基づき、平成 18 年度に向けて対策を検討している。

6-2-6. 新たな学術動向や研究者コミュニティの要請に対応するための取り組み状況

共同利用研究者に対するアンケートの結果は、応用セラミックス研究所として当面取り組むべき重点課題としてセキュアマテリアルに関する集中的研究の遂行計画が支持され

たことを示している。この結果を踏まえ、平成 18 年 4 月よりセキュアマテリアル研究センターを設置することとした。また、研究所として取り組むべき重点研究については、各年度に 6 件を特定研究課題として提示し、共同利用研究を組織して推進している。さらに、新たな学術動向に対応すべく、一般研究やワークショップは完全公募により研究テーマを募集し、採否と経費については共同利用委員会で審議して決定している。

6-2-7. 大学全体として全国共同利用を推進するための取り組み状況

共同利用として充実を図るため、世界をリードする研究、教育分野の育成、創出を目的としたセキュアマテリアル研究センターを設置することとした。

6-3. 全国共同利用を活かした人材養成状況

6-3-1. 大学における教育の実施状況（協力講座の実施状況、学生受け入れ人数等）

所内教員は大学院総合理工学研究科の協力講座を併任し、修士課程および博士課程の大学院生の論文指導とともに授業を担当している。平成 17 年度は 16 名の博士（理学または工学）を取得させた。また、他の研究科および学部等の要請により、多くの教員は講義を担当している。各共同利用研究にはメンバーとして大学院生が相当数含まれている（平成 17 年度申請時 75 名、延べ滞在日数 103 日）。これらの大学院生に対して先端的セラミックスに関する実験の共同実施およびデータに対する議論を通じた教育を行っている。さらに、周辺の小学校或いは中学校生徒を対象とした出張講義や体験授業を行っている。また(財)神奈川科学アカデミーと協定書を取り交わし、社会人教育活動を通じた地域社会との連携事業を実施している。

6-3-2. ポスト・ドクターや社会人の受け入れ、リサーチアシスタントの採用の状況

民間企業の研究者を客員教授または客員助教授として採用している。また、共同利用研究に企業の研究者が複数名含まれている。非常勤研究員、研究支援推進員および博士課程学生をリサーチアシスタントとして採用し、特定の研究課題に基づく研究テーマに従事している。

6-4. 大学等の研究者に対する情報提供の状況

6-4-1. 利用方法、利用状況、研究成果に関する情報発信の状況

ホームページおよび定期的に発行する広報誌を通して、全国に向けて積極的に情報提供を行っている。さらに、共同利用研究募集については、ホームページおよび過去のユーザーと教員推薦者へのメールで案内するとともに、年度毎の共同利用研究報告書を発行して、関係者に配付し、情報の提供を行っている。

II 業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>「学長の強いリーダーシップによる機動的・戦略的運営を実現すること」を最大の目標とし、さらに以下の事項を目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策を策定する。 ○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策を策定し、実施する。 ○ 部局の独自性、部局長のリーダーシップが発揮できる体制を構築する。 ○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策を策定する。 ○ 内部監査機能の充実を図る。 ○ 若手教員とシニア教員の適正な協同を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
77. 学長のリーダーシップの下、副学長を中心とした教員、事務職員等融合型の組織として「室」又は「センター」等を設置するなど、全学的見地から教育研究、人事、予算、目標評価、財務等の企画・立案・調整を機動的・戦略的に行う。	1)機動的・戦略的な大学運営の見地から、企画立案組織の見直しを随時行い、必要があれば各室・センター等の拡充・縮小、新設・改廃を検討・実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・中期目標・中期計画の進捗状況を踏まえ、企画および評価の観点から中期目標・中期計画の見直しを行うこととした。そのため、企画室と評価室の合同検討委員会を設置して、中期目標・中期計画の見直し(4～8月 計9回開催)を行い、学内においては平成18年度から見直し後の中期計画に基づき諸施策を実施することとした。また、合同検討委員会において年度計画(全学分および部局分)の進捗確認を行い、進捗評価の上、年度計画の着実な実施を図った。 ・機関別認証評価に向け、評価室と教育推進室が連携し、認証評価部会を設置して認証評価の実施方法等の検討を開始した。 ・国際室と教育推進室の連携を強化するため、教育推進室教育推進班の構成員として教育推進室室長補佐、国際室室長補佐が加わった。 ・諸外国との学術交流および国際連携を戦略的に推進するため、国際室に海外拠点運営室を設置するとともに、文部科学省の平成17年度大学国際戦略本部強化事業に対応して同室に国際戦略本部機能を付加し、機動的・戦略的運営を強化した。強化内容としては国際室を改組し、企画部門と国際支援部門に分離した。また、実務部門である国際支援部門を学外連携グループと学内支援グループに分け、より機動的に対処できるものとした。 ・財務管理室に教員3名(兼任)を財務企画員(専門的事項に係る調査研究および業務の企画・立案を行う)として配置し、定例財務管理室会議(月1回)において、大学経営戦略の検討および資金運用の検討・実施並びに月次決算等を行った。 ・総合安全管理センターに設置した放射線安全部会(平成17年1月設置)の委員に実務担当者を加えて組織を拡充したことにより、企画立案機能を充実させ、さらに機動的な放射線安全管理体制を構築した。 ・環境報告書作成に関する検討体制を充実させるため、総合安全管理センター委員のほか、企画室省エネ推進班員、環境関連教員および事務局の関係課長で組織する「環境報告書作成検討WG」を総合安全管理センターの下に新たに設置し、環境報告書(2006年度版)の発行に向けて検討を開始した。 	

			<ul style="list-style-type: none"> ・学長補佐室を設置した。ここには学長特任補佐4名（教授1名，助教授3名）を配置した。特任補佐は学長の求めに応じ，種々の企画，調査，分析および渉外等を行った。 ・特別教育研究経費の予算要求について事業別のカテゴリー毎に，担当する部署を決め，担当理事・副学長の下に計画をとりまとめる体制を構築し，「従来型の予算要求」から「トップダウンによる重点施策に基づく予算要求」へシフトした。 ・男女共同参画を推進するため，企画室に男女共同参画に関する検討WGを設置し，科学技術研究者に適した育児支援等について検討等を行い，「東京工業大学における科学技術研究者に適した育児支援制度の整備に関する提言（案）」をとりまとめ，全学に公表することとしている。さらに，「第4回東北大学男女共同参画シンポジウム」に参加し，他大学等の情報・意見収集を行うとともに，科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル事業」について提案書を取りまとめ，申請した。 	
78. 学長の強いリーダーシップによる機動的・戦略的研究体制の構築のため，学長裁量による教員ポスト，研究経費，研究スペースの運用を可能ならしめる制度を確立する。	1) 学長裁量ポストについては，平成16年度の5名の教授ポストに加えて，さらに5名の教授ポストを学長裁量分とし，合計10名分を確保する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の退職または学外異動に伴う欠員の所定期間における不補充等による学長裁量ポストを確保し，合計10名とした。 ・教員ポストの運用制度として，「東京工業大学における時限付きの附置研究所研究部門若しくは附属研究施設又は学内共同研究教育施設の取扱いに関する申合せ」（平成17年11月11日制定）により，時限が到来し廃止したポストを学長裁量ポストとし，任期付きとして，全学的見地から世界をリードする研究・教育分野の育成・創出のための研究・教育組織の新設に充てることのできることにした。 	
	2) 学長裁量スペースについては，各部局等において，返還年次計画の検討を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・新棟移転に伴い，すずかけ台地区において新たに5,596㎡の学長裁量スペースを確保した。さらに，各部局等において，平成18年度初頭までに各部局が保有している既存スペースの5%の学長裁量スペースへの返還計画について検討し，当初の目的である大岡山キャンパスにおいて4,833㎡，すずかけ台キャンパスにおいて3,049㎡の返還を予定している。また，平成18年度以降は返還年次計画の有効性とゾーニングの妥当性について検討することとしている。 	
	3) 既に確保した学長裁量スペースの有効利用方策を検討・実施する。	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・獲得した外部資金の間接経費金額（1,500万円以上）により，学長裁量スペースを優先して配分することとし，さらに，当該外部資金による研究プロジェクト期間のスペース使用料は無料にするなどの方策を策定した。平成17年度は，条件を満たす3件のプロジェクトに対し，8室，253㎡の配分を実施した。 	
79. 意思決定機関と部局との意思疎通，全学的重要事項の事前検討，部局間の連絡調整を行うため部局長等会議を設置するとともに，各種委員会を削減し，審議決定の迅速化を図る。	1) 平成16年度に設置した部局長等会議において，部局長等の意見を学長，役員，役員会等にボトムアップできる体制を引き続き実施し，審議決定の迅速化を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に設置した部局長等会議を引き続き原則毎週金曜日開催し，部局長等の意見を速やかに学長，役員，役員会等にボトムアップできる体制を確立した。また，全学的重要事項や部局間にまたがる事項については，部局長等会議において十分に意思疎通のとれた意見交換を実施することにより，従来2ヶ月以上かかっていた議案を1週間程度で議決するなど迅速化を図ることができた。 	

80. 経営と教育研究双方にまたがる事項について、学内における円滑な合意形成のための合同委員会を設置する。	1) 経営協議会と教育研究評議会それぞれの会議運営の工夫により、当初想定していた合同委員会の機能が充分果たされることから、合同委員会設置に関する学内規則を改正する。	Ⅲ	・平成16年度中に、経営協議会に教育研究評議会の構成員である部局長等が常時出席するなどの運営上の工夫により、円滑な合意形成や迅速な意思決定など合同委員会の機能を十分発揮できる体制を確立したため、合同委員会を設置しないこととした。		
81. 部局長のリーダーシップの下、部局長の責任と権限により機動的、戦略的なダイナミックな部局運営を行うため、必要に応じ副部局長等を設置し、部局長の補佐体制を確立する。	1) 部局長の補佐体制を見直し、引き続き補佐体制の確立を図る。	Ⅲ	・平成16年度に引き続き部局長のリーダーシップの下、部局長の責任と権限により機動的、戦略的にダイナミックな部局運営を行うため、必要に応じて副部局長等を設置することにより、部局長の補佐体制を確立・強化し、部局の企画・立案・調整を機動的戦略的に行うとともに、意思決定の迅速化を図った。結果として、11の研究科・研究所等の内9部局（約82%）で副部局長等を設置し、残る2部局については、設置について検討した結果、部局の規模等から従来の体制の見直し等により部局長の補佐体制の確立・強化等が可能であるとして設置しないこととした。		
82. 高い専門性を必要とする部署には学外有識者・専門家を積極的に登用し、活用する。	1) 引き続き、高い専門性を必要とする部署への有識者・専門家等の選考採用を促進する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に引き続き、産学連携に係る大学と企業との間のコーディネーション業務を推進するため、民間企業経験者（技術系）で高いスキルを持った専門家を採用し、リエゾン部門の機能強化を図るとともに、東工大発ベンチャーの育成、企業との組織的連携活動の支援を行った。また、契約法務専門家を採用し、共同研究等の契約に関する実務的支援を行った。 ・国際室の企画・立案部門を強化するため、国際経験豊かで、かつ本学の国際化を進めるにあたり必要な高い専門性をもった国際連携プランナーを特任教授として採用し、企画立案に対する適切な助言等を得、国際化の推進を効果的に進めた。 ・国際室で企画した事項を具体的に実施する留学生課、国際事業課を支援するため、国際機関等(JICA, EU)での実務経験を有する国際コーディネーターを非常勤職員として採用し、国際化の推進を効果的に進めた。 		
83. 業務に対する監査実施体制を整備し、充実させる。	1) 平成16年度に制定した内部監査に関する規則に基づき、監査計画を策定し、実施する。	Ⅳ	・平成17年度定期監査計画書を策定し、9部局の監査を実施した。また、3月に開催した「産学官連携に関する全学説明会」において、監査中指摘した事項を含む会計経理全般の注意事項について、教職員に周知徹底を図った。		
84. 定年が65歳に延長されたことによる、シニア教員と若手教員の協同方策、若手教員をエンカレッジする方策等について検討し、適正な方策を実施する。	1) 引き続き、活力のある研究・教育体制の創出を図るため、定年延長による効果及び任期制による流動化がもたらす効果について検証するとともに、所属・分野及び階層・年齢を越えた協同方策を調査・検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教員の年齢構成および教授への昇任年齢の調査結果を基に、教員の定年延長による教育研究の活性化への影響について検討を開始した。 ・教員の流動性および活性化を図るため、教員の早期退職制度について検討し、平成18年度から実施することとした。 ・人事給与制度との関連で60歳を越えた教員の役割分担について検討した。 		
			ウェイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	1. 社会のニーズ等に対応した教育研究組織を柔軟かつ迅速に構築できる体制を確立する。 2. 教育研究に専心できる組織体制を推進する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
85. 目的に対応した教育研究組織を、教育推進室、研究戦略室を中心に、部局を越えて容易に組織できるような方策を策定し、実施する。	1) 21世紀COEプログラムに採択された12件について、学内措置により、研究科・専攻を越えた研究組織としてのセンター化及び教育組織としての特別コース化を検討し、可能なものから実施する	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 21世紀COEプログラムに採択された12件のうち、平成16年度に7センターを設置し、セミナー等の開催を21世紀COEプログラム拠点活動と連携をとって実施した。 また、平成17年度は、既に設置されている7センターに加え、4センターを設置した。(平成17年度末 計11センター)。各々のセンターは、21世紀COEプログラム拠点活動の精神を持った実体化した研究主体として機能し、継続的な海外組織との交流、様々な連携、セミナー等の開催などを通して、21世紀COEプログラム拠点活動の教育研究の推進に貢献した。 ・ 教育研究特別コース設置要項を制定し、「社会資本の安全」コースを設置した。 	
85-2. 学術の動向や社会ニーズ等に適切に対応するため、研究組織の見直しを行う。	1) 教育研究組織の在り方に関する国内外の動向や社会的ニーズについて調査・分析する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究組織の在り方に関する国内外の動向や社会的ニーズについて、以下のとおり、調査・分析を行った。 ・ 国内外の動向等を検討した結果、平成17年度も海外動向調査を行うこととし、12月に米国、平成18年3月に欧州(イギリス、ドイツ)において調査を行った。 ・ 大学院理工学研究科(工学系)では、8大学コアリッション機能体に協力して博士課程を中心に教育・研究組織の在り方を調査した。 ・ 大学院生命理工学研究科では、韓国・漢陽大学との共同シンポジウムでマイクロバイオチップセンターを視察し情報収集を行った。 ・ 大学院総合理工学研究科では、修了生・歴代研究科長から意見等を収集した。 ・ 大学院情報理工学研究科では、8大学情報系研究科長会議にて、国内外の動向や社会的ニーズについて調査、情報交換、意見交換を行った。 ・ 応用セラミックス研究所では、教育研究組織の社会ニーズ動向についてアンケート調査を実施した。 	

<p>2) 調査・分析結果を踏まえ、現在の教育研究組織の見直しや将来計画について検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○教育研究組織の在り方に関する国内外の動向や社会的ニーズについての調査・分析結果を踏まえ、以下のとおり、教育研究組織の見直しや将来計画に関する検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院理工学研究科（工学系）では、8大学コアリッション機能体により得られた調査結果について検討した。 ・大学院生命理工学研究科では、韓国・漢陽大学(Hanyang University), 英国・インペリアルカレッジ(Imperial College London), 東工大(Tokyo Tech), 静岡がんセンター(Shizuoka Cancer Center) (HITS)の合同シンポジウムを開催し、研究面での連携強化を図った。 ・大学院総合理工学研究科では、社会が要請する人材の育成に必要な教育の多様化を推進すべく、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」への応募、適切な特別コースの積極的設定によりキャリアパスを広げるための具体的努力を継続して行っている。 ・大学院情報理工学研究科では、全学の情報系専攻の連合による研究教育体制を作り、情報系の研究教育においてリーダーシップを発揮するための具体的施策の検討を進め、情報系教育研究機構検討WGを設置した。 ・応用セラミックス研究所では、アンケート調査の結果を参考にしてロードマップおよびセキュアマテリアル研究センター構想を策定し、平成18年度4月に設置することとした。また、全国共同利用機関としてさらなる発展を目指して、特別教育研究経費で大阪大学接合科学研究所、東北大学金属材料研究所と共に三全国共同利用研究所のプログラムとして「金属ガラス・無機材料接合開発拠点」を設置した。 		
<p>3) 「イノベーションマネジメント研究科」を開設し、修了者には、技術経営専攻においては技術経営修士（専門職）を、イノベーション専攻においては博士（技術経営）又は博士（工学）の学位を授与する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年4月1日大学院イノベーションマネジメント研究科を開設した。 ・技術経営専攻では、平成17年度に成績優秀者2名について、在学1年で技術経営修士（専門職）を授与した。 		
<p>4) 原子力セキュリティを含む多様なセキュリティ科学技術分野などの開拓を目指した原子炉工学研究所の将来構想を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・約半世紀にわたる原子力研究の実績をベースとして、エネルギー、環境、社会・情報、生命・医療等の広範な分野への発展を図るべく、改組案を検討した結果、原子力科学を中心とする更なる展開を目指すこととし、概算要求を行った。 		

86. 教育体制と研究体制の複合体制とした支援体制を構築する。	1) 教育・研究のための集中した時間を確保できる方策を実施する。	Ⅲ	・受託研究に係る経理処理を一元的に処理する受託研究支援室を設置し、教育・研究のための集中した時間を確保することとした。また、各部局等において学科長・専攻長に権限を集約し、会議の開催を減少させるとともに、学科・専攻運営を横断的に行うことにより、会議の削減、会議時間の減少を図り、教育研究に専念できる時間の確保を図った。		
	2) 教育・研究のための集中した時間を確保できる方策の改善策を策定する。				
	3) 技術職員による教育研究支援体制の整備に向け、技術職員を各部局において集約することについて検討する。	Ⅲ	・各部局における技術職員の集約に関する検討状況について、現状調査を行った。その結果、共通の技術職員の居室を設け、技術職員の機動的配置による教育研究支援体制の充実を図った専攻があった。この結果を踏まえ、さらに教育研究支援体制を整備すべく、全学集約に向け検討を開始することとした。		
	4) 間接経費等の活用による支援体制の構築を検討する。	Ⅲ	・各部局における間接経費等の活用による支援体制の構築の検討状況について、現状調査を行った。その結果、各部局においては間接経費等の活用によりTA、RAおよび非常勤職員を雇用するなど、教育研究支援に有効活用していることが判明した。		
			ウェイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>1. 教職員の個人評価を適切に行って適当なフィードバックを行い、教職員の活動意欲の向上を図る。</p> <p>2. 勤務時間、賃金制度について弾力化を図る。</p> <p>3. 透明性、公正性を促進した高視点での教員人事を行う。</p> <p>4. 教員の流動性の向上を図る。</p> <p>5. 職種ごとに対応する有能な事務職員等の採用・養成・人事交流に努める。</p> <p>6. 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
87. 教員の教育評価, 研究評価, 社会貢献評価, 事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し, 評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し, 実施する。	1) 前年度, 教員評価未実施の部局等においては, 引き続き, 評価方法の構築を検討し, 評価方法が整備された部局等から, 順次実施する。	Ⅲ	・教員個人評価は教員が所属する部局等で評価方法を整備している。大学が設定した統一評価項目に従い, 平成17年度は新たに, 大学院理工学研究科(理学系), 精密工学研究所, フロンティア創造共同研究センターおよび火山流体研究センターで評価を実施した。さらに, 大学院理工学研究科(工学系), 大学院総合理工学研究科, 大学院社会理工学研究科, 原子炉工学研究所および教育工学開発センターで評価を試行した。また, 大学院生命理工学研究科, 応用セラミックス研究所, 留学生センターにおいては, 平成16年度に引き続き実施した。なお, 平成17年度新たに試行等を実施した部局等においては, その結果を踏まえ, さらに評価方法の改善を検討することとした。	
	2) 教員評価を実施した部局等においては, 評価結果を待遇等に反映する方策を検討し, 実施する。	Ⅲ	・教員評価を実施した部局等において, 評価結果を給与, 勤勉手当に反映する方策を検討し, 平成17年度新たに大学院総合理工学研究科, 精密工学研究所および留学生センターで活用した。また, 大学院生命理工学研究科は平成16年度に引き続き活用を図った。	
	3) 教員評価を実施した部局等は, 教員の評価に係るデータ等を評価室に提出し, 評価室が一括管理する。	Ⅲ	・各部局で実施した教員個人評価に関するデータ(個人情報を含む。)を大学で管理(教員個人評価を実施した後, 原則として2年以内に大学に提出。)することとし, 大学で管理するための規程として「評価室が保有する教員個人評価に関する個人情報の取扱い」を制定して管理体制の確立を図った。	
	4) 事務職員の評価を実施するとともに, 必要に応じて評価方法等の見直しを行う。	Ⅲ	・平成16年度に実施した事務職員評価について, 事務職員の資質向上・活性化を図る観点から見直しを行うため, 事務職員評価検討WGを設置し, 大学の目標を踏まえた各事務職員の目標達成度および職務に必要な能力を基準とする評価方法(第一次案)を策定した。	
	5) 技術職員等の適切な評価方法を構築し, 実施する。	Ⅲ	・平成16年度に実施した技術職員評価について, 平成17年度も引き続き実施するとともに, 技術職員の資質向上・活性化を図る観点から抜本的見直しに着手し, 各職員の目標管理に基づく達成度を基準とする新評価方法の原案を策定した。	

88. 多様な勤務時間制度について検討し、可能なものから実施する。	1) 専門業務型裁量労働制, 変形労働時間制について引き続き実施する。 2) 学生サービス, 図書館サービス等のサービス関連事務職員等の勤務時間の見直しについて引き続き検討する。	Ⅲ	・平成16年度に引き続き, 大学教員に専門業務型裁量労働制を導入することにより, 勤務時間管理を個人の裁量に委ねるとともに, 高校教員に1年単位の変形労働時間制を導入することにより, クラブ活動等休日勤務に柔軟に対応するなど勤務時間の弾力化を図った。 ・事務職員の勤務時間について, 図書館の夜間開館, 昼休みの学生サービス窓口業務等に対応できるよう1月単位の変形労働時間制および早出遅出勤務(シフト化)を規則に定めた。また, 実験・実習等に合わせて柔軟に対応できるよう技術職員のフレックスタイム制の検討を開始し, 説明会およびアンケートを実施した。		
89. インセンティブを加味した賃金制度設計の構築を行う。	1) 引き続き, 特別昇給に, これまで以上に業績評価を反映させて実施する。 2) 勤務成績の特に優秀な者の勤勉手当の成績率を, 最高140/100まで可能として運用する。	Ⅲ	・平成16年度に引き続き, 業績評価を反映した2号俸以上への特別昇給制度の下で昇給を実施した。(平成17年度は, 2号俸特別昇給に該当する者はなかった。) ・平成16年度に引き続き, 勤勉手当の成績率を最高140/100まで可能とした。(平成17年度は成績率140/100に該当する者は, 6月期1名, 12月期0名であった。) ・また, 人事給与制度検討部会および同WGにおいて, インセンティブを加味した賃金制度についての検討を行った。		
90. 国際水準の教授を任用する制度を新たに策定し, 実施する。また, 教員の選考経過を個人が特定されない範囲で公にする。	1) 教授の選考について引き続き実施する。 ①当該研究分野における同世代の研究者の中で, 世界最優秀のレベルに達している者又は当該レベルに近い者であると認められること ②引き続き2年以上本学以外の研究・教育機関又は企業等に在籍し, 研究・教育経験を有すること 2) 公募についてはHPに公開し, 教員選考過程については, 公表する内容, 公表方法を検討し, 実施可能なものから実施する。	Ⅲ	・教授については, 当該研究分野における同世代の研究者の中で世界最優秀のレベルに達している者または当該レベルに近い者であること, および引き続き2年以上本学以外の研究・教育機関または企業等に在籍し, 研究・教育経験を有することを条件とした新たな教授選考規則に基づき, 選考を実施している。(新基準に基づく平成17年度の教授選考人数 4名) ・教員選考の際の公募については, ホームページおよび学内掲示板等を利用して公表している。選考過程の公表については, 部局において公表する内容, 公表方法等について検討を行い, 引き続き検討することとした。		
91. 各分野の実状に応じた任期制の導入を推進する。	1) 任期付教員に対する特別手当制度を活用し, 教員任期制の推進を図る。	Ⅲ	・任期付教員には平成16年度から「任期付教員特別手当(月額 教授20,000円, 助教授・講師30,000円, 助手40,000円)」を支給し, 賃金面での優遇措置を講じている。平成17年度において任期付き採用または新たに任期付きとなった教員は11名。また, 任期制を導入している部局において再任基準を制定した。 ・大学院理工学研究科の理学系・工学系, 大学院情報理工学研究科, 大学院社会理工学研究科, 資源化学研究所, 応用セラミックス研究所, 原子炉工学研究所の一部の専攻やポストで任期制を導入している。 任期制は全体のうち50%の部局が実施している。 任期付教員は91人で全体の8%に当たる。		

92. 定年延長の効果と影響について自己点検・自己評価し、必要な改善策を策定し、実施する。	1) 定年延長に伴う自己点検・自己評価のための基礎資料作成のため、引き続き、定年延長に伴う教員の年齢構成、昇格時の年齢、人件費、離職者等の変化を調査する。	Ⅲ ・大学教員の年齢構成および教授への昇任年齢の調査結果を基に、教員の定年延長による教育研究の活性化への影響について検討を開始した。 ・教員の流動性および活性化を図るため教員の早期退職制度について検討し、平成18年度から実施することとした。 ・人事給与制度との関連で60歳を越えた教員の役割分担について検討した。	
93. 事務職員等の採用は、競争試験を基本としつつ、職種の特性に応じて、選考採用も活用する。	1) 引き続き、競争試験又は選考採用により有能な職員の採用を行う。	Ⅲ ・事務職員、技術職員について、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験合格者から採用した。(平成17年度：8名) ・高い英語力および外国の諸機関との交渉・調整を行う能力を必要とする留学生課長について広く公募した。英語による面接および小論文試験を行うなど本学の留学生課の特性に相応しい課長候補者を選考し、平成18年4月から採用することとした。	
94. 職員の資質向上のため、研修の充実に努めるとともに、専門職能集団としてのキャリア形成を図る。	1) 外部機関等で実施する各専門分野の研修・セミナー等を活用し、専門知識の習得の促進を図る。	Ⅲ ・e-learningを活用し、簿記、法学検定、労働法、個人情報保護法、アカウントティング、ファイナンス、経営戦略、データマイニング、ロジカルシンキング、パソコン等、専門的知識の習得のための研修を行った。(平成16年度：5コース、参加者数48名→平成17年度：19コース、参加者数258名) ・(社)国立大学協会、(財)大学セミナーハウスおよび他機関主催の各種研修・セミナーに積極的に参加した。(平成16年度：参加者数67名→平成17年度：参加者数112名) ・学内においては初任職員研修、中堅職員研修等を実施した。(参加者数延べ655名)	
	2) 今後の人材育成及び研修制度の在り方について検討する。	Ⅲ ・平成17年度に実施した研修の参加者アンケートを取りまとめた結果、80%以上の受講者が理解・満足(e-learningは、92%)であった。また、今後の研修計画策定の参考として用いるとともに、今後の人材育成および研修制度の在り方について事務局において検討を行った。	
95. 事務職員のコミュニケーション能力を高めるための方策を策定し、実施する。	1) 英会話研修、英語検定(TOEIC)の受験を引き続き実施する。	Ⅲ ・平成16年度に引き続き、英語実務研修を実施し(研修の参加者アンケートを取りまとめた結果、全ての受講生が満足との結果)、大学における窓口対応業務等に関する英会話能力の向上を図った。 (英語実務研修受講者 平成16年度：9名→平成17年度：4名) ・平成16年度に引き続き、英語検定(TOEIC)を実施し、英語能力を自己把握させるとともに、今後の自己啓発を図った。 (TOEIC受験者 平成16年度：20名→平成17年度：13名)	
	2) 語学留学研修、海外事務研修について、その実施方法について検討する。	Ⅲ ・平成16年度に引き続き、ホームステイ(4週間)による海外英語研修(オーストラリア モナッシュ大学)を実施し、英会話能力の向上を図った。 (海外英語研修 平成16年度：2名→平成17年度：3名) ・平成16年度に引き続き、海外の機関における事務処理体制等を調査する海外事務研修を行い、自ら計画し調査活動を行うことにより語学力の向上を図った。 (海外事務研修 平成16年度：4名→平成17年度：2名)	

96. 近隣の国立大学等を中心に人事交流を積極的に行う。	1)引き続き、近隣の国立大学法人等との人事交流を行う。 2)今後の人事交流の在り方について検討する。	Ⅲ	・事務職員について、関東地区および関東地区以外の国立大学法人等との出向を含めた人事交流を実施し、事務職員の能力向上および幅広い知識の習得等を図った。(平成16年度:16名 → 平成17年度:12名) また、今後の人事交流の在り方について検討した結果、他の機関の業務を経験することにより事務職員の能力向上および幅広い知識の習得等を図る観点から、平成18年度も引き続き人事交流を実施することとした。		
97. 情報化の推進、業務の合理化・集中化を図り、効率的な事務処理体制を構築する。	1)引き続き、情報化の推進、業務の合理化、集中化等を推進し、適切な人員管理及び人件費の管理を行う。	Ⅲ	・業務の合理化・集中化を図り効率的な事務処理体制を構築していくために、定期的に事務情報化推進委員会を開催し、電子事務局構想による電子化推進を図っている。その中で、電子化推進の要となるキャンパス共通認証システムを平成18年3月に導入し、平成18年度から稼働を開始することとした。これにより、学生および教職員等の各建物への入退室管理、シングルサインオンによる物品等請求システム、キャンパス公衆無線LAN等各システムの使用に関する効率化が図られる。 ・事務の効率化の一環として平成16年度に導入した電子掲示板、会議室予約システム、役員等スケジュール管理システム、電子会議システムについては、導入当初から順調に利用されており、情報の共有化を含めた業務改善に大きく貢献した。 ・平成16年度に導入したIT技術を活用した研修システム(e-learning)については、一定の成果が得られたことから、平成17年度は受講内容の見直しを行い、ITスキル習得が中心を占めていた内容から職員の法務や経営理論の知識吸収へと範囲を広げ、実施した。(平成16年度:5コース,参加者数48名 → 平成17年度:19コース,参加者数258名)		
98. 定型的な業務等については、非常勤職員、派遣職員やアウトソーシングの活用を図ることにより、人員管理及び人件費の適正化を行う。	1)非常勤職員、派遣職員やアウトソーシングの活用を図り、適切な人員管理及び人件費の管理を行う。	Ⅲ	・平成16年度に引き続き、郵便・学内文書の集配業務および福利厚生施設の管理業務を外部委託とした。また、業務の見直し(会議資料のペーパーレス化、学内通知の一斉メール送信、事務系非常勤職員の辞令の廃止、複数の課にまたがる業務の窓口一本化による効率化など)およびノー残業デーの実施等により、超過勤務の縮減(平成16年度に比べ約30,000時間(手当額約70百万円)の減)を達成した。		
			ウェイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1. 事務組織の機能・編成の見直しを行う等、事務の効率化・合理化を図る方策を策定し、実施する。 2. 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策を策定し、実施する。 3. 事務電子化の推進を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
99. (一部再掲)教員・事務職員等融合型の組織として「室」又は「センター」等を設置するとともに、事務の円滑な推進を図るため、事務部門の企画・立案機能の充実を図る。また、各部局固有の業務以外は集中化し、事務処理の迅速化及び効率化を図る。	1)平成16年度に行った業務の見直しに基づき、実施可能なものから実施する。	Ⅲ	・外部資金の獲得による新規事業の増加に対応するため、非常勤職員による受託研究支援室を設置し、業務を開始した。		
	2)引き続き事務の効率化・合理化の観点から、業務の見直しを行う。	Ⅳ	・キャンパス共通認証システムおよび人事・給与システムの導入等、電子事務局構想を推進した。また、係長以下の事務職員および事務系の非常勤職員の辞令を廃止するなど、業務の合理化、効率化を図った。 ・キャンパス公衆無線LANサービス利用について、学生等からの相談を受けるための窓口業務を外部委託した。		
100. 事務組織の機能・編成について、随時見直しを行い、必要に応じて再編を行う。	1)平成16年度に行った業務の見直しに基づき、実施可能なものから実施する。	Ⅲ	・外部資金の獲得による新規事業の増加に対応するため、非常勤職員による受託研究支援室を設置し、業務を開始した。		
	2)引き続き事務の効率化・合理化の観点から、事務組織の見直しを行う。	Ⅳ	・施設関係業務処理能力の強化および安全管理体制の強化・充実を図るため、施設運営部の業務を見直し、企画部門と計画部門を統合・整理して企画能力の向上を図るとともに、施設整備部門の増員を行った。また、安全管理部門を独立させて施設総合企画課、施設安全企画課および施設整備課に再編成し、施設マネジメントを総合的に行うための体制を整備した。 ・学生支援の強化・充実を図るために学務部の業務を見直し、日本人、外国人留学生の別なく学生の支援を集中的に行う体制を構築するため、「厚生課」を「学生支援課」に改組した。また、留学生課の生活支援係を学生支援課に移行した。		

<p>101. 業務の他大学等との共同処理について検討を開始し、可能な業務から共同処理を進める。</p>	<p>1)管理運営に関する業務について、他大学等と共同処理の実施について引き続き検討し、実施可能なものから実施する。</p>	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム上の改善や共同処理等に関して検討を行うために、同じ財務会計システムを使用する全国の国立大学による国立大学法人Gloviaユーザー連絡会を開催した。各機関から挙げられたシステムの改善要求を目的ごとに整理してメーカーへ要望し、改善を図った。 また、国立大学法人等情報化推進協議会において、国立大学法人向けの共通システムとして事務汎用システム（人事・給与・共済等6システム）の提供が行われているが、その中でも共済システムは府省共通システムとして開発が予定されていることから、同協議会の中に検討グループを設置し、共済事務処理を現行システムから円滑に移行するための検討を行った。 ・平成16年度から開催しているGloviaユーザー連絡会を平成17年度も継続的に活動し、システム改善要求がシステムエンハンスとして取り上げられ、一定の成果があった。 平成16年度に設置した関東C地区国立大学法人等情報化推進協議会（上記国立大学法人等情報化推進協議会の下部組織）を平成17年度も開催し、情報化推進に係る情報交換が各大学の取組みに活かされた。 ・平成16年度に引き続き、国立情報学研究所の目録所在情報サービス等への参加を通じて、国公立大学の図書館等との共同分担処理をILL文献複写等料金相殺サービスに基づき実施し、料金決済処理の合理化・効率化を図った。 	
<p>102. 定型的な業務の外部委託及び非常勤職員の活用等を積極的に行う。</p>	<p>1)引き続き、定型的な業務のアウトソーシング、非常勤職員への移行について検討し、実施可能なものから実施する。またアウトソーシング等について、費用対効果の観点から見直しを行う。</p>	<p>Ⅳ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得による新規事業の増加に対応するため、非常勤職員による受託研究支援室を設置し、業務を開始した。 ・キャンパス公衆無線LANサービス利用について、学生等からの相談を受けるための窓口業務を外部委託し、速やかな対応を行う体制を構築した。 ・省エネサポーター実施要項を制定し、学生による省エネルギー調査支援活動を推進した。（サポーター登録者数 129名） 	

<p>103. 事務電子化を推進する方策を策定し、電子事務局の推進を図る。</p>	<p>1) 事務情報化推進計画を策定し、実施可能なものから実施する。</p>	<p>Ⅲ ○事務情報化を推進する体制として、各事務部門の代表で構成される事務情報化推進委員会を設置した。この委員会で電子事務局構想に伴った事務情報化推進計画を作成し、段階的に実施している。平成17年度は電子事務局構想策定WGを設置し、キャンパス共通認証・認可システムを核として各システムの連携等を考慮に入れた今後のシステム構築の進め方について検討した。平成17年度の具体的実施内容は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物品等請求システムおよび財務会計システムにおいて、教員および事務職員の入力作業を効率化するための機能改善を図るとともに、負荷分散サーバおよびファイアーウォールを新規に導入してレスポンスの改善を図った。 ・研究者情報システムのデータ内容を充実させるために、新規項目追加のためのカスタマイズを行った。 ・平成16年度の実績を踏まえて、e-learningによる職員向け研修については受講内容を拡充し、法務・経営理論・語学・ITの各分野で実施した。 ・情報資産の保護・管理を行うことが急務であることから、事務局情報セキュリティ実施手順を作成し、セキュリティについての意識の向上に努めた。 ・本学独自の人事・給与制度に柔軟に対応できるよう、民間ベンダーが開発したパッケージソフトの人事・給与システムを平成17年度に導入し、平成18年度に現行システムから切り替えることを予定している。 ・平成16年度に終了した研究者情報システムの改修や各種会議室管理システム、施設ファシリティシステムの導入等は、より詳細な研究者情報の把握や各施設の具体的な状況把握を容易にし、各担当部署の雑務軽減や情報共有に貢献した。また、国際交流会館入退居システムを導入し、今まで手作業で行っていた100室以上の部屋ごとの光熱水料金の管理等が容易になり、事務量の大幅な軽減を図った。 ・利用者の一元管理や効率的かつ安全なシステム運用を実現する趣旨から、キャンパス共通認証・認可システムを導入した。キャンパス共通認証・認可システムの導入に伴い、新ICカードによる入退館システムのリプレースを行った。また、物品等請求システムでは、新ICカード対応並びにシングルサインオン対応のための改修を行い、システム利用の利便性向上とセキュリティ強化を図った。 	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 本学の特色ある取り組み（国立大学法人共通事項を除く。）

1-1. 学長補佐室の設置

学長補佐室を設置した。ここには学長特任補佐4名（教授1名、助教授3名）を配置した。特任補佐は学長の求めに応じ、種々の企画、調査、分析および渉外等を行った。

1-2. 人事制度の改善

1-2-1. 事務職員（幹部職員）の公募

高度な専門性が必要となる職員の確保のため、従来行っていなかった事務職員（幹部職員）の公募制度について検討し、方針を策定した。高い英語力および外国の諸機関との交渉・調整を行う能力を必要とする幹部職員（留学生課長）の公募を方針に則り実施し、平成18年4月1日付採用することとした。

1-2-2. 男女共同参画の推進

企画室に設置した男女共同参画に関する検討ワーキンググループで科学技術研究者に適した育児支援等について検討を行い、「東京工業大学における科学技術研究者に適した育児支援制度の整備に関する提言（案）」をとりまとめた。

1-2-3. 賃金体系の構築

年功給的な給与上昇を抑制し、職務・職責に応じた構造への転換を図る給与体系を基本に、職員の士気を確保しつつ、能力・業績をより重視する本学独自の賃金体系を構築した。

1-2-4. 多様な勤務時間制度

勤務実態に応じた適切な勤務時間として平成16年度に引き続き、大学教員に専門業務型裁量労働時間制を、附属高校教員に1年単位の変形労働時間制を実施した。事務職員の勤務時間については、図書館の夜間開館、昼休みの学生サービス窓口業務等に対応できるよう1月単位の変形労働時間制および早出遅出勤務（シフト化）を規則に定めた。また実験・実習等に合わせて柔軟に対応できるよう技術職員のフレックスタイム制の検討を開始した。業務の見直し、ノー残業デーの実施等により、超過勤務の縮減（平成16年度に比べ約30,000時間（手当額約70百万円）の減）を達成した。

1-2-5. 研修の充実

人材育成のために策定した研修計画に則り、e-learningを活用した簿記、法学検定、労働法、個人情報保護法、アカウントティング、ファイナンス、経営戦略、データマイニング、ロジカルシンキング、パソコン等、専門的知識の習得のための研修（参加者数 258名）を行うとともに、国際コミュニケーション能力の向上および海外大学等における大学運営等の調査を行う海外事務職員研修（参加者数 5名）を実施した。また、(社)国立大学協会、(財)大学セミナーハウスおよび他機関主催の各種研修・セミナーに積極的に参加する（参加者数 112名）とともに、学内における初任職員研修、中堅職員研修等を実施した（参加者数 延べ655名）。

1-2-6. 早期退職制度の策定

教員人事の流動化等を図るため、定年前の一定年齢（55歳）を超えた教員に対する早期退職制度を構築した。

1-2-7. 若手教員の人材育成

本学、名古屋大学および大阪大学の工学系研究科の若手教員の人材交流を通じて、人材の育成（特に将来の研究／教育／組織運営のリーダーとして活躍が期待される人材の育成）および参加組織間での知の共有化、参加組織の共進化を実現するための制度を策定し、平成18年度から実施することとした。

2. 国立大学法人共通事項

2-1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

2-1-1. 運営のための企画立案体制の整備状況

教員と事務職員が融合した本学独自の学長直属組織である「室」等において、理事・副学長の統括の下、それぞれの組織のミッションに基づき、戦略策定、企画・立案、執行を機動的に展開してきた。

2-1-1-1. 企画室：研究教育組織や管理運営などの戦略的企画・立案、連絡調整・情報収集

2-1-1-2. 教育推進室：教育に関する理念・将来構想の提言、教育の戦略的、効果的かつ円滑な推進

2-1-1-3. 研究戦略室：研究戦略の企画・立案・調整・情報収集、研究成果の広報、研究の戦略的、効果的かつ円滑な推進

2-1-1-4. 産学連携推進本部：知的財産の創出・保護・管理・活用の推進、産業界との研究協力の戦略的推進

2-1-1-5. 国際室：国際連携・国際教育に関わる戦略の策定・推進、国際水準の教育・研究環境の整備の推進

2-1-1-6. 評価室：研究教育や管理運営などの自己点検・評価に関する戦略的企画・立案および実施、第三者評価等への対応

2-1-1-7. 財務管理室：財務戦略の策定・資産管理計画の取りまとめ、学内の予算および決算の統括

2-1-1-8. 総合安全管理センター：総合安全管理に係る全学的事項の企画・立案・教育訓練など安全衛生管理の統括

2-1-1-9. 広報・社会連携センター：学内外への戦略的広報活動，社会連携活動の推進

2-1-2. 上記の企画立案部門の活動状況，具体的検討結果，実施状況

2-1-2-1. 企画室において，①全学の年度計画の進捗確認，②各部局等の年度計画の進捗確認，③全学の中期計画・中期目標の見直し，④キャンパス将来構想の策定および施設計画の実施，⑤キャンパス景観の刷新，⑥省エネルギー対策などを実施した。

2-1-2-2. 教育推進室において，①大学院課程における先導的教育および人材養成のための大学院特別教育研究コース「社会資本の安全」コースの設置，②ものづくりのための「ものづくり教育研究支援センター」の設置，③学生による大学内，ピアサポートを行う学生サポーターリングスタッフ制度の制定，④6件の大学教育改革支援事業の採択などにより，教育体制・内容の強化・充実を図った。

2-1-2-3. 研究戦略室において，①12件の21世紀COEプログラムの支援，②統合研究院の申請・設置，③大型予算プロジェクトの申請，④イノベーション研究推進体の支援などを行い，戦略的に研究推進を図った。

2-1-2-4. 産学連携推進本部において，①産学連携活動の着実な発展，②効果的な特許出願と知材の活用，③東京工業大学TLOの統合に向けた準備，④共同研究・受託研究の推進，⑤ベンチャー発掘・育成支援などを行い産学連携の推進を図った。

2-1-2-5. 国際室において，①海外（フィリピン）オフィスの設置，②国際戦略本部の設置，③清華大学との共同プログラムの推進等，国際化・国際連携を戦略的に展開した。

2-1-2-6. 評価室において，①事務職員評価制度（第一次案）の策定，②評価ポリシー（案）および評価実施指針（案）の策定，③中期目標・中期計画の見直し，④大学情報データベースの構築などを行った。

2-1-2-7. 財務管理室において，①戦略的資源配分，②学長裁量経費の継続的確保・活用，③安定的・効率的な長期運用による資金の確保などを実施し，経営基盤の強化を図った。

2-1-2-8. 総合安全管理センターにおいて，①環境報告書の検討，②ストレス状況調査等メンタルヘルスケア対策の実施，③高圧ガスの貯蔵に関する安全対策および施設等の整備，④防災訓練の実施，⑤セキュリティ対策の策定および実施など，安全管理の徹底を図った。

2-1-2-9. 広報・社会連携センターにおいて，①国内外からの問い合わせに対するASKシステムの構築，②全学のホームページの整備，③英語版キャンパスマップの作成，④学生を活用した見学者の受入れ体制の強化，⑤学内情報収集体制の整

備など，積極的に情報提供を行った。

2-1-3. 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがった意思決定

法令や学内規則に基づき意思決定をしている。また，部局長等会議を設置し，役員会等の審議過程を周知するとともに，部局等の意見を学長，役員，役員会等にボトムアップできるシステムとして，両者が有機的に機能した大学運営を行っている。

2-2. 法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分

2-2-1. 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

2-2-1-1. 学長裁量経費

学長のリーダーシップの下，戦略的大学運営を進めるため，学長が裁量できる財務資源を確保（638,954千円）し，学長主導の重点施策（教育・研究基盤整備，学生支援経費，情報基盤整備，広報・芸術・文化の推進，産学連携支援，キャンパス整備等）に重点配分した。

2-2-1-2. その他の戦略的配分経費

学長裁量経費以外にも大学運営の改革のために重点施策経費を設け，重点的資源配分(3,007,081千円)を行った。

2-2-1-3. 学長裁量ポスト

- ① 60歳以上の退職または学外異動に伴う教授欠員ポストの所定期間における不補充等による学長裁量ポストの確保を図り，学部教育，情報基盤の強化・充実に重点配分した。
- ② 教員ポストの運用制度として「東京工業大学における時限付きの附置研究所研究部門若しくは附属研究施設又は学内共同研究教育施設の取扱いに関する申合せ」（平成17年11月11日制定）により，時限が到来し廃止したポストを学長裁量ポストとし，任期付きとして，全学的見地から世界をリードする研究・教育分野の育成・創出のための研究・教育組織の新設に充てることとした。

2-2-1-4. 学長裁量スペース

- ① すぐかけ台キャンパスにおいて，新棟への移転に伴い生じた空きスペース5,596㎡を確保し，統合研究院用として1,547㎡を配分するとともに，研究プロジェクトのための外部資金（間接経費の総額が1,500万円以上）を獲得した研究者に対し空きスペースの使用を許可できる制度を導入した。
- ② 大岡山キャンパスにおいて，学長裁量スペース9,077㎡を確保し有効に活用している。
- ③ 平成19年度末までに既設建物の部局保有分の実効スペースの5%の供出を求める「大学運営の学長裁量分の確保について」の規定に基づき，各部局へ返還計画策定状況の報告を求めている。

2-2-2. 上記の資源配分による事業の実施状況

2-2-2-1. 学長裁量経費

学長主導の重点施策に基づき、次の事業を実施した。

教育基盤整備	ケムショップ設置
	特別教育研究経費「大学院教育の実質化と 21 世紀の先端的人材育成のための博士課程教育改革」準備経費
	技術職員研修
	東工大教育賞
研究基盤整備	東工大挑戦的研究賞
	Inter COE21 の実施
	戦略的創造研究推進事業実施のための研究基盤整備
学生支援	東工大学生リーダーシップ賞
情報基盤整備	電子認証システム
広報・芸術・文化の推進	東京工業大学パンフレット DVD 更新等
産学連携支援	産学連携推進本部棟の増築
キャンパス整備	すずかけ台キャンパス環境整備
その他	海外における大学経営等動向調査等

2-2-2-2. その他の戦略的配分経費

重点施策に基づき、次の事業を実施した。

教育基盤整備	Tokyo Tech OCW システム運用
	e-learning 拠点の整備
	ものづくり教育研究支援センター事業
	大学院教育イニシアティブ等プロジェクト
研究基盤整備	21 世紀 COE プログラム研究支援
	医工連携融合事業
学生支援	洗足池国際交流ハウス借り上げ
	Tokyo Tech Supporting Staff 制度の導入
	高大連携教育, 12 大学遠隔講義
情報基盤整備	キャンパス無線 LAN 整備事業
	事務近代化事業
	遠隔講義システム事業
広報・芸術・文化の推進	百年記念館地下収蔵庫改修事業
	芸術・文化・スポーツ推進プログラム事業
	広報・社会連携センター運営事業
産学連携支援	産学連携推進本部事業
	産学連携推進本部運営事業
国際連携	海外拠点等
	清華大学との合同大学院プログラム事業
	国際室運営事業

安全管理	高圧ガス対策事業
	総合安全管理センター運営事業
	薬品取扱室防火区画工事事業
キャンパス整備	大岡山・すずかけ台キャンパス整備事業
	本館前屋外環境整備工事事業
	全学会議室等の整備事業
エネルギー関係	光熱水料
	電気メーターの設置
	全学施設改善等事業

2-2-2-3. 学長裁量ポスト

学長主導の重点施策に基づき、助教授 2 名（学部教育の充実 1 名、キャンパス情報ネットワーク業務の充実 1 名）および助手 4 名（キャンパス情報ネットワーク業務の充実）に活用した。

2-2-2-4. 学長裁量スペース

学長主導の重点施策に基づき、次のとおり活用した。

使用用途	面積 (㎡)
21世紀COEプログラム	1,902
全学共通	3,181
統合研究院	3,530
ものづくり教育研究支援センター	717
外部資金による研究プロジェクト	450
部局による活用	2,307
一時避難スペース	573
その他	2,013

2-3. 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価および資源配分の修正

2-3-1. 法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況 および

2-3-2. 評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

当初予算の執行と平行して毎月の予算進捗状況の確認を行い、収入予算・支出予算の見直しにより、350百万円の財源を確保した。留保財源862百万円を加えた1,212百万円を修正予算財源とし、目的積立金目標額400百万円を確保した上で、当初予定されていなかった新たな事業および大学運営上において緊急に予算措置を必要とする事業について、その妥当性を十分検討した上で、修正予算を策定し、予算措置をした。

2-3-3. 附属施設の時限の設定状況

- ① 附属施設の時限については、学則で定めている。
- ② 申し合わせにより、時限が到来した研究部門等についてはこれを廃止し、廃止となった研究部門等の教員ポストは学長裁量ポストとする。この学長裁量ポストは全学的見地から世界をリードする研究教育組織の新設に充てることのできる。これにより平成18年3月31日の時限到来に伴う、資源化学研究所光機能化学部門と応用セ

ラミックス研究所附属構造デザイン研究センターを廃止し、新たに平成18年4月1日から学長裁量ポストにより資源化学研究所に集積分子工学部門を、応用セラミックス研究所に附属セキュアマテリアル研究センターをそれぞれ新設することとした。

2-4. 業務運営の効率化

2-4-1. 事務組織の再編・合理化など、業務運営の合理化に向けた取り組み実績

- ① 平成17年4月から施設運営部の業務の見直しによる改編を行い、施設企画・安全管理課を施設総合企画課、施設計画課を施設安全企画課に改編し、施設マネジメントを総合的に行うための体制を整備した。
- ② 学生支援の充実を図るために学務部「厚生課」を「学生支援課」に改組し、留学生課の生活支援係を学生支援課に移行することにより、日本人、外国人留学生の別なく学生の支援を集中的に行う体制を構築した。
- ③ 外部資金等の獲得による新規事業の増加に対応するため、非常勤職員による受託研究支援室を設置し、業務を開始した。
- ④ キャンパス共通認証システムおよび人事・給与システムの導入等、電子事務局構想を推進し、また、係長以下の事務職員および事務系の非常勤職員の辞令交付を廃止するなど業務の合理化、効率化を図った。
- ⑤ キャンパス公衆無線LANサービス利用について、学生等からの相談を受けるための窓口業務を外部委託した。
- ⑥ 省エネの推進を図るため、また、学生への教育の観点から、省エネサポーター制度を策定し、本学学生に省エネルギー調査支援活動への参画を促しつつ、省エネ活動を行った。
- ⑦ 平成16年度に設置した部局長等会議を原則毎週金曜日に開催し、部局長等の意見を速やかに学長、役員、役員会等にボトムアップできる体制を確立した。また、全学的重要事項や部局間にまたがる事項については部局長等会議において十分に意思疎通のとれた意見交換を実施することにより、次週の役員会で決定するなど効率化・迅速化を図った。

2-4-2. 各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

- ① 部局等の意見を表明する機能を部局長等会議に集約し、また、49の全学委員会を廃止することにより教職員の負担軽減を図った。
- ② 役員会等の会議開催通知や会議資料提出を電子メールで行い、会議を電子会議システムによる形態にした。電子会議システムの導入により、会議のための資料のコピーや帳合い作業の軽減を図った。
- ③ 各部局等において学科長・専攻長に権限を集約し会議の開催を減少させるとともに、学科・専攻運営を横断的に行い、会議の削減、会議時間の減少を図ることにより教育研究に専念できる時間の確保を図った。

2-5. 収容定員を適切に充足した教育活動

2-5-1. 学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の85%以上を充足させているか。

学士・修士・博士および専門職学位の全ての課程において収容定員の85%を充足している。

2-6. 外部有識者の積極的活用

2-6-1. 外部有識者の活用状況

国際室、産学連携推進本部の専門的知識を要する部署において、外部の人材を積極的に雇用した。また、留学生課長を一般公募により採用することとした。

2-6-2. 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

- ① 平成17年度は6月、10月、1月、3月の計4回開催した。
- ② 経営協議会における意見等を踏まえ、学生支援センターを設置するとともに、女子寮を借り上げるなど学生支援体制の整備等を行った。また、優秀な外国人留学生の獲得など国際化を推進するため、国際戦略本部を設置し、また、本学2番目の海外オフィスとして、フィリピン・オフィスを開設した。

2-7. 監査機能の充実

2-7-1. 内部監査組織の独立性の担保など監査体制の整備状況

内部監査規則に基づき、内部監査室を設置し、内部監査室長（理事・副学長（経営担当））および室長補佐（総務部長）を中心とする監査体制を整備した。

2-7-2. 内部監査の実施状況

平成17年度定期監査計画書を策定し、9部局の監査を実施した。また、3月に「産学官連携に関する全学説明会」を行い、監査の中で指摘した事項を含む会計経理全般の注意事項について、教職員に周知徹底を図った。

2-7-3. 監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

- ① 平成17年度は共同研究、科学研究費補助金を中心に監事による監査を行った。また、監事は部局長等会議に常時出席し、業務の効率的・効果的運営に関する事項について、各部局長等と意見交換を行った。
- ② 監査法人による外部監査（期中および期末実施）結果を受けて、平成17年度は、以下の事項において改善を図った。

2-7-3-1. 会計システムの改善

- ① 予算のマイナス執行を防止するため、各セグメントの予算管理を徹底するとともに、次年度からは、本予算登録までの間、暫定予算登録を行うこととした。
- ② 固定資産管理の迅速化のため、次年度中に固定資産管理システムと物品請求システムの連動が図れるようシステムの改修を行うこととした。

2-7-3-2. 内部監査の充実

内部監査規則に基づき科学研究費補助金採択分の10%について実施した。平成18年度は、監査範囲を拡大し実施することとした。

Ⅲ 財務内容の改善

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部資金に関する情報収集とその広報機能を強化し，外部資金等の増加を図る。 自己収入の増加につながる，事務・事業に関する情報収集を強化し，実施方策を策定する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
104. 外部資金を増加させる方策を策定し，実施する。	1) 科学研究費を初め，外部資金の獲得に関するデータを各部局に開示し，外部資金獲得額や採択率の向上を図る方法を各部局ごとに策定するとともに，外部資金獲得に関する具体的な目標値を定めるよう依頼する。	Ⅲ	・部局ごとの科学研究費補助金申請状況・採択状況等およびその他の外部資金に関するデータを開示した上で，部局長等会議において申請数，採択率向上のための方策について報告を行い，各教員に外部資金獲得に向けた積極的な申請を行うよう依頼した。 (外部資金の獲得状況 平成16年度：11,533,508千円，平成17年度：13,219,407千円)	
	2) 教員へのインセンティブ付与を継続して実施する。	Ⅲ	・個人の獲得した外部資金の間接経費額により学長裁量スペースを配分する方策を検討して研究戦略室内規を定め，間接経費総額1,500万円以上の個人研究プロジェクト3件に対する研究スペースを253㎡割り当てた。	
	3) 科研費等の外部資金申請に関して，教員が必要としている支援内容を調査し，可能なところから支援を開始する。	Ⅲ	・教員からの多くの要望を受けて，外部資金申請に関する支援策を検討した。また，科学研究費補助金については学内説明会を4回開催し(参加者数：272名)，科学研究費補助金以外の各種研究助成等の情報は電子掲示板に掲載するとともに，部局長等会議でも報告を行う等，教員への情報提供を図った。	
	4) 産学連携推進本部が中心となり，海外を含めた企業との連携協定を積極的に推進する。	Ⅲ	・平成16年度までの8社(製造業6社，非製造業2社)との組織的連携に加えて，平成17年度新たに製造業2社との連携協定を締結し，積極的に産学連携を推進した。	
105. 獲得外部資金のオーバーヘッドの割合を定め，適正かつ柔軟な配分方法を工夫する。	1) 平成16年度に定めた配分方針にしたがって実施する。	Ⅲ	・平成16年度に定めた配分方針(研究資金(補助金，受託研究および共同研究)の間接経費は，直接経費の30%を原則とし，配分割合は全学分(全学レベルでの重点施策)35%(342百万円)，該当部局分35%(342百万円)，全学共通分(全学エネルギー基盤等整備経費)30%(293百万円)に基づき実施した。	

106. 各種外部研究資金の公募状況等について学内に迅速な伝達を図り、応募作業を支援する研究協力組織を充実させる。	<p>1) 共同研究, 受託研究の相談窓口として整備した, 産学連携推進本部ホームページで各種の問い合わせを受け付ける体制について, より一層の充実を図る。</p> <p>2) 研究業務課, 産学連携課及び産学連携推進本部で一体となって, 本部の教員及び(財)理工学振興会から派遣の産学連携コーディネータによる活動を通じ, また, 本部のホームページでの企業等からの各種問い合わせにより, 企業ニーズの把握に努める。</p> <p>3) 把握した企業ニーズに基づきシーズ・ニーズのマッチングに努め, 引き続き共同研究件数の増加を図る。</p>	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携推進本部のホームページを, 企業からの各種問い合わせについて検索がしやすいように一部リニューアルし, 広報機能の充実を図った。 <p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部教員を3名増員し, さらに(財)理工学振興会から派遣の産学連携コーディネーターだけでなく, 大学で直接産学連携コーディネーターと業務契約し, 専門的に企業のニーズの発掘に力を入れるとともに, 産学連携推進本部のホームページにおいても企業等からの問い合わせに迅速に対応した結果, 平成16年度に比べ共同研究の件数の増加(平成16年度:344件, 平成17年度:423件), 共同研究費の増額(平成16年度:11.8億円, 平成17年度:13.1億円), 受託研究費の増額(平成16年度:29.9億円, 平成17年度:38.4億円)および技術移転件数の増加(平成16年度:12件, 平成17年度:47件)にも繋がった。 <p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種シンポジウム(産学連携推進会議, イノベーション・ジャパン2005等)で本学の発明や特許について積極的にPRするとともに, 大学構内に最新の発明や特許を紹介する「新技術コーナー」を設置し, 大学内で行われるシンポジウム等で紹介するなど, 来学者へのPRに努めた。また, 企業へのPR活動を積極的に推進するために, 大学で直接業務契約した産学連携コーディネーターを3名増員し, 企業のニーズ・シーズのマッチングに努力した結果, 共同研究の件数増加(79件)に繋がった。 		
107. コストパフォーマンスの悪い事務・事業について, 経費の受益者負担を原則に, コストパフォーマンスの向上を図る方策を策定し, 実施する。	1) 各事務・事業のコストを調査し, 費用対効果の面から改善策を検討し, 可能なものから実施する。	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に引き続き, 複数部署で契約している役務業務を対象に, 一括で契約することによりコストダウンできる業務について検討し, エレベーター保守契約について平成18年度から一括契約することとした。清掃業務, 警備契約, 特別高圧変電所管理契約について, 引き続き一括契約することについて検討することとした。 ・電話料金について, 複数部署で発生している請求書を一本にまとめることにより電話料金が下がる電話料金一括請求サービス契約を結び, 電話料金の削減(月約75万円の削減)を行った。また, ガス料金について, 料金体系見直しおよび削減の可能性について検討し, 外部コンサルタントを活用することとした。 ・単年度の単価契約を対象に, 複数年契約によりコストダウンできる業務について検討し, 健康診断業務について平成18年度より複数年契約することとした。 ・各部署における新聞等の定期刊行物の重複分について削減(新聞および定期刊行物で約600万円の削減)を行った。 ・業務車維持費削減のため4台の業務車(内1台は, 学生部活動(自動車部)使用車)を処分(廃車)した。(平成16年度調査時は2台処分) ・全学事務職員から, 冗費についてアンケート形式による意見聴取を行い, 費用対効果の面から改善策を検討した結果, 現在, 無料にて再発行している教職員身分証および学生証について, 使用者からの実費負担が可能であるか検討し, 平成18年度から原則として有料とすることとした(「年間再発行約1,500件×カード単価」の削減)。また, 毎月行っている電話機消毒について, 平成18年度より年1回実施することとした(約50万円の削減)。 ・経費削減に伴う捻出資金を教育研究支援に充当することにより, 教育研究の充実・強化を図った。 		

	2) 自己収入の増加につながる事務・事業の調査を行い、可能なものから実施する。	Ⅲ <ul style="list-style-type: none"> ・映画，テレビドラマ等の撮影を業務に支障がない範囲内で使用を許可し，基準に基づいて使用料（240千円）を徴収した。 ・財産貸付料について近隣価格の調査・分析を行い，本学の貸付料が近隣価格と比較し，現在の設定価格が低いものについて，平成18年度から見直しすることとした。 ・平成18年1月にスーパーコンピューティングキャンパスグリッド基盤システムを導入し，平成18年4月以降に本格稼働することとした。さらに，スパコンの利用料を，本学と共同研究を行う企業および学外者等に対して，有料化することについて検討することとした。 		
		ウェイト小計		

Ⅲ 財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理経費の抑制を図るため、以下の事項を目標とする。 ○ 光熱水費，人件費，設備維持管理費の節約・抑制を推進する。 ○ 適正な資源配分を強化する。 ○ 災害等における財務負担への対応を確立する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
108. 光熱水費の受益者負担等による省エネルギー対策の推進，管理業務の簡素化・効率化等に関する方策を検討し，実施する。	1) 企画室に設置した省エネ推進班において，省エネルギー方策を検討する。	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・夏期および冬季には，クールビズ・ウォームビズのポスターを作成し，学内の各所に掲示するほかホームページも掲載して，省エネルギーの周知徹底を図った。 ・夏期の室内温度管理による省エネルギー対策を行った結果，大岡山キャンパスにおける契約電力を10,224kWから9,936kWに減らすことができた。 ・季節ごとの省エネルギー対策ポスターのほかに，年末年始の電源OFFキャンペーンポスター，冷蔵庫買い換え推奨ポスター，温度計設置推奨ポスター等を作成して，省エネルギーの周知を図った。 ・冬季に省エネルギー週間を制定して，省エネルギーの推進を図った。 ・省エネルギー調査支援活動への学生の参画を促すため，省エネサポーター実施要項を制定し，実施した。(サポーター登録者数 129名) ・平成16年度に引き続き，各建物ごとに電力種別の電力計を設置した。平成16年度設置した分については各専攻別に集計し，電力使用状況を当該専攻長に通知して，省エネルギーの必要性についての意識改革を行った。 ・一部の部局で試験的に照明の間引きを行った結果，年間13,566kWhの電力の削減が見込まれ，今後，引き続き照明間引きを実施することとした。 	
	2) 引き続き，定型的な業務のアウトソーシング，非常勤職員への移行について検討し，実施可能なものから実施する。またアウトソーシング等について，費用対効果の観点から見直しを行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得による新規事業の増加に対応するため，非常勤職員による受託研究支援室を設置し，業務を開始した。 ・キャンパス公衆無線LANサービス利用について，学生等からの相談を受けるための窓口業務を外部委託した。 ・学生による省エネルギー調査支援活動を図るため，省エネサポーター実施要項を制定し，実施した。(サポーター登録者数 129名) 	

<p>109. (再掲) 教員の教育評価, 研究評価, 社会貢献評価, 事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し, 評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し, 実施する。</p>	<p>1) 評価結果を資源配分に反映するための評価方法を検討する。</p> <p>2) 評価結果を資源配分に反映する方策を, 経費抑制の観点から検討する。</p>	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員評価を実施した部局等において, 評価結果を給与, 勤勉手当に反映する方策を検討し, 平成17年度新たに大学院総合理工学研究科, 精密工学研究所および留学生センターで活用した。大学院生命理工学研究科は, 昨年度に引き続き活用を図った。また, 大学院生命理工学研究科において評価結果を資源配分に反映する方策を検討し, 助手ポストおよび非常勤職員の配置を実施した。 ・評価結果を活用する新たな人事給与制度を策定し, 平成18年度から準備が整った部局等において実施することとした。 	
<p>110. 損害保険等をはじめとする各種保険制度への大学としての加入を推進する方策を策定し, 実施する。</p>	<p>1) 加入している損害保険の見直し及び必要に応じた改善を行う。</p>	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に, 第三者から大学に損害賠償請求があった場合のリスクに備えるとともに, 大学の管理方策の万全を確保するため保険の加入について見直しを行った結果, 平成17年度に総合賠償責任保険(特約)に加入した。 ・個人情報の漏えいに起因するリスクに備えて損害保険の見直しを行い, 個人情報漏えい賠償責任担保特約および個人情報漏えい費用損害担保特約を付加することとした。 	
		<p>ウェイト小計</p>	

Ⅲ 財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の効率的・効果的な運用を行う。
------	-------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
111. 大学施設等地域開放の推進を図る方策を検討し、実施する。	1) 余裕金及び不動産の運用を実施するとともに、より効率的・効果的な運用方策を検討し、必要があれば見直しを行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に引き続き余裕金の短期運用を行うと同時に、30億円の特殊当座借越契約を結ぶことによって、より積極的に余裕金の効率的・効果的な運用を行った。平成16年度の国立大学法人評価委員会からの評価結果「人件費を含む中期的な具体的財政計画の策定が必要」に基づき財政計画策定の検討を行い、今後さらに積極的に余裕金の長期的運用を推進することとし、イールドカーブスプレッド連動預金による運用を実施した。また、国公債による運用に向け検討を開始した。不動産の長期運用に関しては、本学の研究成果を基にしたベンチャー企業を創出するためのインキュベーション施設整備の一環として、(独)中小企業基盤整備機構にすずかけ台キャンパスの一部を貸与した。その他、学生寮、職員宿舎の拡充のため、質的・量的拡大を視野に入れ、民間セクターを交えて検討することとした。 	
	2) その他の資産についても、効率的・効果的な運用方策を検討し、可能なものから運用を開始する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 図書資産については、オンライン蔵書検索システムにより、その書誌・所蔵情報を提供するとともに、大岡山・すずかけ台のキャンパス間の相互利用をはじめ、地域住民等学外者への閲覧・貸出、他大学等学術研究機関への複写物の提供や図書の貸出を行い、資産の効果的な運用を図った。 平成18年3月にスーパーコンピューティングキャンパスグリッド基盤システムを導入し、平成18年4月以降に本格稼働することとした。さらに、スパコンの利用料を、本学と共同研究を行う企業および学外者等に対して、有料化することについて検討することとした。 	
	3) 大学施設の開放に関する施策を検討し、策定する。	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ○社会に開かれた大学として引き続き大学施設等を積極的に開放することとし、次のことを実施した。 ・桜花観賞、現代講座、学術・研究公開等を実施し、地域との連携および交流を深めた。 ・近隣住民の生活道路として、「近隣住民横断専用通路」を整備し、近隣住民の便宜に供した。 ・グラウンドで行われる運動部の試合観戦や、構内の緑地を憩いの場として地域住民に開放した。 ・講義室・会議室の貸し出し、ベンチャー企業への施設支援を行った。 ・(独)中小企業基盤整備機構へ連携型起業家育成施設建設用地としてすずかけ台キャンパスの一部を貸与した。 	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

1. 国立大学法人共通事項

1-1. 財務内容の改善・充実

1-1-1. 経費の節減、自己収入の増加に向けた取り組み状況

- ① 平成16年度に調査した定期刊行物の重複分の削減（約600万円の削減）と業務車4台（平成16年度調査時は2台）の処分による業務車維持費の削減を実施した。さらに経費の節減のため、全学事務職員を対象に冗費に関するアンケートを実施し、電話機消毒について平成18年度より月1回から年1回実施（約50万円の削減）とすることとした。また、教職員証および学生証の再発行費については平成18年度から原則として有料とすることとした。
- ② 電話料金について、電話料金一括請求サービス契約（複数部署で発生している請求書を一本にまとめることにより電話料金が下がる）を結び、電話料金の削減（月約75万円の削減）を行った。また、ガス料金について、料金体系の見直しおよび削減の可能性について検討し、外部コンサルタントを活用することとした。
- ③ 単年度単価契約から複数年契約に移行することによりコストダウンが見込まれる契約について検討し、健康診断業務について平成18年度より複数年契約することとした。
- ④ 財産貸付料について近隣価格の調査・分析を行い、本学の貸付料が近隣価格と比較し現在の設定価格が低いものについて、平成18年度から見直すこととした。

1-1-2. 財務情報に基づく取り組み実績の分析

- ① 平成16年度における常勤教員当たり研究経費（研究経費/常勤教員数（含む任期付教員））5,368千円（国立大学法人全体平均2,179千円）が示すとおり、本学の特徴である活発な研究活動を財務的にも読み取ることができる。運営費交付金が減額される中で、本学として引き続き研究活動を重視し、平成17年度においては常勤教員研究経費（5,937千円）を予算措置した。
- ② 平成16年度における受取利息率（受取利息/現金預金）0.0403%（国立大学法人全体平均0.0120%）、受取利息額3,960千円が示すとおり、財務資源（余裕資金）の効率的な管理が行われていることを読み取ることができる。引き続き平成17年度も効果的な資金運用を通して財務資源の効率的な管理を行った。なお、平成17年度における受取利息率は0.0804%、受取利息額8,240千円となった。
- ③ 平成16年度における水光熱費率（{水光熱費/業務費+一般管理費} X 100）4.0%（国立大学法人全体平均2.7%）、水光熱費1,327,257千円が示すとおり、理工系大学であるという要因もあるが高い数値となった。平成17年度は、全学的に省エネルギーに取り組んだ結果、特に、上下水道費においては35,000千円の削減を図ることができ、効果が現れた。なお、平成17年度における水光熱費率4.28%、水光熱費1,387,941千円となった。

1-2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じた、人件費削減に向けた取り組み

1-2-1. 財政計画や適切な人員管理計画の策定等を通じた人件費削減に向けた取り組み

21世紀の個性輝く東京工業大学検討委員会に人事給与制度検討部会および同ワーキンググループを設置し、第1期中期目標・中期計画期間に係る効率化係数（毎年1%減）による人件費の減額および平成17年12月24日付け閣議決定による人件費削減（5年5%）等を踏まえ、平成18年度から平成21年度までの賃金体系について人件費抑制の観点を含め検討を行い、平成18年4月1日から新賃金体系を導入することとした。新賃金体系の導入等により、平成18年度からの4年間で概ね4%の人件費の削減に取り組むこととしている。

1-3. 従前の業務実績の評価結果の活用

1-3-1. 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

平成16年度実績に関して、国立大学法人評価委員会からの次の指摘事項について評価室から企画室に報告するとともに役員会および部局長等会議に報告し、大学運営に反映すべく関係部署において対応策を策定した。

- ① 人件費抑制として超過勤務縮減に伴う具体的な数値として現れることが期待される。
- ② 財政計画について基本的な考え方は示されているが、今後人件費を含む中期的な具体的財政計画の策定が求められる。

1-3-2. 具体的指摘事項に関する対応状況

指摘事項1：人件費抑制として超過勤務縮減に伴う具体的な数値として現れることが期待される。

人件費の抑制として、業務の見直し、ノー残業デーの実施等により、超過勤務の縮減（平成16年度に比べ約30,000時間（手当額約70百万円）の減）を達成した。

指摘事項2：財政計画について基本的な考え方は示されているが、今後人件費を含む中期的な具体的財政計画の策定が求められる。

21世紀の個性輝く東京工業大学検討委員会に人事給与制度検討部会および同WGを設置し、第1期中期目標・中期計画期間に係る効率化係数（毎年1%減）による人件費の減額および平成17年12月24日付け閣議決定による人件費削減（5年5%）等を踏まえ、平成18年度から平成21年度までの賃金体系について人件費抑制の観点を含め検討を行い、平成18年4月1日から新賃金体系を導入することとした。新賃金体系の導入等により、平成18年度からの4年間で概ね4%の人件費の削減に取り組むこととしている。また、運営費交付金および自己収入等を含む中期的収入計画並びに人件費を含む中期的支出計画を策定し大学運営を図っている。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1 評価の充実に関する目標

中期目標	1. 評価を評価室に一元化するとともに、評価結果に対応する改善策等を講じる組織を充実する。 2. 教職員個々を公正に評価する評価システムを確立する。 3. 個人が特定されない範囲で、点検・評価結果を公表する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
112. 評価室の拡大充実を図るとともに、各部局等においても恒常的な評価組織を設置し評価室との連携を図る。	1)各部局等は必要に応じ、評価関係組織を設置し、設置後は、評価室に報告するとともに、相互に評価に関する情報提供を行うなど連携を図る。	Ⅲ	・評価関係組織を設置した部局等は評価室に報告することとしている。平成17年度新たに4部局が設置し、設置部局は17部局となった。また、教員評価基準等を制定した部局の評価基準をとりまとめ、ホームページ等で公開して情報の提供を行った。	
	2)各部局等は各種評価を実施した際、その評価結果を評価室に提出し、評価室が一括管理する。	Ⅲ	・各部局で実施した教員個人評価に関するデータ(個人情報を含む。)を大学で管理(教員個人評価を実施した後、原則として2年以内に大学に提出。)することとしている。これに関連して、大学で管理するための規程として「評価室が保有する教員個人評価に関する個人情報の取扱い」を制定し、管理体制の確立を図った。	
	3)評価結果に対応する改善策を検討し、構築する。	Ⅲ	・国立大学法人評価委員会の平成16事業年度に係る業務の実績に関する評価において課題として「①超過勤務縮減に伴う時間数および金額、②人件費を含む中長期的な具体的財政計画の策定、③長期的視点に立ったキャンパス・マスタープランの速やかな策定」が指摘された。 ・平成17年度は上記の各指摘事項について、「①平成16年度に比べ約30,000時間(手当額約70百万円)の減、②人件費を含む中長期的な具体的財政計画の策定、③キャンパス構想21の基本方針の策定」を実施した。	
113. (再掲)教員の教育評価、研究評価、社会貢献評価、事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し、評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し、実施する。	1)前年度、教員評価未実施の部局等においては、引き続き、評価方法の構築を検討し、評価方法が整備された部局等から、順次実施する。	Ⅲ	・大学の統一評価項目に基づいて教員が所属する部局等で教員個人評価の方法を整備することとしている。平成17年度は、新たに大学院理工学研究科(理学系)、精密工学研究所、フロンティア創造共同研究センターおよび火山流体研究センターで教員個人評価を実施した。さらに、大学院理工学研究科(工学系)、大学院総合理工学研究科、大学院社会理工学研究科、原子炉工学研究所および教育工学開発センターで試行を実施した。また、大学院生命理工学研究科、応用セラミックス研究所、留学生センターにおいては、平成16年度に引き続き実施した。なお、平成17年度新たに試行等を実施した部局においては、その結果を踏まえさらに評価方法の改善を検討することとした。	

	<p>2) 教員評価を実施した部局等においては、評価結果を待遇等に反映する方策を検討し、実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・教員評価を実施した部局等において、評価結果を給与、勤勉手当に反映する方策を検討し、平成17年度新たに大学院総合理工学研究科、精密工学研究所および留学生センターで活用した。また、大学院生命理工学研究科は昨年度に引き続き活用を図った。</p>		
	<p>3) 教員評価を実施した部局等は、教員の評価に係るデータ等を評価室に提出し、評価室が一括管理する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・各部局で実施した教員個人評価に関するデータ（個人情報を含む。）を大学で管理（教員個人評価を実施した後、原則として2年以内に大学に提出。）することとしている。これに関連して、大学で管理するための規程として「評価室が保有する教員個人評価に関する個人情報の取扱い」を制定し、管理体制の確立を図った。</p>		
	<p>4) 事務職員の評価を実施するとともに、必要に応じて評価方法等の見直しを行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・平成16年度に実施した事務職員評価について、事務職員の資質向上・活性化を図る観点から見直しを行うため、事務職員評価検討WGを設置し、大学の目標を踏まえた各事務職員の目標達成度および職務に必要な能力を基準とする評価方法（第一次案）を策定した。</p>		
	<p>5) 技術職員等の適切な評価方法を構築し、実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・平成16年度に実施した技術職員評価について、平成17年度も引き続き実施するとともに、技術職員の資質向上・活性化を図る観点から抜本的見直しに着手し、各職員の目標管理に基づく達成度を基準とする新評価方法の原案を策定した。</p>		
<p>114. 定期的実施される自己点検・自己評価、外部評価、大学評価・学位授与機構による評価をはじめとして、個人情報を除き、全ての評価結果をホームページ等を介して公表する体制を整備する。</p>	<p>1) 自己点検・自己評価及び外部評価等を実施した部局等は、その評価結果を評価室に報告する体制を整備する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・自己点検・自己評価および外部評価等を実施した部局等は、その評価結果を評価室に報告することとしている。平成17年度は、教員個人評価を実施した大学院生命理工学研究科、留学生センターから報告があり、評価室および各部局等のホームページにおいて個人情報を除き公表した。また、自己点検・自己評価を実施した応用セラミクス研究所から報告があり、評価室および各部局等のホームページにおいて公表した。</p>		
	<p>2) 評価室は、各種評価の評価結果の公表の在り方について、検討を開始し、公表可能な評価結果からホームページに掲載の上、学内外に周知・公表する。</p>				
	<p>3) 各部局等は、自己点検・自己評価及び外部評価等を実施した時には、その評価結果をホームページ等で学内外に周知・公表する。</p>				
	<p>ウェイト小計</p>				

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を積極的に公開し、大学の透明性を高める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
115. 学内の種々の情報を積極的に公開することを目的とした電子情報化を推進し、ホームページ等を通して社会との情報伝達を迅速かつ効率的に行う。	1) 部局間の情報提供の体制を構築するとともにホームページの充実を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報・社会連携センターと各部局等および各部局等間の情報を共有できる情報ネットワークを構築し、各種情報を広報・社会連携センターで一元的に把握する体制を構築した。 ・ 英語版ホームページを充実するとともに、学部学生が広報誌の作成やホームページモニターを行う「広報サポート」制度を構築し、本学のホームページについて聴取した意見を取り入れて改善策を検討した。 ・ 学外の専門家を活用して本学における最近の研究成果を取材し、月2回ホームページに掲載し研究成果の情報を発信している。 	
	2) 教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果をホームページで公開する方策について検討する。			
	3) メディアとの連絡網を確立する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の研究活動のうち、タイムリーに社会にアピールしたいものを厳選してメディア網に発信することとした。また、記者会以外に本学独自で作成した連絡網により、大学情報を積極的に提供した。 	
	4) 個人情報保護法に基づく学内体制を整備し、運用する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学内関係規程の制定および個人情報保護室、個人情報保護委員会の設置等を含む学内体制の整備を行うとともに、学内の教職員に対し、外部講師による学内講習会を実施した。 	

<p>116. 学内の情報基盤整備を図り、種々のデータベースを構築し情報の提供を行うとともに評価に活用する。</p>	<p>1) 平成16年度の検討結果に基づき、教育・研究・社会貢献・管理運営等の活動に関する各種情報のデータベースの構築に向け、関係機関の調査及び技術面の調査を行う。</p> <p>2) 大学情報データベースの平成18年度本格稼働に向け、データベースの構築及び試行テストを行う。</p>	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学情報データベース構築に向け、他大学の状況および関係機関等から技術面等を調査・分析し、システム構築の検討を行った。その結果を基に、仕様を策定し、平成18年度本格稼働に向けてシステムの導入並びに運用テストを行い、改善項目を洗い出した。 		
<p>117. 地域社会への情報提供の一層の強化を図るための体制を整備する。</p>	<p>1) 広報・社会連携の学内体制を引き続き再検討し、整備し積極的に展開する。</p> <p>2) 地域との情報システムを引き続き検討し、積極的に展開する。</p>	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報・社会連携センターと各部局等および各部局等間の情報を共有できる情報ネットワークを構築し、各種情報を広報・社会連携センターで一元的に把握する体制を構築した。 <p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> 区報等への掲載、ポスター、パンフレット等の配布等について区の担当者と意見交換した。また、地元自治会名簿を作成し、掲示板、回覧板、個人配布等、情報提供網を検討した。さらに、地域が主催する会議に出席し、各種情報提供等について検討した。 		
		<p>ウェイト小計</p>		
		<p>ウェイト総計</p>		

IV 自己点検・評価及び情報提供改善に関する特記事項

1. 本学の特色ある取り組み（国立大学法人共通事項を除く。）

1-1. 自己点検・評価に関する特記事項

本学の長期目標である「世界最高の理工系総合大学の実現」のために、大学運営や教育研究に関する自己点検・評価体制を戦略的に検討し進化させている。平成17年度における自己点検・評価に関する特記事項は次のとおりである。

1-1-1. 評価ポリシー（案）、評価実施指針（案）の策定

本学が、社会から寄せられている信頼と期待に相応しい存在であり続けるための重要なプロセスとして評価を位置づけ、評価を通じて学内外のステークホルダーと常に対話し、相互の理解を深め、夢と希望を共に育み、将来への展望と使命を共有・共創して、未来を拓き理想を追究することを謳った評価ポリシー（案）および評価実施指針（案）を策定した。

1-1-2. 組織評価の実施

各部局の更なる発展のために組織評価を実施することとし、平成17年度は大学院生命理工学研究科、大学院総合理工学研究科、資源化学研究所、応用セラミックス研究所、保健管理センター、教育工学開発センターおよび統合研究院で実施した。その評価結果を踏まえ、大学院生命理工学研究科においては国際連携を強化するために海外の大学との合同シンポジウムを企画・開催して国際化を推進し、保健管理センターにおいてはカウンセラーの増員およびスペースの拡充を行い、センター機能の強化充実を図った。

1-1-3. 教員個人評価の実施、活用

- ① 大学院生命理工学研究科、応用セラミックス研究所、留学生センターにおいて、平成16年度に引き続き教員個人評価を実施した。また、平成17年度新たに、大学院理工学研究科(理学系)、精密工学研究所、フロンティア創造共同研究センターおよび火山流体研究センターで実施し、大学院理工学研究科(工学系)、大学院総合理工学研究科、大学院社会理工学研究科、原子炉工学研究所および教育工学開発センターで試行した。
- ② 大学院生命理工学研究科において、評価結果を待遇、資源配分に反映する方策を検討し、給与、勤勉手当への活用を図るとともに、助手ポストおよび非常勤職員の配置を実施した。
- ③ 大学院総合理工学研究科、精密工学研究所および留学生センターにおいて、評価結果を待遇に反映する方策を検討し、給与、勤勉手当への活用を図った。

1-1-4. 事務職員等の評価（案）の策定

事務職員等の評価については、本学のミッションを達成するための重要事項と位置づけ、平成16年度に実施した事務職員評価を事務職員の資質向上・活性化を図る観点から見直し、大学の目標を踏まえた各事務職員の目標達成度および職務に必要な能力を基準とする評価方法（第一次案）を策定した。

1-1-5. 大学情報データベースの構築

国立大学法人評価委員会評価、大学機関別認証評価および中期目標・中期計画、年度計画の進捗状況確認を機能的かつ迅速に遂行するために大学情報データベースを構築し、試行運用を開始した。

2. 国立大学法人共通事項

2-1. 情報発信に向けた取り組み状況

本学においては、学長の直属の下に設置した「広報・社会連携センター」が財務内容や管理運営に関する情報、大学の入学や学習機会に関する情報、大学での研究成果に関する情報等についての積極的な提供に取り組んでいる。平成17年度における情報提供に関する特記事項は次のとおりである。

2-1-1. 英文広報媒体の充実

広報誌、キャンパスマップ、DVDなど本学広報媒体の英語版にホームページURLを明記し海外からのアクセスを容易にした。また、優秀な英語版ホームページの事例を学内に紹介し、海外に向けた情報提供の強化を図った。

2-1-2. 広報活動における学部学生の参加

「キャンパスガイド」および「広報サポート」を実施した（33名）。キャンパスガイドは本学の案内を学部学生が行うことにより、特に高校からの見学者に対して親しみやすい見学内容を提供することが可能となった。また、広報サポートによるホームページモニター、見やすく親しみをもてる大学案内の作成など、本学広報に貢献している。さらに、キャンパスガイドのサポート体制を強化・充実するため、学部学生に加えて修士課程の学生にも枠を広げ、平成18年度から実施することとした。

2-1-3. 学内情報収集体制の強化

広報・社会連携センターと各部局等との連携を強化するため、学内情報ネットワーク一覧を作成し、効果的な広報活動体制を構築した。

2-1-4. 地域自治会等との交流

大岡山キャンパスでは、桜花観賞、本館前屋外環境整備工事竣工記念式典に自治会（13自治会）を招待するなど、広く地域と交流している。また、すずかけ台キャンパスでは、自治会の地震に関する講演会への講師派遣、自治会（6自治会）・商店会（1商店会）との情報交換会を開催し、情報交換を行っている。

2-1-5. 出前授業の開催等地元小中学校との交流

地元中学校から職場体験事業場として生徒の受け入れ、また地元小中学校で教員・学生による出前授業を行うなど、大学の教育研究成果の情報提供および理系分野の教育の普及に努めている。また、大田区と連携し大田区区民大学講座を開催し大学の研究成果等を積極的に発信している。

2-2. 従前の業務実績の評価結果の活用

2-2-1. 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

平成16年度実績に関して、国立大学法人評価委員会からの次の指摘事項について評価室から企画室に報告するとともに役員会および部局長等会議に報告し、大学運営に反映すべく関係部署において対応策を策定した。

- ① 人件費抑制として超過勤務縮減に伴う具体的数値として現れることが期待される。
- ② 財政計画について基本的な考え方は示されているが、今後人件費を含む中期的な具体的財政計画の策定が求められる。
- ③ 長期的視点立ったキャンパス・マスタープランについては、見直しを検討中であり、速やかな策定が求められる。

2-2-2. 具体的指摘事項に関する対応状況

指摘事項1：人件費抑制として超過勤務縮減に伴う具体的数値として現れることが期待される。

人件費の抑制として、業務の見直し、ノー残業デーの実施等により、超過勤務の縮減（平成16年度に比べ約30,000時間（手当額約70百万円）の減）を達成した。

指摘事項2：財政計画について基本的な考え方は示されているが、今後人件費を含む中期的な具体的財政計画の策定が求められる。

21世紀の個性輝く東京工業大学検討委員会に人事給与制度検討部会および同WGを設置し、第1期中期目標・中期計画期間に係る効率化係数（毎年1%減）による人件費の減額および平成17年12月24日付け閣議決定による人件費削減（5年5%）等を踏まえ、平成18年度から平成21年度までの賃金体系について人件費抑制の観点を含め検討を行い、平成18年4月1日から新賃金体系を導入することとした。新賃金体系の導入等により、平成18年度からの4年間で概ね4%の人件費の削減に取り組むこととしている。また、運営費交付金および自己収入等を含む中期的収入計画並びに人件費を含む中期的支出計画を策定し大学運営を図っている。

指摘事項3：長期的視点立ったキャンパス・マスタープランについては、見直しを検討中であり、速やかな策定が求められる。

- ① キャンパス構想21の策定に向け施設関係の企画・立案に当たっている「企画室」の下に設置した施設整備専門班に大岡山キャンパスWG、すずかけ台キャンパスWGを設置し、検討を行っている。そのWGで基本方針を策定し、具体的な内容は平成18年度検討することとしている。
- ② キャンパス環境整備の充実方策として、地域住民に親しまれている大岡山キャンパス本館前桜並木の保存策と併せて景観（プロムナード）整備を行った。また大田区が進めている大岡山駅前の整備について、本学の擁壁（大田区補償）の一部が地域住民に利用できるような擁壁デザインを施設整備専門班の意見として大田区に提言し、整備に反映された。

V その他の業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育活動に必要な施設の充実を図る。 2. 研究機能の充実を図る。 3. 産学連携の推進を図る。 4. キャンパス環境の充実を図る。 5. 国際化の推進を図る。 6. 学内情報基盤を整備する。 7. 施設マネジメントの体制を整備する。 8. 施設の点検・評価の推進を図る。 9. 施設の維持管理の適切な実施を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
118. 情報技術の進展に対応する施設機能の向上を図る方策を策定し、実施する。	1) 「学勢調査」の結果も参考にして、情報技術の進展に対応する施設機能の向上を図る方策を検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に設置したキャンパス公衆無線LANについては食堂などの公共施設に加え、平成16年度に実施した学勢調査の試行結果において設置要望のあった図書館、講義室、各学科・専攻にも設置した。 ・平成17年度以降隔年に、全学部生・大学院生を対象とする学勢調査を実施し、その中に情報技術を含めた施設作りの参考となる質問を取り入れることとした。 ・平成17年度の学勢調査の結果を集計・分析して施設の改善策を提案するにあたり、大学横断的に、学部・大学院の学生12名からなる学生サポーターチームを編成し、学生の視点を中心として取りまとめることとした。 	
119. 学生の視点を取り入れた施設づくりを進展させるための方策を検討し、実施する。	1) 平成16年度の「学勢調査」の試行によって判明した問題を改善するための具体的方策を確立する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に設置したキャンパス公衆無線LANについては食堂などの公共施設に加え、平成16年度に実施した学勢調査の試行結果において設置要望のあった図書館、講義室、各学科・専攻にも設置し、利用者にとってのネットワークアクセス環境を大幅に向上させた。 ・平成17年度以降隔年に、全学部生・大学院生を対象とする学勢調査を実施し、学生の視点を取り入れた施設作りの参考となる質問を取り入れることとした。 ・学勢調査の集計は、大学院学生を中心に行い、学生の視点でとりまとめることとした。また、今後は調査項目・質問内容についても学生の視点を取り入れていくこととした。 ・学勢調査の結果を集計・分析して施設の改善策を提案するにあたり、大学横断的に、学部・大学院の学生12名からなる学生サポーターチームを編成し、学生の視点を中心として取りまとめることとした。また、今後は調査項目・質問内容についても学生の視点を取り入れていくこととした。 ・平成17年度に実施した学勢調査によって、講義を受けにくい講義室がリストアップされ、要改修の優先度が明らかになった。 	

120. 間接経費の措置された競争的資金を獲得した研究者が研究実験場所を確保できるための方策を検討し、実施する。	<p>1) 研究実験場所の学長裁量スペース及び部局長裁量スペースの確保を遂行する。</p> <p>2) 研究実験スペースの柔軟な運用に関する規則を制定する。</p> <p>3) 標準以上の研究実験場所使用への条件を満たす研究者へ、研究実験場所の使用を許可する。</p> <p>4) 新規建物建設への努力を継続する。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・すずかけ台キャンパスにおける学長裁量スペースを5,596㎡確保し、大学院総合理工学研究科の21世紀COEプログラム「地球」、「地震」の各研究分野における研究実験・総合セミナー・講義等に463㎡および統合研究院のソリューション研究機構の各研究部門に1,547㎡を活用した。 ・部局長裁量スペースについては、大学院理工学研究科（工学系）で研究科長裁量スペース確保のための各専攻の共通スペースの状況調査を実施した。また、大学院生命理工学研究科では研究科長裁量スペースを活用して技術職員のためのバイオ関連技術支援室を設置した。 		
121. 共同研究をサポートする研究施設について、大学の内外でのスペースを確保するため地方自治体及び企業等と連携の推進を図る。	<p>1) すずかけ台地区において、横浜市が運営に協力し、中小企業基盤整備機構が建設に着手するインキュベーション施設の基本構想の策定、改定・建設・運営に協力する。</p> <p>2) 静岡県ファルマバレー構想に対応して、医工連携融合事業を同県内の病院に確保した研究場所を用いて実施する。</p> <p>3) 組織的産学連携協定締結企業を中心に、研究企画・実行などを検討する連携協力委員会等で企業内への連携研究施設の設置について協議する。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度検討した大学連携インキュベーション事業に基づき、本学の教員の中から分野毎に選出した5名の計画検討委員により「東京工業大学連携型企業家育成施設に係る計画検討会議」を組織し、横浜市および(独)中小企業基盤整備機構が設置、運営するインキュベーション施設の計画・運営等への協力を行った。 ・静岡県と平成16年度締結した事業連携に関する協定書に基づき、大学院生命理工学研究科において、静岡県がんセンター病院に隣接して設置した研究所内に4部屋(約230㎡)を確保し、医工連携の最も重要な活動としてのガンの診断と治療に関連する研究を行った。 ・連携協力委員会等で、企業内への連携研究施設の設置も含めた企業と大学との協力のあり方について検討を行った。 		
122. キャンパス環境の調和、個性化及び長期的な視点に立ったキャンパス計画を策定し、推進する。	1) 総合的なキャンパスデザインを形成するための現状調査を継続して行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度も引き続き大岡山、すずかけ台以外のキャンパスの環境・インフラ等の現状調査を行った。 ・大岡山、すずかけ台の両キャンパスについてはインフラ等の調査結果をまとめた。 		

	<p>2) グランドデザインの検討を行い、可能なところから計画の推進・整備を図る。</p> <p>3) キャンパス環境の充実を図る具体的方策を検討し、可能なものから実施する。</p>	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次改革構想「キャンパス構想21」の策定に向け、キャンパス計画の策定・実施を支援していくためのデザイン作業スペースとして、緑が丘3号館に「キャンパス構想21策定室」を設置した。 ・平成16年度の国立大学法人評価委員会の評価結果「長期的視点に立ったキャンパス・マスタープランの速やかな策定要求」を踏まえ、長期計画に基づく、キャンパスグランドデザインの策定について、大岡山キャンパスWG、すずかけ台キャンパスWGを設置し、基本方針案を策定し、具体的な内容は平成18年度以降検討することとした。 <p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス整備長期計画、グランドデザインの基本方針に基づき、大岡山キャンパス本館前の環境整備を実施した。また、整備計画について学内説明会を開催し、桜並木保存策として桜のカットバック等の延命対策を施し、環境整備工事を行った。 	
<p>123. 地域住民及び地元自治体との連携を図り、緑の空間の確保や広い世代に利用しやすい環境とするための方策を策定し、実施する。</p>	<p>1) 地域住民及び地元自治体との情報交換を踏まえ、環境整備計画の検討を行い、可能なものから実施する。</p>	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との情報交換を踏まえ、大田区が整備している大岡山駅前工事に伴う擁壁補償工事の構造および外周柵等について、整備案を大田区に提示し、提示案に沿って整備されることとなった。 ・平成16年度作成した大岡山キャンパス正門前から本館前の環境整備の基本計画（地域住民にも親しみやすい環境整備）に従い環境整備工事を実施した。 ・すずかけ台キャンパスにおいて平成16年度に引き続き地元自治会との懇談会を開催し、完成した総合研究棟（J2棟）の見学会を行い大学との情報交換を行った。 	
<p>124. 外国人教員・研究者のための教育研究スペース、生活支援のための施設の確保等について方策を策定し、実施する。</p>	<p>1) 留学生、外国人研究者、外国人教員が教育研究スペース及び生活支援施設を確保するための方策、経済的支援策等の構築を検討し、可能なものから実施する。</p>	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援施設確保に関する検討結果に基づき、松風留学生会館および梅が丘留学生会館の対応も含めて民間企業の元社員寮を一棟借り上げ、改修の上、「洗足池国際交流ハウス」（入居資格は本学に在学する女子留学生、日本人女子学生、女性研究者とし、最大収容可能人数は約100名）として、10月に入居者の受け入れを開始した。さらに、より積極的に生活支援を行うため、広報活動の強化および平成18年度より室料を下げることにした。 	
<p>125. ネットワーク、キャンパス情報化はもとより、学内の研究・教育・学習情報基盤をハード面、ソフト面も含めて整備することによって、教育研究への支援体制を強化する。</p>	<p>1) 新世代計算科学インフラ構築のため、次期スーパーコンピュータ及び教育・研究用計算機的设计・仕様策定・調達を行うとともに、システム導入のための環境整備を検討し、可能なものから実施する。</p>	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国で最高性能となる次世代の「キャンパススーパーコンピュータグリッド」の設計・仕様策定・調達を行った。綿密な計画の遂行の結果、当初の性能目標の倍以上であり、世界でもトップ5に入る80テラフロップス以上・1ペタバイト以上のシステムを構築できた。また、その構成において汎用サーバの大幅な活用とグリッド技術等の導入によるシームレス化により、本学の情報基盤の根幹として計算基盤の集約化を達成した。 ・システム導入のための環境整備については、設置予定の建物の耐震・耐久診断を実施するとともに、電力の増大に伴う電気設備の改修計画を策定し、これに基づき電力の確保、空調設備の増設などを行った。 ・平成18年度4月稼働に合わせ教育用計算機システムのリプレースに関する仕様を策定し調達を行った。 	

	2) キャンパスネットワークの冗長化の計画を策定する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・大岡山ー田町間の通信経路変更および対外線WIDE接続の大岡山ー大手町間の経路変更により、それぞれのキャンパス間での超高速通信環境が整い、大岡山ー田町間では平成17年6月に10ギガ通信が可能となり、大岡山ーすずかけ台間では平成18年3月に10ギガを越える通信が可能となった。また、大岡山での対外接続線設備に障害が発生しても学外との通信維持が可能となった。 		
	3) 講義資料，講義ビデオ，研究論文等の研究・教育コンテンツの蓄積活用を進め，検索機能を提供する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学内の教育・研究・史料コンテンツ等をリポジトリとして蓄積し，学内外に発信していくシステムとしてTokyo Tech STAR (Science and Technology Academic Repository) 構想を立ち上げ，「21世紀の個性輝く東京工業大学検討委員会情報基盤部会」の下に設置した「Tokyo Tech STAR 検討WG」において，具体的検討を開始した。 ・「21世紀の個性輝く東京工業大学検討委員会情報基盤部会」の下に「Research Repository WG」を立ち上げ，研究コンテンツ収集・提供のための運用指針や備えるべき機能に関する検討を開始した。 ・「教育推進室」の下に設置している「Tokyo Tech OCW 検討WG」を中心に，教育コンテンツの公開を行うTokyoTech OpenCourseWare (TokyoTech OCW) の運用を開始するとともに，コンテンツの蓄積・公開促進に向けたシステム改善等を実施した。 		
126. (再掲)大岡山，すずかけ台，田町キャンパスに加えて東京工業大学キャンパスイノベーションセンターも含めて，教育研究の国際化，メディア化，IT化等に対応するために，講義等の遠隔配受信を推進する機器，情報ネットワーク，AV機器等関連施設等のハード面の整備を行う。さらに，遠隔講義を行う際のコンテンツ作成等ソフト面についての支援体制を構築する。	1) 学内の情報基盤の整備を開始する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・PKIを基にした学内共通認証・認可システムの導入を行った。これにより平成18年度から共通メールの開始の他，学内の各種データベースのアクセス，キャンパス公衆無線LANの利用などが簡便となり，さらに高度な応用が可能となる統合的な情報環境の基盤整備を行った。 ・キャンパス公衆無線LANの整備については，平成17年5月から学部学生に，大学院学生および教職員については同年6月からサービスを開始し，アクセスポイントを公共エリアを中心に230箇所整備した。引き続き平成18年3月に全講義室，図書館にも配置（220箇所）し，利用者にとってのネットワークアクセス環境を大幅に向上させた。また，認証・認可システムとの接続を行い，容易かつ安全に接続できるシステムとした。 		
	2) e-learning，遠隔教育を行うためのサポートシステムの構築を開始する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教育工学開発センターにおいて，工科系単科12大学の「遠隔教育による単位互換に関する協定」に基づき，本学大学院の英語による専門科目2科目をe-learningシステムを用いて配信した。また，双方向遠隔講義システムを衛星通信と連動させ，海外の大学に講義配信するシステムについて検討を行った。 		
	3) 大岡山キャンパスとすずかけ台キャンパス間の遠隔講義システムを構築する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・大岡山（W241講義室）とすずかけ台（J221講義室）を接続し，どちらのキャンパスにおいても同一の講義が受講できるよう，双方向通信システムの構築を行い平成17年10月から遠隔講義を開始した。また，すずかけ台（J221講義室）から海外（タイ，フィリピン）との遠隔講義ができるよう衛星講義棟との接続を行い，平成18年度から実施することとした。 		

127. 施設マネジメントを行う体制を確立する。	1) 施設マネジメントの組織体制の見直しを行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に、施設企画・安全管理課、施設計画課および施設整備課に組織改編し、専門別課単位から総合的施設マネジメント体制を図ったことにより、施設設備全体を把握する効果があった。しかし、すべての工事・修繕等の業務を施設整備課で処理することとしたことから、その業務処理能力の強化、さらに安全管理体制の充実を図るため、施設運営部の業務を見直し、企画部門と計画部門を統合・整理して企画能力の向上を図るとともに、施設整備部門の増員を行ったほか、安全管理部門を独立させ、施設総合企画課、施設安全企画課および施設整備課に再編成し、より効果的な施設マネジメントを総合的に行うための体制とした。 		
128. 施設の点検・評価の推進及び点検・評価を活用する整備システムを構築する。	1) 施設の点検・評価を活用する方策を検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度構築したデータベース（部屋別の用途、面積、利用状況等）に基づき、最近竣工した建物（大規模改修含む）ユーザーへアンケート調査を実施した。さらに、アンケート調査結果を今後の改修等の施設整備をするための活用方法についての検討を行うとともに、その調査結果を施設運営部のホームページに掲載した。 また、現在の施設管理状況についての冊子を作成し、今後の点検、評価に活用するとともに、施設管理状況について部局長等会議において報告・周知した。 		
129. 施設の維持管理について、計画的に遂行するための方策を検討し、実施する。	1) 健全度調査を継続して実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 健全度調査が必要な未調査団地の建物について建築関係、給排水・機械設備並びに電気設備等の部位別調査を可能なものから平成16年度に引き続き実施した。また、耐震診断調査を継続して実施した。 		
	2) 各建物の老朽度のデータベースを活用し、順次適切な維持管理に努める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度決定した応急処置が必要な建物補強計画（大岡山南1号館）に基づき耐震応急補強工事を実施した。 平成16年度構築した各建物の老朽度のデータベースを基に、外部部位別評価で改修優先度の上位である資源研・総理工棟の外壁改修（3ヶ年の初年度分）を実施した。 		
			ウェイト小計		

V その他の業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中期目標	1. 総合安全管理センターを中心として、化学薬品・設備の安全管理と健康管理の充実を図る。 2. 災害、事故等、突発的事態に対応でき、地域社会の安全管理にも貢献できるキャンパスとするための危機管理体制を確立する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
130. 総合安全管理センターを中心に安全管理の意識改革・教育等を徹底させる工夫をする。	1) 安全管理に関する各種点検を定期的に行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 総合安全管理センターにおいて安全管理チェックリスト(建設物, 設備, 機器装置, 危険物等)の見直しを行い, 東京工業大学安全週間中に各部局等において, チェックリストに基づいた危険設備等の安全点検を行った。特に, 平成17年度は共有部分等の危険箇所を重点的に点検した。 産業医の巡視による安全および健康管理の点検を毎月1回行い, 改善すべき事項を指導・指摘した上で, 各部局で必要な改善を行った。 	
	2) メンタルヘルスケア等の健康保持増進対策を実施するために調査を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員および研究室所属の学生(学部4年生以上)を対象として, ストレス状況等調査を実施し, この調査結果を基に, メンタルヘルスケア対策の検討を開始した。 総合安全管理センターホームページに疲労蓄積度自己診断チェックリストを掲載し, 各個人が自己で健康管理できるようにした。 	
	3) 安全管理に関する講習会, 訓練等を実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 化学物質管理講習会(参加者数 961名), 特殊材料ガス安全管理講習会(参加者数 126名), 防災訓練(参加者数 4,060名), 健康管理関係講習会, 衛生管理に関する知識, 技能等の習得のため研修等の各種安全管理に関する講習会, 訓練を実施し, 安全管理の徹底を図った。 	
131. 総合安全管理センターを中心として, 情報ネットワークを利用した化学薬品の安全管理体制を確立する。	1) TITech ChemRSの高圧ガスボンベの登録機能の開発を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 高圧ガスボンベデータベースの基礎データを収集し, 同データベースをTITech ChemRSシステムへ導入した。また, TITech ChemRS上の高圧ガスボンベ登録機能の利便性と高圧ガスボンベデータベースとの整合性について確認を行った結果, さらに利便性の向上を図ることとした。 	
132. 廃棄物の適切な処理を徹底する。	1) TITech廃棄物処理委託先診断評価ツールを活用し, 廃棄物の適切な処理を実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> TITech廃棄物処理委託先診断評価ツールを用い, 委託会社選定のための現地調査スケジュールおよび評価項目を策定し, 同策定に基づき実験系廃棄物処理委託先を選定し, 廃棄物の適切な処理を行った。 	

	2) 事業活動に係わる環境配慮の取り組み状況を記載した環境報告書の作成を検討する。	Ⅲ	・事業活動に係わる環境配慮の取り組み状況を記載した環境報告書を作成するため、総合安全管理センターに「環境報告書作成検討WG」を設置し、環境配慮等への取り組み状況および環境報告書作成について検討を行った。	
133. 教職員が安全管理に関する国家資格を取得することを推奨し、また、取得するための支援策、取得資格に対応した待遇改善の方策を検討し、実施する。	1) 安全管理に必要な国家資格取得を継続して推進する。	Ⅲ	・平成16年度に引き続き、衛生管理に関する知識・技能等を修得させるための研修（通信教育、講習）制度に基づき、衛生管理者等の国家資格取得の推進を図った。 ・平成17年度中に24名が（平成16年度：23名）衛生管理者の資格を取得した。	
	2) 引き続き、資格取得者（衛生管理者）のうち、衛生管理業務を行う職員には安全衛生業務手当を支給する。	Ⅲ	・平成16年度に引き続き、資格取得者（衛生管理者）のうち、衛生管理業務を行う職員（16名）には安全衛生業務手当を支給した。	
134. 携帯電話の利用等による学生に対する安否確認の危機管理システムを確立する。	1) 安否確認の際の携帯電話等を使用する方法について、引き続き検討する。	Ⅲ	・携帯電話等を利用したIAAシステムによる安否確認を、防災訓練時に試行的に実施し、結果を分析・検証した。その結果、本システムでは十分な成果が得られず、平成18年度導入は困難であることが判明した。今後、本システム以外の安否確認方法をも含めて、引き続き検討を行っていくこととした。	
135. キャンパス全体のセキュリティ対策について方策を策定し、実施する。	1) 職員証、学生証等を利用した建物出入口管理によるセキュリティ方法を検討する。	Ⅲ	・キャンパス共通認証システムの導入について、情報基盤部会において検討し、既存のICカードを利用している建物について、当該システムに接続できる機器への変更および改修を行い、建物セキュリティの確保を図った。	
136. 倫理審査委員会を拡充し、社会生命倫理に則した生命科学研究・開発を促進する。	1) 全学の研究上の倫理に関する体系的な整備・対応の在り方について、検討を開始する。	Ⅲ	・既に整備済みの研究上の倫理に関する学内規則に基づき、関連の委員会を中心に必要な審査行なった（具体的には、遺伝子組換え実験関連58件、動物実験関連20件、疫学研究関連5件）。 ・動物実験に関しては、平成17年6月の動物愛護法改正等を踏まえて学内規則を改正・整備すべく準備中である。 ・研究上の不正に関する適切な対応を検討するため、研究戦略室において情報収集を開始した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

V その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1. 本学の特色ある取り組み（国立大学法人共通事項を除く。）

1-1. 情報基盤に関する特記事項

平成17年度に地球シミュレータを抜いて国内最高速の計算能力を持つスーパーコンピューティング・グリッドシステムの設計・仕様策定を行い、世界でもトップクラスに入るシステム「TSUBAME (Tokyo-tech Supercomputer and UBiquitously Accessible Mass-storage Environment)」として導入した。このシステムはハイエンドユーザから本学に所属する全ての人々が利用できるシステムであり、本学の広範な情報インフラとして、さらにスパコンの持つ豊富な計算資源を教務・人事・研究協力などの事務関係システムをはじめ産学連携や共同研究等にも幅広く活用することを計画している。

また、平成17年度には大学としては初めて導入したPKI認証を基盤とした認証認可システムを構築したことにより、スパコンをはじめ無線LANや教育用計算機システム、講義支援システム、電子図書館システム、物品等請求システム等本学の全ての情報システムに学内外から自由にアクセスすることが可能となった。この認証認可システムは、学内に構築される様々な情報システムの最適化、効率化を図っていく中枢システムとして機能するとともに、大学間認証（UPKI認証システム）のモデルとしても利用が期待されている。

1-2. 安全管理に関する特記事項

1-2-1. 防災訓練の実施

大岡山、すずかけ台および田町キャンパスにおいてそれぞれ防災訓練を実施し、問題点の洗い出しを行った。特に大岡山およびすずかけ台キャンパスでは、実験訓練としてパソコンまたは携帯電話を使用して、他機関（IAA Alliance）の情報ネットワークを利用する安否確認訓練を実施し、実用性を検証した。また、消火器訓練などの個別訓練では、地元町内会の参加を募り実施した。

1-2-2. 環境方針の制定

地球環境の保全等に貢献するため、研究活動、人材育成、社会貢献、環境負荷の低減、環境マネジメントシステム、環境意識の高揚の方針を宣言した「東京工業大学環境方針」を制定した。

1-2-3. 事故の再発防止対策

学生や職員の事故の再発を防止するため、事故報告を分析し、ガラス製実験機器の取り扱い等についての注意喚起を文書、会議および学内ホームページを通じて周知を図った。また、学内の危険箇所の情報収集および安全パトロールを行い、危険度の高い箇所を改善した。

2. 国立大学法人共通事項

2-1. 施設マネジメント等の適切性

2-1-1. 施設マネジメント実施体制

施設運営部の業務体制の見直しを行い、企画部門と計画部門を統合し総合的な施設マネジメントを行う体制を構築するため、施設企画・安全管理課を施設総合企画課に改組再編した。さらに、安全部門の強化・充実を図り独立の課体制を構築するため、施設計画課を施設安全企画課に改組再編した。これにより施設整備実施分野および維持管理分野の強化を図った。

2-1-2. キャンパスマスタープラン等の策定状況

- ① キャンパス構想21の策定に向け施設関係の企画・立案に当たっている「企画室」の下、施設整備専門班に大岡山キャンパスWG、すずかけ台キャンパスWGを設置し検討を行っている。そのWGで基本方針を策定し、具体的な内容は平成18年度以降検討することとしている。
- ② キャンパス環境整備の充実として、地域住民に親しまれている大岡山キャンパス本館前桜並木の保存策と併せて景観（プロムナード）整備を行った。また大田区が進めている大岡山駅前の整備について、本学の擁壁（大田区補償）の一部が地域住民に利用できるような擁壁デザインを施設整備専門班の意見として大田区に提言し、整備に反映された。

2-1-3. 施設・設備の有効活用の促進

施設の有効活用と適切な維持管理の実施に向け、学内施設の現状、維持管理状況に関する学内の理解を得るため、施設整備概要、光熱水量、施設管理業務、施設利用案内の4編構成による大岡山、すずかけ台および田町キャンパスの施設管理の現状に関する資料をまとめた。本資料を基に、省エネルギー・省資源、環境の配慮についての改善を進め、また施設・設備の経済的利用、効率的運用、有効活用とあわせて、計画的な施設の維持管理を行い、施設・設備の長寿命化と良好な教育環境の整備を計画している。

2-1-4. 施設維持管理の計画的実施（施設維持管理計画等の策定状況）

従前より調査を行ってきた構造耐震指標の結果を基に、耐震改修の必要な建物については計画的に予算要求を行い、予算措置されたものより改修を実施している。また、平成16年度に行った部位別調査の結果を踏まえ、老朽化の進んでいる建物や機能低下をおこなっている設備については、営繕事業予算等により順次改修を行っている。

2-2. 危機管理への対応策の適切性

2-2-1. 危機管理マニュアルの策定など、災害、事件等に関する危機管理の態勢の整備状況

大学において発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、危機管理体制および対処方法を定めることにより、本学の学生、職員および近隣住民等の安全確保を図るとともに、大学の社会的な責任を果たすため次のことを実施している。

- ① 事故・災害発生時の学内連絡体制の整備
- ② 情報倫理とセキュリティのためのガイドを作成し、情報セキュリティの徹底
- ③ ポケット版部局長等連絡先一覧を作成による、事故・災害発生時の連絡網の整備

2-3. 従前の業務実績の評価結果の活用

2-3-1. 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

平成16年度実績に関して、国立大学法人評価委員会からの次の指摘事項について評価室から企画室に報告するとともに役員会および部局長等会議に報告し、大学運営に反映すべく関係部署において対応策を策定した。

- ① 長期的視点立ったキャンパス・マスタープランについては、見直しを検討中であり、速やかな策定が求められる。

2-3-2. 具体的指摘事項に関する対応状況

指摘事項： 長期的視点に立ったキャンパス・マスタープランについては、見直しを検討中であり、速やかな策定が求められる。

- ① キャンパス構想21の策定に向け施設関係の企画・立案に当たっている「企画室」の下に設置した施設整備専門班に大岡山キャンパスWG，すずかけ台キャンパスWGを設置し，検討を行っている。そのWGで基本方針を策定し，具体的な内容は平成18年度以降検討することとしている。
- ② キャンパス環境整備の充実方策として，地域住民に親しまれている大岡山キャンパス本館前桜並木の保存策と併せて景観（プロムナード）整備を行った。また大田区が進めている大岡山駅前の整備について，本学の擁壁（大田区補償）の一部が地域住民に利用できるような擁壁デザインを施設整備専門班の意見として大田区に提言し，整備に反映された。

VI 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 61億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 61億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画：なし	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画：なし	該当なし	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育・研究用施設・設備の充実経費 ・重点研究開発業務経費 ・職員教育・福利厚生の実施経費 ・業務の情報化経費 ・広報の充実経費 ・海外交流事業の実施経費 ・国際会議開催経費 ・産学連携の実施経費 ・教育・学生支援充実経費 ・環境保全経費 ・地域貢献経費 に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育・研究用施設・設備の充実経費 ・重点研究開発業務経費 ・職員教育・福利厚生の実施経費 ・業務の情報化経費 ・広報の充実経費 ・海外交流事業の実施経費 ・国際会議開催経費 ・産学連携の実施経費 ・教育・学生支援充実経費 ・環境保全経費 ・地域貢献経費 に充てる。	(単位：千円) ・教育・研究用施設・設備の充実経費 47,198 ・業務の情報化経費 266,274 ・海外交流事業の実施経費 18,246 ・産学連携の実施経費 89,832 ・教育・学生支援充実経費 12,245 ・環境保全経費 36,463 合計 470,258	

X その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位 百万円)			(単位 百万円)			(単位 百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
・すずかけ台団地 総合研究棟 ・小規模改修	総額 4,180	施設整備費補助金 (4,180)	・すずかけ台団地 総合研究棟(仕上) ・大岡山団地 本館改修(仕上) ・大岡山団地 校舎改修(工学系) ・小規模改修 大岡山団地 R I 総合実験室 空調機改修 すずかけ台団地 資源研総理工 外壁改修(3-1) 大岡山団地 身障者対策 外壁改修(3-1)	総額 3,195	施設整備費補助金 (1,815) 施設整備費補助金 (705) 施設整備費補助金 (609) 施設整備費補助金 (65)	・すずかけ台団地 総合研究棟(仕上) ・大岡山団地 本館改修(仕上) ・大岡山団地 校舎改修(工学系) ・アスベスト対策 ・小規模改修 大岡山団地 R I 総合実験室 空調機改修 すずかけ台団地 資源研総理工 外壁改修(3-1) 大岡山団地 埋設ガス配管改修	総額 3,221	施設整備費補助金 (1,815) 施設整備費補助金 (705) 施設整備費補助金 (609) 施設整備費補助金 (26) 施設整備費補助金 (65)
(注1)								
(注2)								

○ 計画の実施状況等

- すずかけ台団地総合研究棟(仕上)
計画どおり工事を実施した。
- 大岡山団地本館改修(仕上)
計画どおり工事を実施した。
- 大岡山団地校舎改修(工学系)
計画どおり工事を実施した。
- アスベスト対策
アスベスト対策として緊急に工事を実施した。
- 小規模改修
 - ・大岡山団地R I 総合実験室空調機改修
計画どおり工事を実施した。
 - ・すずかけ台団地資源研総理工外壁改修(3-1)
計画どおり工事を実施した。
 - ・大岡山団地埋設ガス配管改修
大岡山団地の埋設ガス配管は老朽化が著しく、腐食等によりガス漏れが度々発生していた。修繕にあたっては東京ガス(株)より改善の指導を受けたため、抜本的な改修を緊急に行う必要があった。よって、実施予定であった身障者対策工事に代え、埋設ガス配管改修工事を行った。

X その他	2 人事に関する計画
--------------	-------------------

中期計画	年度計画	実績
(1) 共通 ・教職員の個人評価を適切に行うとともに、インセンティブを加味した賃金制度を構築し、教職員の活動意欲の向上を図る。	(1) 共通 ・教職員の個人評価を適切に行うとともに、インセンティブを加味した賃金制度を構築し、教職員の活動意欲の向上を図る。	「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P. 57, 58参照（中期計画87, 89）
(2) 教員 ・国際水準の人材の確保を図るための、教授任用制度を策定し、実施する。	(2) 教員 ・国際水準の人材の確保を図るための、教授任用制度を策定し、実施する。	「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P. 58参照（中期計画90）
・研究教育活動活性化のため、任期制の導入を推進し、教員の流動性の向上を図る。	・研究教育活動活性化のため、任期制の導入を推進し、教員の流動性の向上を図る。	「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P. 58参照（中期計画91）
(3) 事務職員・技術職員 ・採用の弾力化及び人事交流により多様な人材を確保する。	(3) 事務職員・技術職員 ・採用の弾力化及び人事交流により多様な人材を確保する。	「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P. 59, 60参照（中期計画93, 96）
・職員の資質向上のため、研修の充実に努め、専門職能集団としてのキャリア形成を図る。	・職員の資質向上のため、研修の充実に努め、専門職能集団としてのキャリア形成を図る。	「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P. 59参照（中期計画94, 95）

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
(学部) 理学部	数学科	75	94	125.3
	物理学科	162	195	120.4
	化学科	111	123	110.8
	情報科学科	102	132	129.4
	地球惑星科学科	105	120	114.3
	第1類	185	219	118.4
	合計	740	883	119.3
工学部	金属工学科	99	105	106.1
	有機材料工学科	60	77	128.3
	無機材料工学科	90	105	116.7
	化学工学科	210	226	107.6
	高分子工学科	90	95	105.6
	機械科学科	156	188	120.5
	機械知能システム学科	120	119	99.2
	機械宇宙学科	120	142	118.3
	制御システム工学科	129	172	133.3
	経営システム工学科	108	135	125.0
	電気電子工学科	246	282	114.6
	情報工学科	306	378	123.5
	土木工学科	102	123	120.6
	建築学科	135	165	122.2
	社会工学科	108	120	111.1
	開発システム工学科	120	141	117.5
	第2類	83	100	120.5
	第3類	121	140	115.7
	第4類	192	220	114.6
	第5類	212	240	113.2
	第6類	125	144	115.2
	(第3年次編入学定員)	40	*工学部の各学科に含まれる	
	電気・電子工学科		1	
電子物理工学科		3		
合計	2,972	3,421	115.1	
生命理工学部	生命科学科	225	239	106.2
	生命工学科	225	294	130.7
	第7類	150	170	113.3
	(第3年次編入学定員)	20	*上記2学科に含まれる	
合計	620	703	113.4	
学部合計	4,332	5,007	115.6	
(修士課程) (専門職学位課程) 理工学研究科	数学専攻	44	40	90.9
	基礎物理学専攻	46	66	143.5
	物性物理学専攻	70	81	115.7
	化学専攻	70	86	122.9
	地球惑星科学専攻	38	46	121.1
	物質科学専攻	58	77	132.8
	材料工学専攻	72	98	136.1
	有機・高分子物質専攻	92	105	114.1
	応用化学専攻	40	55	137.5
	化学工学専攻	52	62	119.2
	機械物理学専攻	70	97	138.6
	機械制御システム専攻	86	121	140.7
	機械宇宙システム専攻	48	67	139.6
	電気電子工学専攻	54	82	151.9
	電子物理学専攻	56	75	133.9
	集積システム専攻	54	81	150.0

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
	土木工学専攻	42	53	126.2
	建築学専攻	64	99	154.7
	国際開発工学専攻	48	52	108.3
	原子核工学専攻	32	63	196.9
	合計	1,136	1,506	132.6
生命理工学研究科	分子生命科学専攻	42	57	135.7
	生体システム専攻	36	54	150.0
	生命情報専攻	36	58	161.1
	生物プロセス専攻	40	56	140.0
	生体分子機能工学専攻	42	58	138.1
	合計	196	283	144.4
総合理工学研究科	物質科学創造専攻	54	84	155.6
	物質電子化学専攻	88	110	125.0
	材料物理学専攻	82	109	132.9
	環境理工学創造専攻	62	103	166.1
	人間環境システム専攻	88	92	104.5
	創造エネルギー専攻	82	93	113.4
	化学環境学専攻	68	106	155.9
	物理情報システム創造専攻	42	78	185.7
	物理電子システム創造専攻	34	54	158.8
	メカノマイクロ工学専攻	44	67	152.3
	知能システム科学専攻	152	144	94.7
	電子機能システム専攻	31	46	148.4
	物理情報システム専攻	39	54	138.5
	合計	866	1,140	131.6
情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	56	72	128.6
	計算工学専攻	68	110	161.8
	情報環境学専攻	72	85	118.1
	合計	196	267	136.2
社会理工学研究科	人間行動システム専攻	48	57	118.8
	価値システム専攻	24	51	212.5
	経営工学専攻	62	110	177.4
	社会工学専攻	56	69	123.2
	合計	190	287	151.1
	修士学位合計	2,584	3,483	134.8
(博士後期課程) 理工学研究科	数学専攻	24	19	79.2
	基礎物理学専攻	24	33	137.5
	物性物理学専攻	36	25	69.4
	化学専攻	36	41	113.9
	地球惑星科学専攻	21	30	142.9
	物質科学専攻	30	22	73.3
	材料工学専攻	39	25	64.1
	有機・高分子物質専攻	45	53	117.8
	応用化学専攻	21	30	142.9
	化学工学専攻	27	22	81.5
	機械物理学専攻	36	29	80.6
	機械制御システム専攻	45	32	71.1
	機械宇宙システム専攻	27	22	81.5
	電気電子工学専攻	30	36	120.0
	電子物理学専攻	27	36	133.3
	集積システム専攻	30	30	100.0
	土木工学専攻	24	19	79.2
	建築学専攻	33	26	78.8
	国際開発工学専攻	27	26	96.3
	原子核工学専攻	26	47	180.8
	合計	608	603	99.2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
生命理工学研究科	分子生命科学専攻	24	24	100.0
	生体システム専攻	18	48	266.7
	生命情報専攻	18	47	261.1
	生物プロセス専攻	21	17	81.0
	生体分子機能工学専攻	24	39	162.5
	合計	105	175	166.7
総合理工学研究科	物質科学創造専攻	66	52	78.8
	物質電子化学専攻	60	60	100.0
	材料物理学専攻	57	43	75.4
	環境理工学創造専攻	78	48	61.5
	人間環境システム専攻	54	27	50.0
	創造エネルギー専攻	51	21	41.2
	化学環境学専攻	48	35	72.9
	物理情報システム創造専攻	54	37	68.5
	物理電子システム創造専攻	23	9	39.1
	精密機械システム専攻	-	3	
	メカノマイクロ工学専攻	30	21	70.0
	知能システム科学専攻	93	104	111.8
	電子機能システム専攻	26	23	88.5
	物理情報システム専攻	17	9	52.9
	合計	657	492	74.9
情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	30	28	93.3
	計算工学専攻	36	40	111.1
	情報環境学専攻	39	26	66.7
	合計	105	94	89.5
社会理工学研究科	人間行動システム専攻	33	51	154.5
	価値システム専攻	27	34	125.9
	経営工学専攻	39	46	117.9
	社会工学専攻	33	24	72.7
	合計	132	155	117.4
イノベーションマネジメント研究科	イノベーション専攻	7	17	242.9
	合計	7	17	242.9
博士合計		1,614	1,536	95.2
イノベーションマネジメント研究科	技術経営専攻	30	35	116.7
	合計	30	35	116.7
	専門職学位合計	30	35	116.7
附属科学技術高等学校	本科 工学部附属工業高等学校	400	377	94.3
	科学・技術科 附属科学技術高等	200	194	97.0
	専攻科 工学部附属工業高等学校	90	59	65.6
	〃 附属科学技術高等学校	90	18	20.0
高校合計		780	648	83.1
総合計		9,340	10,709	114.7

○ 計画の実施状況等

本学は大学院重点化大学として、研究を核とした教育を行うことを特質としている。その教育理念は、学部教育と大学院教育を連携させることにあり、教員は所属組織に関わりなく横断的に全学部・大学院にわたり教育研究に参画しているところである。学部教育では、入学後及び学科所属後の段階で学生の進路変更を可能とする転類・転学科制度を設け、大学院教育では、いくつかの専攻が協力して「大学院特別教育研究コース」を設置できる制度を設けている。こうした柔軟な教育制度のため、個々の学科・専攻あるいは個々の学部・研究科というよりは、大学全体として学部、修士課程、博士課程の実施状況を検証することが本学にとっては適切であり、その旨を踏まえて記述することとした。

学部については、全学の充足率115.6%で概ね目安範囲内である。（理学部の充足率が他学部よりも多くなっているのは、理学部の留年率が若干高いことによる。）

大学院修士課程については、全学で充足率134.6%と目安範囲より19.6%高くなっている。これは、現在の我が国の産業界が理工系修士課程修了者を最も必要としている現状と、他大学の優秀な学部卒業生も数多く本学を志願していることによる。本学では大学院教育に十分対応できる範囲で入学を認めているが、この修士課程収容数の確保は博士後期課程の充足率向上につながる極めて重要なファクターとなっている。

大学院博士課程については、全学の充足率95.2%で目安範囲内である。研究科及び専攻ごとにばらつきがみられるのは、その時代の社会の変化に対応して博士課程修了者に対する専門別ニーズが変動するという原因によるものと考えられる。本学では博士課程の充足率をさらに高めるため、短期間で博士の学位を取得できる「博士一貫教育プログラム」、博士後期課程と技術経営専攻（専門職学位課程）に同時に身分を置き、博士と技術経営修士（専門職）の両方の学位取得を目指す「デュアルディグリープログラム」の実施など、大学全体として充足率100%に近づける様々な方策を検討しているところである。

専門職大学院課程については、充足率116.7%で概ね目安範囲内である。本専攻は、開設1年目であるが、多くの志願者があり社会的要望の高さに応えるためにも、本学の大学院教育に十分対応できる範囲で入学を認めたものである。

なお、平成17年度に改組した附属科学技術高等学校については、83.1%で目安範囲を若干割り込んでいるが、その主たる原因は専攻科の充足率（工学部附属工業高等学校65.6%、附属科学技術高等学校20%）が低いことにある。この専攻科については、廃止も含めて今後の在り方について検討している。